平成24年度

公立大学法人首都大学東京業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に 基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都 健康長寿医療センターについて、平成24年度における業務の実績に関する事業 年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各 事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受け ることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成 した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法 人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人首都大学東京から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成25年度は、公立大学法人首都大学東京にとって、中期目標期間の中間年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、公立大学法人首都大学東京が、この評価結果を積極的に活用することにより、中期目標の着実な達成を図るとともに、平成29年度から始まる次期中期目標期間をも見据えて、教育研究をより一層の充実していくことを期待します。

平成25年8月8日 東京都地方独立行政法人評価委員会 委員長 髙久 史麿

一目 次一

I	全体評価	•••••	1
П	項目別評価	•••••	9
Ш	参考資料		2 3

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成24年度は、第二期中期計画期間の2年目であり、前年度に整備した土台の上に、種々の施策を本格的に展開しており、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画全体の進捗という点でも、概ね順調に成果を挙げていると評価できる。
- 第一期中期計画期間における取組とその評価を通して、法人及び首都大学東京(以下、「首都大」という。)、産業技術大学院大学(以下、「産技大」という。)、東京都立産業技術高等専門学校(以下、「産技高専」という。)の2大学1高専がそれぞれに取り組むべき課題がより明確になっており、理事長、学長、校長などトップマネジメントによるリーダーシップの下、重点的・戦略的な取組が行われている。特に、国際化の推進や、女性研究者等への支援、大学院の奨学金制度の新設、戦略的研究の推進など、2大学1高専それぞれの特色を生かした取組は評価できる。その成果が、次年度以降、上がってくることが期待される。
- また、こうした各校の取組を法人が強力に後押ししており、法人と2大学1高専の関係も円滑かつ効果的に機能している。広報活動については法人全体として充実が図られており、国際化、ダイバーシティの推進などは対外的にアピールすることで、志願者数の増加や教員採用への好影響も期待できることから、引き続き力を入れて欲しい。
- これらの活動を担う教職員の人事配置や育成についても、女性研究者や若手研究者の支援、職員研修体系の一層の充実をはじめとして、種々の措置を講じている。
- ・ 一方で、高等教育を取り巻く環境は急速に変化しており、社会の変化に適切に対応できる高等教育機関として存在感を示し続けられるか、また、公立大学法人としてその役割をどう果たしていくのか、常に問い続ける必要がある。必要に応じて施策を加速させたり前倒ししたりしながら対策を講じる必要もあり、25 年度で第二期中期計画期間の前半が終了することを踏まえ、期間後半にどのような課題を設定するか、早急な検討を期待したい。

2 教育研究について(社会貢献も含む)

- 首都大、産技大、産技高専の2大学1高専が、それぞれの使命に沿ってその特色を生かしながら教育に取り組んでおり、かつ、常に見直し・改善を図りながら、教育の質の高度化を進めていることを評価する。特に、2大学1高専が連携してグローバル人材の育成を行うグローバル・コミュニケーション・プログラムは公立大学法人首都大学東京の特徴を表すユニークな取組であり、その成果が期待される。
- 研究面では、首都大においては、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を強化するとと

もに、ダイバーシティ推進室の機能拡充や研究支援員制度の実施といった、女性研究者や若手研究者が研究に専念しやすい環境を整えるための取組を行っている。また、産技大はその特色を生かした開発型の研究を推進し、産技高専は研究活動を円滑に行うための支援に取り組んでいる。

• 社会貢献については、2大学1高専とも、東京都との連携、中小企業をはじめとする地域産業への支援や自治体との連携といった産学公連携、学術研究成果を地域に還元する講座の実施など、東京都が設置した大学・高専として多面的な取組を行っている。

(首都大学東京について)

- 学長裁量枠による教員の任用など、学長のリーダーシップのもと教育研究の高度化に取り組んでいる。
- 教育については、公立大学法人大学院研究支援奨学金制度の導入や入学定員充足率の適正化に向けた取組など、優秀な大学院生確保に向け種々の改革が実施されており評価する。英語による授業(SATOMU)の開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の運用開始、短期留学プログラムの拡充や交換留学先の拡大などの国際化を加速させる取組を着実に実施している。また、学生の学修環境整備の一環として、ラーニング・コモンズの設置、スタディ・アシスタントの配置などハード・ソフト両面から図書館本館を整備した。学生のニーズに合った学修環境を提供することにより、図書館利用者が増えるとともに、利用者の満足度が向上したことは高く評価できる。
- 学生支援に関する取組において、卒後3年目の卒業生に対する就職状況調査や障がいのある学生に聞き取り調査を行うなど、学生のニーズを把握しながら取組内容を検討している点は評価できる。今後も学生の声を積極的に聞き、学生とともによりよい大学を作るという観点での支援を期待する。
- 研究については、研究戦略企画室や研究推進委員会の設置など、「世界の頂点」となり得る研究 分野の創出に向けた取組を強化するとともに、女性研究者や若手研究者が研究に専念しやすい 環境を整えるための取組を積極的に推進している。また、研究を重点項目とした「自己点検・ 評価報告書」を開学以来初めて取りまとめ、研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方 策案を提起したことは高く評価できる。この方策案により研究レベルの向上等が図れたかを検 証することが今後の課題である。
- 社会貢献等に関する取組として、Web上の教員情報に関するデータベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談が大幅に増加したことは評価できる。また、地域の金融機関との連携により、地元企業等との共同研究などを推進した。東京都との連携については積極的に推進しているが、より多くの教員が都政に貢献していく必要があ

り、今後、教員から連携コーディネーターへの相談が増えることが期待される。

(産業技術大学院大学について)

- 産業界と連携した教育に関する取組は顕著に表れており、特に、運営諮問会議委員の意見を積極的に取り組んだ改革が進められている。
- 産技大の教育における最大の特色である PBL (問題解決型学修)教育のさらなる充実を目指して、PBL外部レビュー制度の運用を開始するなど産業界のニーズを教育に反映させる取組を実施した。
- APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク)参加大学を拡大し、今後のPBL教育の発展・普及にむけたネットワークを構築した点については、グローバル化に向けた取組として高く評価する。また、文部科学省補助事業を活用して、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。
- 研究については、PBL教育手法の研究を行うとともに、AIIT 産業デザイン研究所とネットワークサービスプラットフォーム研究所などにおける開発型研究など、産技大の特色を生かした研究を推進している。
- 主に社会人を対象とした Info Talk 及びデザインミニ塾ともに、参加者数が昨年度をさらに上回って増加していることは、産技大を核として専門職コミュニティを形成するこの社会貢献活動が有益であり、かつ定着したことを表す結果であり、高く評価する。
- 志願者獲得に向け、ターゲットに合った広報媒体・手段を明確化するなど、より効果的な広報 戦略を展開している。しかし、志願者数の状況から、その維持・向上に向けて、引き続き検証 が必要である。
- また、産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- 海外提携校との短期交流事業の実施や、高専生による海外インターンシップの実施に向けた現地受入企業の開拓など、国際化への取組を積極的に推進している点は高く評価できる。特に、大学・高専が連携したグローバル・コミュニュケーション・プログラムは、年齢や学修環境の違いを超えて、共同で課題に取り組んでおり、グローバル化に向けて、学生に刺激を与える取組であると評価できる。
- 広報戦略実行プログラムを策定し、Webサイト上のコンテンツの整理や、デザイン・レイア

ウトの刷新、カレッジ・アイデンティティの確立に向けたシンボルマークの作成等を実施している。また、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動により、志願者が増加するなどの実績も出てきていることは評価できる。

- 地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議の提言や企業アンケートにより、産業界のニーズを教育に反映しようとする取組は評価できる。また、タブレットの活用を含む I C T モデル授業については、科目数、対象学生数を大幅に拡大・試行している。
- 小・中学校におけるものづくり教育の普及に向けた取組や地元自治体や団体等との地域連携、 中小企業ニーズに対応した人材育成と再教育を目指した講座の実施など、都のものづくりの拠 点校としての役割を発揮している。
- 産技大の評価でも触れたが、産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの 進学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討 していくことが必要である。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 24年度は、前年度に確立した年度計画策定プロセスを適切に運用し、予算、組織・人員と連動させた運営を行うとともに、同様の考え方に基づき25年度計画の策定を行っている。また、自己点検・評価や東京都地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価等の結果を、課題の設定に的確に反映させ、大学院充足率の適正化、国際化の加速などに重点的に取り組み、成果を挙げている。
- 特に、留学生交流など教育の国際化、「世界の頂点」になり得る研究分野の構築を目指す研究拠点の形成などの施策を、法人として強力に後押ししている。また、ブランド力向上推進費の創設など、法人全体的な視点から様々な検討が行われていることは評価できる。
- 新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、法人の主要課題である選択と集中を進めている。また、首都大においては、人事委員会の下に、各部局代表委員で構成される首都大学東京人事制度等検討委員会を設置し、全学的な議論に基づき教員人事に係る制度・運用の改善を行っている。
- 職員人事については、法人固有職員中心の運営を構築する計画に沿った採用・配置を進めており、正規職員、常勤契約職員など多様な就業形態の下での配置の最適化に取り組んでいる。また、新たな職層別研修を設け、職員研修体系の整備・充実を進めるなど、職員が能力を発揮しやすい環境整備が進められている。
- 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際化推進事業を円滑に実施するための体制整備や教員の研究活動を支援するため

のリサーチ・アドミニストレーターを設置している。これらの取組が単発的な活動として終わる ことなく、日常業務を通して、法人内のコミュニケーションの活発化と風通しのよい組織風土 の形成に、引き続き注力してほしい。

● 資産の管理運用について、空き教室等の稼働率を高めるなど施設の利用拡大を図ったことは評価できる。また、照明、空調等設備更新時の省エネルギー機器の導入や、節電目標、各種意識啓発などにより、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいる。資金の管理運用については、一時的な余剰金を預金で適切に運用するとともに、経営努力で捻出した資金を超長期債に積み増すことで運用し、目標を上回る運用益を確保している。

4 その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- 24年度計画の実行及び第二期中期計画の進捗の両面において、順調に推移しており、随所に意 欲的な取組、特色ある取組なども見られ、総じて高く評価できるものである。
- 国際化については、着実な進展が見られるが、その重要性は今後もますます高まっていくものと考えられ、引き続き積極的な取り組みを期待したい。その際、単なる留学生数の増加といった量的な拡大のみを目標とするのではなく、シェアハウスの取り組みのように、いかに留学生が充実した学生生活を送ることができるか、国際化によって日本人学生にどのようなメリットがあるかなど、質的な面の充実を図ることを期待する。
- ダイバーシティの推進をさらに強化し、女性研究者等を支援する研究支援員制度を導入したことは評価できる。引き続きこれらの取組を継続・定着させるとともに、今後は、男性が家事や子育てを担うことができる職場環境づくりにも一層力を入れ、法人がこの分野で日本の社会をリードしていくような存在となってほしい。
- 引き続き、学生の意見や要望を積極的に把握することに力を入れてほしい。また、学生・教員・ 外部の企業など、様々な主体の意見を一層尊重し、法人を運営していくことを期待する。
- 安全管理については、震災対応を考慮した各キャンパス版危機管理マニュアルを作成し、それ ぞれのキャンパスに対応した危機管理体制が充実した点は評価できる。一方で、平成24年4月、 東京都は東日本大震災を踏まえ、地震による現行の被害想定を見直し、従来よりも大きな被害 を想定したが、学生・教職員の安全確保などについて引き続き取り組むことを期待する。
- 総評でも述べた通り、社会の変化に適切に対応できる高等教育機関として存在感を示し続けるとともに、東京都が設立した公立大学法人としての役割、使命を果たすため、具体的な要請にいかに応え得るかを絶えず掘り下げて検討し、教育・研究と社会貢献に取り組んでいく必要がある。
- 業務実績報告にあたっては、数値データの記載も進み改善が図られているが、法人及び2大学

1高専の経費、資産、自己収入の構造など、全体像を可視化した上で、どこに重点を置いて取り組み、その結果がどうであるのか、如何なる課題が残っているのか、などの情報を共有することが必要である。今後も業務実績報告書の改善等に取り組んでいただきたい。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。 検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自 己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価した。

1… 年度計画を順調に実施している。

評

2… 年度計画をおおむね順調に実施している。

定 3… 年度計画を十分に実施できていない。

4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1)教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】~意欲ある学生の確保~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学トップの主導により、大学院充足率の適正化に向けて入学定員の見直しなど全学的な取組みを行っていることは評価できる。
- ・大学院研究支援奨学金制度の創設により、優秀な大学院生の確保に努めるとともに、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。

【教育課程‧教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教職員の積極的な広報により、助産学専攻科の平成25年度入試における受験者数が大幅に増加したことは評価できる。
- ・留学生の学修支援として、日本語教育プログラムの充実や英語による授業 (SATOMU)の開講などの 措置を講じるとともに、留学生と日本人学生の交流を図る団地型シェアハウスの運用を開始した。
- ・短期留学プログラムの拡充や交換留学先の拡大、従来春だけであった交換留学の募集を秋にも行うな ど、国際性豊かな人材育成に向け積極的に取り組んでいることは評価できる。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、大学院生のスタディ・アシスタントを配置するなど、 学修環境の整備・充実を図った結果、図書館利用者が大幅に増加し、利用満足度も高まっていること を高く評価する。また、書誌データの検索、修正により、約1万5千件の蔵書が新たに検索可能となった。

- ・研究活動に関する「自己点検・評価報告書」を開学以来初めて作成し、研究レベルの向上、今後の研究活動の活発化の方策を提案したことは高く評価できる。
- ・情報教育では、e-ラーニングシステムの管理・運営など情報教育の充実のため、大学教育センターの機能強化を図っている。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・継続的に FD セミナーなどを実施していることに加え、新任教員研修を新たに実施したことは着任後の 円滑な教育・研究活動に資する取組みである。
- ・全学と部局のFD活動の連携強化のために行ったルール整備に基づき、着実にFD活動を実施している。
- ・グローバル人材の育成を進めるため、新たな入試制度や副専攻の設置準備を開始している。

【成績評価】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生の利便性向上のため、Web シラバスの試行的な公開を行った。学生の評価結果において、「授業選択にシラバスが役に立った」との回答が今年度初めて50%を超えた。
- ・成績評価の今後の方向性や、学部や個々の教員とのすり合わせなど、大学としての基本的な考え方・ 方向性、具体的な取組とその評価等について、さらなる明確化を期待したい。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各学科、コース等毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、多くの学生を表彰 するなど、学生の意欲向上のための取組を行っている。
- ・学生生活実態調査の回収率の向上に引き続き取り組んでほしい。

【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・キャリア形成支援のための多面的な施策を展開しており、それらが就職状況などにも良い成果をもたらしていると考えられる。専任の相談体制がない日野、荒川両キャンパスに対してもきめ細やかな対応を行っている。同時に、大学院生、特に博士後期課程学生へのキャリア形成支援科目の設置や、社会への積極的な広報活動を期待する。
- ・卒後3年目の卒業生に対する就職状況調査を継続実施していることは評価できる。また、学生の意見を反映して、OB・OG 交流会の人数を増やすなど、改善が見られる。
- ・現場体験型インターンシップについては、社会人マナー講座の実施により、実習がより充実したものになったことは評価できる。

【健康支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・学生に対するメンタルヘルスが特に重要になる中、教職員向け研修を行うほか、リーフレット・カード

の作成や相談体制の充実などの対策を講じている。常勤の相談員が配置されていない日野、荒川両キャンパスについても、相談週間の設定などの工夫を行っている。今後も継続的にメンタルヘルスに関する 地道な支援を行ってほしい。

・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。

【経済的支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・基金の運用益を活用して、大学院研究支援奨学金制度を創設し、博士後期課程の学生を中心に奨学金の 給付を行ったことは評価できる。
- ・学部学生の学修意欲向上を目的として、新たな成績優秀者表彰制度を実施した。

【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・障がいのある学生から支援ニーズの聞き取り調査を行い、新たな支援制度の設計を行っている。また、 障がいのある学生等への支援について理解を得るための講習会を開催した。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - (1)研究の内容等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究戦略企画室などの設置や、研究支援、研究成果発信を目的としたデータベースの作成及び研究活動 をアピールするための Web ページの作成等を通して、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を 強化している。
- ・学内外の異分野の研究者が交流できる研究者交流サロンについて、開催数、参加者数とも前年度を大幅 に上回る実績を示している。
- ・こうした取組により研究活動がより活発になり、成果を具体的に示すことが重要である。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定 1 年度計画を順調に実施している。

- ・強化が急がれる分野や強みを伸ばしていく分野に資源を戦略的に投入すべく、学長裁量枠の教員採用を 開始したことを評価する。
- ・女性研究者等を支援するための施策を充実させるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスへ の取組を強化している。特に、研究支援員制度を導入し、成果をあげていることは高く評価できる。
- ・外部資金獲得額は、提案公募の減少により、1割程度減少したが提案公募を除く外部資金獲得額の合計 は増加した。今後も外部資金獲得の意欲を持ち続けていただきたい。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を 充実させたことは評価できる。
- ・都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文 化施設等との連携が行われている。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件 数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域支援に取り組む教員に対する支援の実施、日野市や東京都中小企業投資育成(株)との協定締結による地域連携先の拡大など、地道な取組を続けている。
- ・MICE に関する講座や観光経営トップセミナーを実施し、観光分野で活躍できる人材の輩出に貢献した。
- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・大学院説明会参加者アンケートの結果を踏まえ、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、 広報活動をより戦略的・効果的に展開している。大学院説明会の開催回数を大幅に増加するなどの積極 的な取組を行った。

【教育課程‧教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・運営諮問会議や企業等、学外からの意見を取り入れて授業科目の導入・整備などカリキュラムの見直し に取り組んでいることは評価できる。
- ・PBLの実施に際し、産業界からの意見や助言を求めるPBL外部レビュー制度を設け、24年度から運用開始したことは評価できる。
- ・ベトナム国家大学と連携してグローバルPBLによる実践型教育を引き続き実施するなど、グローバル化の推進に積極的に取り組んでいる。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・PBL 教育の発展とアジアでの普及に取り組む APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク) の事務局として中心的な役割を果たし、参加大学を増やす等、連携を強化させたことは高く評価できる。
- ・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に参画し、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。
- ・産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的 や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ検討していくことが必要である。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・創造技術専攻が JABEE による分野別認証評価を受審し、適格認定を受けるとともに、大学全体としては大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。この点は、教職員による教育の質の向上を目指す努力の成果と評価する。
- ・毎クォーターに授業評価を行い、各教員毎に改善に向けたアクションプランを作成し、FD レポートに 掲載している点は評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

評定 🕴 2 🖟 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・履修証明プログラムのうち3講座について教育訓練給付金の対象講座として申請し厚生労働省より認定されたことは、学生支援の観点から評価できる。
- ・「人間中心デザイン」講座については、他大学と連携してプログラムの開発を行い内容拡充を図った結果、受講者が前年度と比較して増加している。
- ・担任制の導入など、きめ細かいキャリア開発支援に取り組んでいる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組

【研究の内容等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・AIIT 産業デザイン研究所とネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究など、 産技大の特色を生かした研究を推進している。

【研究実施体制等】

評定 ! 2 ! 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・中小企業等の支援を強化するため、都の研究機関や関連公社等との連携による取組を継続している。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1)都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・都の産業振興施策の基礎的資料となる「東京の中小企業の現状」を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンクタンク機能を果たした。この取組が企業等を通じた PR となるなど、次の学生獲得・起業開拓につながり、良い循環を生むことが期待される。
- ・都職員に向けた研修・セミナーに積極的に関与し、東京都の人材育成を支援している。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を新たに締結するなど、積極的な取組により産業界との連携を強めている。
- ・これまで継続してきた自治体との連携事業に加え、新たに荒川区と連携するなど、自治体の抱える政 策課題に対応しつつ産技大の知見を活かした連携事業を推進している。
- ・今後も、地域の金融機関等を通して寄せられる地域の要望に積極的に応えることを期待したい。

【地域貢献等】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・産技大を核とした専門職コミュニティの形成及び社会人リカレント教育を目的として、AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図っている。開催回数を大幅に増やすなど積極的な取組みの結果、年々増加傾向であった参加者数をさらに大幅に増加させており高く評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・女子学生の確保に向け、広報活動をはじめとした様々な新たな取り組みを行い、実績も出ている。女性 の活躍促進に資する取組であると評価できる。
- ・広報戦略実行プログラムの策定、ウェブサイトの再構築、CI 確立など積極的な広報活動を展開している。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

- ・海外提携校との短期交流事業及びグローバル・コミュニケーション・プログラムの新規実施や、海外インターンシップの準備など、国際的に活躍できる技術者育成のため、さまざまな取組みを展開したことは高く評価できる。海外語学研修の参加者は着実に増えており、学生の関心も高まっている。
- ・ICT活用のモデル授業の試行、教材・資料のデータベース化・共有化などに取り組んでいる。
- ・本科のPBL科目を前年の4コースから全8コースに拡大して実施し、学生の満足度も高いことは評価

できる。

- ・FD 活動の実施により、授業評価アンケート結果の平均点が上昇した。
- ・産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの進学者がいないことから、その目的や 有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・運営協力者会議より「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための検討に着手している。
- ・産業界からみた人材ニーズを把握するため企業アンケートを実施し、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための基礎資料とした。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・23 年度の試行を踏まえ、運営協力者委員による外部評価を本格実施した。教育改善や学生支援に外部 評価の結果を反映させた。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教務主事・教務学生係職員による検討 PT で、スチューデント・アシスタント制度の問題点・解決策を 検討し、報告書を作成したことは、同制度の見直しを図りさらに有効に活用する観点とともに、教職協 働による問題解決という観点でも、有意義な取組と評価できる。
- ・特別な支援を必要とする学生に対し、個別事例に対応したPTを設置し継続的な支援を実施した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・研究費ハンドブックを作成し配布することに加え、これを用いた研修会を実施することにより、研究費 に関する基本的事項の周知を図っている。
- ・24年度は科研費の採択金額が大幅に増加しており、採択率も向上している。

- IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・小中学校の教員への支援に向けて、ものづくり教育支援員を組織するなど、都のものづくり教育の中核 としての連携事業を促進した。
- ・東京都立産業技術研究センターとの連携協定に基づき、都内中小企業向け技術相談等の連携スキームを 構築し、双方の強みを活かすことができるようになった。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置し、自治体・地域等との連携体制を充実させている。地域連携委員会の設置は、地域のニーズの把握等、今後の連携に役立つものと評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・大田区、品川区と連携した若手技術者支援講座の充実、東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座の企画など、中小企業の人材育成への取組をさらに強化した。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【戦略的な組織運営】

評定 : 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・23 年度に確立した年度計画策定プロセスに沿って、予算、組織・人員と連動した計画を策定し、計画 管理業務の実効性を高めるよう努めている。
- ・公立大学法人の特徴を活かし、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニュケーションプログラムを新設し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。
- ・ブランド力向上推進費の創設など、戦略的な取り組みが見られ、今後、具体的な成果に結びつくことを期待する。

【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、選択と集中の実現に向けて取り組んだ。
- ・各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際センター事務室の強化、リサーチ・アドミニストレーターの設置を行うなど、必要な組織の見直しを行っている。

【教員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員人事制度について、各部局代表委員で構成される首都大学東京人事制度検討委員会を設置し、教育研究組織ごとの行動例の策定やテニュア審査手続・基準の決定を行うなど、制度の改善と定着に努めている。
- ・首都大、産技大において特別研究期間制度を見直し、助教に申請資格を与えたことは評価できる。

【職員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・職員の資質向上に向け、新たな職層別研修を企画・実施するなど、職員研修体系の一層の整備を図っている。
- ・都派遣解消計画を進めるとともに、法人固有職員を中心とする運営体制の構築を引き続き進めている。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・基金を活用した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金を新規に創設し、学生支援を充実したことは評価できる。
- ・産学公連携センターについては、事務体制の再整備、データベースの充実、教員への情報提供、外部 資金等に係るマニュアル整備、社会還元活動などに着実に取り組んでいる。
- V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置
 - 業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行い、非常勤職員から正規職員等への振り替えを実施したことは評価できる。
- ・会計関連帳票の様式の簡略化、教務事務ハンドブックの作成、情報処理機器導入・更新時における検 討基準案の作成など、地道に事務改善を行っていることを評価する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・教員の専門的知識に基づき、企業等に対し助言・指導を行う「学術相談」制度を新設した。
- ・オープンユニバーシティにおいて学術研究成果を活用した講座のほか、自治体職員のキャリアアップ 講座、自治体等の機関と連携した講座の実施により、受講者数、会員数ともに着実に増加した。
- ・外部資金獲得額については、提案公募を除く外部資金獲得額の合計が増加した。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・設備更新時に省エネルギー機器への更新を随時行うほか、教職員・学生への節電意識の向上を図った。
- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置 資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・低金利が続く中、安全性・安定性を確保しつつ超長期債を積み増すことにより、運用原資の最大化に努めた結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。
- ・施設の外部貸出利用の拡大を図り、南大沢キャンパスの空き教室の貸出稼働率、貸出件数ともに増加した。
- ・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰制度、ダイバーシティの推進など、 剰余金を活用し、さまざまな取組を行っている。

▼ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 首都大において、研究をテーマに自己点検・評価を実施、「自己点検・評価報告書」を作成した。研究 活動について優れた点や課題を明確化した上で、課題について方策案を示したことは評価できる。
- ・産技大と産技高専においては、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、評価基準を達成していると認定された。また、産技大の創造技術専攻においては、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価の適格判定を受けた。
- ▼ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置 情報提供等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- 教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施するなど、個人情報保護の 徹底と情報セキュリティポリシーの周知徹底を行った。この種の事故はいつ発生してもおかしくない ので、継続的な防止の取組が実施されることを期待している。
- ・広報戦略に基づいた広報活動により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Web ページのアクセス件数が増加した。また、情報発信力の強化を狙いとして、首都大東京紹介動画作成(日・英・中・韓)、SNS の活用などの取組を実施した。

- Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新 を計画的に実施している。
- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24 年度温室効果ガスの削減 目標を達成した。

Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスの状況に応じた危機管理体制を充実するため、震災を想定したキャンパス版危機管理マニュアルを作成した。
- ・危険物・化学物質の取扱や放射線業務などに関する安全教育の実施回数を増やし、参加人数も増加させるなど、学生・教職員の安全を確保するために様々な施策を行った。

▼ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- (1)環境への配慮に関する取組

評定 ! 2 ! 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更 新を計画的に実施している。
- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減 目標を達成した。

Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- (2) 法人倫理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・研究における不正防止のため、24 年度研究費不正使用防止計画の策定や防止計画に基づく研修資料の 更新を行うなどの取組を行っている。
- ・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント対策について相談員研修会を開催するなど、実 効性のある相談体制の維持に努めている。引き続き、これらの対策で十分かの検証を含めて、実効性 を高めるための施策の検討を期待したい。

- ™ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等 (EPA) への国家試験対策、産技大の多国間 PBL の実施などの取組を行っている。
- ・また、国際化推進に向け、Web ページでのPR などの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。

Ⅲ参考資料

公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法

平成18年 2月 27日 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定

平成19年 3月23日一部改正 平成20年 2月15日一部改正 平成20年12月15日一部改正 平成22年11月16日一部改正

平成23年12月26日一部改正

公立大学法人首都大学東京(以下「法人という。」)の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」(平成20年11月25日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会一部改正)に基づき、以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究の質の向上に資する。
- (6) 教育研究成果の社会への提供の充実に資する。
- (7) 中期目標の期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その 組織及び業務の全般にわたる検討に資する。

2 評価の種類

各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)、中期目標に係る業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)及び中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価(以下「事前評価」という。)により実施する。

3 評価の方法

法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。 評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、 総合的に評価を行う。

(1)業務実績報告

業務実績報告書は、公立大学分科会が別に指定した様式等に基づき、おおむね以下のとおり作成する。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画及び中期計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、当該項目の達成状況をS・A・B・Cの4段階で自己評価する。

評語はおおむね以下の考え方を基準とする。(中期目標期間評価及び事前評価は、「年度計画」を「中期計画」に読み替える。)

S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。

(顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの)

A…年度計画を当初予定どおり実施している。

(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)

B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。

(達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)

C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

【事業年度評価】

年度計画各項目の業務実績を過年度との比較を含めて記載する他、大項目ごとに、中期計画の 達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ② 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③ 遅滞が生じている取組みやその理由
- ④ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ⑤ その他、法人が積極的に実施した取組み

【中期目標期間評価及び事前評価】

中期目標期間評価は、大項目ごとに中期目標期間における中期計画の達成状況を記載する。 事前評価は、大項目ごとに直近の4事業年度における中期計画の進捗状況を記載する他、達成 に向けた課題も記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ② 遅滞が生じた取組みやその理由
- ③ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ④ その他、法人が積極的に実施した取組み

(2)項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。 検証にあたっては、年度計画及び中期計画に記載されている各項目の業務実績について、数 値データなど客観的な事実を用いて進捗状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己 評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価する。また、優れた点、特色ある点、改善すべき点等については、積極的にコメントを付す。

【事業年度評価】

- 1…年度計画を順調に実施している。
- 2…年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3…年度計画を十分に実施できていない。
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

【中期目標期間評価及び事前評価】

- 1…中期目標の達成状況が良好である。
- 2…中期目標の達成状況が概ね良好である。
- 3…中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 4…中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。(公立 大学分科会が特に認める場合)
- ※ 事前評価は、「達成状況」を「進捗状況」に読み替える。

③ 教育研究

教育研究に関する事項については、その質の向上に資する施策の達成状況を評価する。 中期目標期間終了時の評価は、当該期間終了時までに実施される認証評価機関の評価も踏ま えて実施する。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

- 総評
- ② 教育研究について
- ③ 法人の業務運営及び財務状況について
- ④ その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

4 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- (1)公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。
- (2) 評価結果 (案) を法人に示すとともに、評価結果 (案) に対する意見申し出の機会を法人に付与する。
- (3) 評価結果の決定は法人からの意見申し出を踏まえて行うものとし、評価の種類毎の決定区分は次のとおりとする。
- ① 事業年度評価は、公立大学分科会において評価結果を決定し、同分科会の議決をもって東京都

地方独立行政法人評価委員会の決定とする。

- ② 事前評価は、公立大学分科会において評価結果を決定する。
- (3) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- (4) 評価結果を法人に通知するとともに、事業年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

5 評価業務スケジュール

【事業年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事項	時期	業務内容等	
年度終了	3月末	○年度事業の終了 (法人)	
評価準備	4月~6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)	
		○現地視察等	
実績報告	6月	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人)	
		(年度終了後、3ヶ月以内に提出)	
		○業務実績検証(法人からのヒアリング)	

【事業年度評価】(各事業年度)

評 価	6月~8月	○財務諸表検証
		○評価結果(案)作成
		○法人からの意見申し出機会の付与
		○評価結果(最終案)作成
		○評価結果の決定
報告·公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知
		○財務諸表意見表明、財務諸表承認

【事前評価】(中期目標期間最終年度の前一年度)

評 価	8月~10月	○評価結果(案)作成
		○法人からの意見申し出機会の付与
		○評価結果(最終案)作成
		○評価結果の決定
報告・公表	11月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】(中期目標期間最終年度の翌年度)

評 価	6月~8月	○評価結果(案)作成
		○法人からの意見申し出機会の付与
		○評価結果(最終案)作成
		(評価結果の決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。)
報告·公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知

6 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会が別に定めることができる。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日 東京都地方独立行政法人評価委員会決定 平成20年3月21日幹事会 一部改正 平成20年11月25日幹事会 一部改正 平成21年12月28日幹事会 一部改正 平成23年1月31日幹事会 一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会(以下、「評価委員会」という。)として、地方独立行政法人(以下、「法人」とする。)の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下、「事業年度評価」という。) 評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・ 分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。
- (2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価(以下、「中期目標期間評価」という。) 評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。
- (3) 中期目標期間の終了時の検討 評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織 の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

- (1) 評価の基本方針
 - ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
 - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
 - ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
 - ④ 都民への説明責任を果たす。
- (2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

- 項目別評価
 - (ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
 - (イ)(ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評

価(年度評価) 方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

「 ~特筆すべき業務の進捗状況にある 」

「 ~優れた業務の進捗状況にある 」

「 ~概ね着実な業務の進捗状況にある 」

「 ~業務の進捗状況に遅れが見られる 」

「 ~業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要 」

など

(3) 評価の進め方

① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリング も実施する。

② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。 なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な 評価に努めるものとする。

3 中期目標期間評価

- (1) 評価の基本方針
 - ① 中期目標の達成状況を確認する。
 - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
 - ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に 資する。
 - ④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

- ① 項目別評価
 - (ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
 - (イ)(ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価(中期目標期間評価)方針及び方法」に明記する。
- ② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に

記述式により評価する。

(例)

「 ~特筆すべき業務の達成状況にある 」

「~優れた業務の達成状況にある」

「 ~概ね着実な業務の達成状況にある 」

「 ~やや不十分な業務の達成状況にある 」

「 ~不十分な業務の達成状況にある 」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「(2) 評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

② 分科会による評価結果(案)作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果(案)の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③ 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果 (案) を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価 及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することが できるものとする。

別表1

	評 語	説明
S	年度計画を大幅に上回 って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実 施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定に は該当しない項目
В	年度計画を概ね順調に 実施している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
С	年度計画を十分に実施 できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該 当しない項目
D	業務の大幅な見直し、 改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる 条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が 目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に 重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、 計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

評 語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
А	中期目標の達成状況が 良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定に は該当しない項目
В	中期目標の達成状況が 概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
С	中期目標の達成状況が やや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該 当しない項目
D	中期目標の達成状況が 不十分であり、法人の 組織、業務等に見直し が必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる 条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が 目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に 重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価 を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取 組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

分科会		氏	名		所 属
公立大学	〇吉	武	博	通	筑波大学 大学研究センター長 ビジネスサイエンス系教授
	池	本	美	香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅	田	源	_	公認会計士
	清	水	康	敬	東京工業大学名誉教授
	舘			昭	桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科教授
	松	Щ	優	治	東京海洋大学名誉教授
	村	嶋	幸	代	大分県立看護科学大学学長・理事長 東京大学名誉教授
試験研究	〇板	生		清	東京大学名誉教授
	井	上	裕	之	東京商工会議所特別顧問
	鞠	谷	雄	士	東京工業大学大学院教授
	北	村	信	彦	公認会計士
	渡	辺	憲	久	日刊工業新聞社編集局調査管理部長兼写真部長
高齢者医療・研究	◎ 髙	久	史	麿	日本医学会会長
	河	原	和	夫	東京医科歯科大学大学院教授
	近	藤	太	郎	公益社団法人東京都医師会副会長
	鈴	木		豊	青山学院大学名誉教授・東京有明医療大学客員教授
	南			砂	読売新聞東京本社編集局次長兼医療部長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略 平成25年4月1日現在)

平成24年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成25年6月公立大学法人首都大学東京

1 現況

(1) 法人名 公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日 平成17年4月1日

(3) 所在地 東京都新宿区

(4)役員の状況

理事長

副理事長 原島 文雄 (首都大学東京学長)

石島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)

坂内 顕宏 (公立大学法人首都大学東京事務局長)

(東京都立産業技術高等専門学校校長) 理事 荒金 善裕

上野 淳 (首都大学東京副学長) 江原 由美子(首都大学東京副学長)

監事 原田 恒敏 (非常勤)

(5)業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これ を運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこ
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の 者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置大学

① 首都大学東京

学 部:都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部 研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、 システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

専攻科:助産学専攻 ② 産業技術大学院大学

研究科:產業技術研究科

③ 東京都立産業技術高等専門学校

本 科:ものづくり工学科 専攻科:創造工学専攻

(7) 学生数 (平成24年5月1日現在)

<u> </u>			
大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
首都大学東京	7, 069	2, 326	9, 395
産業技術大学院大学	-	230	230
東京都立産業技術高等専門学校	1, 585	78	1,663
合 計	8, 654	2,634	11, 288

- (8) 教職員数(平成24年5月1日現在)
 - ① 教員数(常勤教員のみ) 850名
 - ② 教員以外の職員数 471名

(※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関と して、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの 教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよ う、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立 大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人 間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体と して効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成で あるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課 程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京 を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差 異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な 課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用 して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を 進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治 体、企業等との連携・協力を推進していく。

③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規 模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視 点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成する ため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況に あわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進め ていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や 研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営 に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施 を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

平成24年度年度計画は、第二期中期計画の2年目であることから、平成23年度に整備した土台をもとに、将来を見据えた選択と集中を本格化させ、様々な事業を具体化し、実現させていくための実質的なスタートの年とし、全教職員が一丸となって計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け着実に歩みを進めた。

1 首都大学東京

<教育>

- ・大学院充足率の適正化に向け、「大学院定員充足率適正化検討会」及び「大学院制度改革検討 小委員会」を設置し、全学的な体制で検討を行った。大学院の入学定員充足率の適正化及び志 願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。
- ・国際化については、短期留学生受入プログラム(SATOMU)の開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の運用開始など、外国人留学生の受入環境の整備を行った。日本人学生の派遣に対する取組については、新たに3校の大学との交換留学協定の締結や新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。また、グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度の導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。
- ・研究に係る優れた点や課題を明確にし、一層の取組強化や課題改善につなげるため、自己点検 ・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行った。今後の研究レベ ルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起した。
- ・学生が能動的・主体的学修を行うための環境を創出するため、図書館本館にコミュニケーションスペースやプレゼンテーションルーム等を整備したラーニング・コモンズを設置し、また、コミュニケーションスペース内に首都大大学院生をスタディ・アシスタントとして配置し、学修相談等を実施した。その結果、入館者数が増加(10月~1月の年度同時期比23%増)し、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(前年度同時期比11%増加))
- ・学生に対する卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、0B・0Gとの交流機会を増やす等、就職支援の充実を図った。また、現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。
- ・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループを立ち上げ、平成25年度の支援制度開始に向け、学生支援制度案を策定した。また、障がいのある学生等への理解を深めてもらうことを目的とした講演会・講習会を開催し、意識啓発を図った。

<研究>

- ・研究プレゼンスを高め、「世界の頂点」となり得る研究の構築を目指すため、戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成等、首都大の研究の促進に向けた体制を整備した。また、研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置し、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。
- ・多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った(24年度実績、前期:7名、後期9名)。また、ダイバーシティ推進室を図書館1階に移転し、相談スペースの設置や専門相談員によるワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談の実施する等、設備及び機能を拡充させた。

<社会貢献>

- ・施策提案発表会において、プレゼンテーション時間の延長や新たにポスターによる発表形式を加えるなどの改善を行ったことにより、都や外郭団体職員の参加が増加した(23年度125人→24年度152人)。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、都との連携を強化した。
- ・各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツール の活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。また、 「多摩の魅力講座2012」、「たまCBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学 連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。
- ・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- ・大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、専門スタッフによる企業訪問や教職員による学校訪問を実施するなど、志願者数の確保に努めた。
- ・運営諮問会議等で示されたテーマに基づくPBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みであるPBL外部レビュー制度の運用を開始し、PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることで、PBLの実践性や精度を高める取組となった。
- ・過年度に引き続き、ベトナム国家大学との連携によるグローバルPBLを実施し、ロボットを操作するアプリケーションを開発するとともに、ロボットサービスコンテストに出場し奨励賞を受賞した。さらに、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)については、新たに3校(3カ国)加わり、APEN加盟大学は13大学(13カ国)となり、国際ネットワークがさらに拡充された。

<研究>

・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究所及びネットワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。

< 社会貢献 >

- ・定例のInfoTalk及びデザインミニ塾では最新のトレンドを反映したテーマでそれぞれ計12回、計9回開催した。また、PyConJP2012を含むInfoTalk (別枠) は開催回数を2回から9回に大幅に増加したこと等により、平成23年度参加者数の倍以上の760人の参加があった。デザインミニ塾においても、1回に100人以上の参加者を集める回が2度あるなど平成23年度の合計を大きく上回る635人の参加があった。
- 3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- ・女子学生を確保するため、高専ウェブサイト内に女子学生向けサイトの新設や学校説明会での 女子中学生対象ブースの設置など積極的な広報活動を展開したことにより、平成23年度と比較 し、志願者が6名増加した。
- ・広報戦略を計画的に実行するため、中期計画期間中の広報戦略実行プログラムを策定した。また、ウェブサイトの利便性を向上させるため、ウェブサイトのコンテンツ整理やデザインの刷新を行った。カレッジ・アイデンティティ (CI)の確立に向け、ステートメントやスローガン、シンボルマークを作成した。
- ・国際化については、海外提携校であるニーアン・ポリテクニック(シンガポール)の学生を受け入れ、高専本科生と一緒にワークショップや工場見学等を行う短期交流事業や2大学1高専が連携して、国際的に活躍できる人材の輩出を目指した新たなプログラムの開始など、着実に国際化に向けた取組を推進した。また、海外インターンシップの平成26年度に実施に向け、準備に着手した。
- ・運営者協力会議から「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、高専のものづくり工学 科の育てる人材像の策定に着手した。また、企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や 要望、産業界から見た人材ニーズを把握するため、企業に対してアンケート調査を実施した。
- ・平成23年度の試行的を踏まえ、平成24年度は高専の運営協力者会議において外部評価を実施した。これにより、外部評価の結果を教育や学生支援等に反映させることで継続的な改善を行う体制を確立した。

<研究>

・研究活動を円滑に進めるため、研究費の会計ルールや注意事項を整理した「研究費ハンドブック」を作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。

<社会貢献>

・ものづくり人材育成に向けて高専が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。

4 法人

<法人運営>

- ・各キャンパスの視察及び各所属に対するヒアリング等を通じた現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握・整理し、平成25年度に組織改正等を実施するための体制整備を行った。
- ・教員評価に関する評語の改正に加え、評語の水準の明確化により、より適正な評価を行う運用 体制を整えるとともに、教員に対し安定的な教育研究環境を提供し、併せて、外部の優秀な人 材を確保する運用制を整えた。
- ・第二期中期計画の着実な推進を図りつつ将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現 を見据えた教員人事計画を定め、計画的な教員人事管理を進めることができた。

<財務運営>

- ・共同研究等の外部資金獲得の拡大を図ることを目的に、新制度として「学術相談」を新設し、 運用を開始した。
- ・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金で積極的に運用した結果、目標を大幅に 上回る運用益を確保した。

<自己点検評価及び情報の提供>

- ・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、「首都大学東京自己点検・評価報告書~平成23・24年度版」を作成し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた
- ・ 産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の 基準に適合していると認定された。

<その他>

- ・平成24年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を部局毎に策定した。それらを 踏まえ、照明設備や空調設備の機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保 条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。
- ・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を達成させるため、照明設備や空調設備について 省エネルギー機器への更新を進めた。
- ・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパスの特性や自治体との協力を考慮した、 各キャンパス版危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制を充実させた。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するために 1 教育に関する目標を達成するための措置	 取るべき措置		
^{大項目番号} 1 【教育内容等に関する取組】 入学者選抜〜意欲ある学生(の確保~	や改善を図る。 〇 大都市課題の解 〇 意欲ある学生を積 (平成24年度における ・大学院の入学定員 ・「公立大学法人首都 ・国際的に活躍できる [007] (今後の課題、改善を	快に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する 極的に受け入れるため、東京都立産業技 の存色ある取組、特筆すべき優れた実績 を足率の適正化及び志願者数増加に向け 大学東京大学院研究支援奨学金」の支終 人材育成を目指した協働プログラム「グロ でできる取組)	支術高等専門学校や都立高校等との連携を強化する。
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
	I 20 27 20 20 21 20 ⊤/从20千度切关额			
 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。 	本学を取り巻く環境変化 まえ、求める学生像に合 た入学者を確保するため ドミッションポリシーの見記 検討を行い、募集要項や ムページ等でアドミッショシーを積極的に発信した	・入学時における 試科目の見直しい 学的な議論に発見 ・入試区分別の入調査を実施し、今 でした。 ・学習指導要領のに向けて、準備を	、学後の成績、活動、卒業後の進路等の追 後の入試制度の検討を行うため活用する の改正に伴い、平成27年度入試科目の見i	(1) アドミッションポリシーの策定 ○ 高校で学んで欲しい教科・科目を変更する等の見直しを行った上で、平成26年度入試のアドミッションポリシーを策定した。 ○ 平成25年度入試のアドミッションポリシーを、大学案内、大学説明会、各種ガイゲンス、高校訪問等において広く周知した。 (2) 全学体制での入試教科・科目の見直し高等学校学習指導要領の改正に伴う入試教科・科目の見直し

				【一般選抜入試状況】				(単位:	人、倍)
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				募集人員 1,23	7 1, 239	1, 242	1, 240	1,240	1,240
				志願者数 8,17	0 7,711	8,630	8, 805	9, 217	8, 295
				志願者倍率 6.6	0 6. 22	6.95	7.10	7. 43	6. 69
				合格者数 1,81	8 1,808	1,780	1, 730	1,732	1,731
				入学者数 1,45	6 1,414	1, 390	1, 402	1, 417	1,386

<大学院>					
(人子阮之) ③ 各標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。	*		★優秀な大学院生を確保するため、経済的支援の充実、留学生の確保、入学手続きの工夫等の具体的な取組を実施する。 ・平成23年度の調査・分析結果に基づき、大学院の入学定員充足率適正化に向けた検討を引き続き行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 優秀な大学院生確保のための取組 ① 大学院研究支援奨学金制度の実施 新たに創設された大学院研究支援奨学金制度に基づ 125人に対して奨学金の交付を行った。 (枠数:各研究料単位において原則、博士前期課程50人 2人、博士後期課程15人に2人) (給付金額 博士前期・後期:260千円、専門職学位:165 「大学院研究援奨学金 研究科別奨学生所3] (本科学 20 社会科学 20 社会科学 20 社会科学 31 都市環境科学 25 次テムテザイン 20 人間健康科学 11 計 125 計 125	に 千円) 名を資す <u>・: 人)</u> <u>下度</u> 19 2 30 ゼニ

	[入学定員充足率の推移] [博士前期課程] 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 募集人員(A) 667人 667人 692人 692人 692人 692人 志願者敬(B) 1,153人 1,222人 1,504人 1,47入 1,371人 1,382人 志願者敬(B) 1,153人 1,222人 1,504人 1,47入 1,371人 1,382人 志願者倍率(B/A) 1,73倍 1,83倍 2.17倍 2.05倍 1,98倍 2.00倍 入学者数(C) 640人 671人 755人 751人 745人 722人 定員元足率(C/A) 0.96 1,01 1,09 1,08 1,04 [博士後期課程(4月入学者のみ)] (単位:人、倍) 変集人員(A) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 募集人員(A) 208人 208人 213人 213人 213人 213人
	志麗者数 (8) 169人 189人 151人 151人 131人 140人 志麗者俗 (8) 0,81倍 0,91倍 0,71倍 0,71倍 0,62份 0,66倍 入学者数 (c) 116人 135人 117人 116人 108人 115人 定真元足率 (c/A) 0,56 0,65 0,55 0,54 0,51 0,54 (月世 後期課程 (秋入学者含めた入学者)】 (単近 : 人、6) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 入学者数 (D) 125人 152人 139人 152人 144人 - 定員元足率 (D/A) 0,60 0,73 0,65 0,71 0,68 - 2 成果・効果 (1) 優秀な大学院生確保のための取組 ① 大学院研究支援授学金制度の実施
	大学院生に対する経済支援策が充実し、学生が学修・研究に 専念できる環境の改善が図られた。 ② アジア人材育成基金による留学生の確保 アジアの優秀な人材を留学生として積極的に受入れ、アジア の発展に資する人材の育成を行った。 ③ 入学考査料におけるクレジットカード決済等の導入 入学考査料をクレジットカードやコンビニエンスストアにおいて 支払えることで、学生の利便性を向上させることができた。
	(2) 入学定員充足率の適正化に向けた取組 ○ 定員充足率適正化に向けて、重要課題を明確化し、各研究科において、入学定員の見直し、入試方法の改善、広報活動の積極化、博士論文審査基準の公表、カリキュラムの充実等の具体的取組を策定した。 ○ 博士学位論文審査基準の策定等、実施可能な取組を開始した。

<学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>	
① 入試準備段階からの教職員間の連携・協力 体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分 担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。	・学部入試においては、入試実施に係るマニュアル等の改善を行うほか、全学的な連携・協力体制を一層整備し、ミスのない、適正で円滑な入学者選抜を実施する。 「
<戦略的な入試広報>	
(3) 入試広報においては、多くの意欲ある志願 者を確保するため、本学の特色ある教育研究 内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者 はもとより、保護者や高校等にも広く発信する ため、首都東京にある公立大学の「強み」を活 かした戦略性のある広報活動を展開していく。	大学説明会については、内容の充実や改善を図り、全学体制で実施する。また、アドミッションポリシーに沿った質の高い 上 業務実績
<高大連携の推進>	
(8) 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。	 ・意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や体験入学(授業)、出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携を強化する。 1 業務実績 (1) 高大連携事業の推進 大学内にある「高大連携室/大学での学び発見室」を通じて、訪問する高校生等へ情報提供や個別相談を行った。 有力校等に対し、大学教員による出張講義や学生による母校訪問などを実施した。 2 成果・効果 (1) 高大連携事業の推進

_	
	・都立中高一貫校の入試分析やニーズ調査を行うほか、高大 連携室を通じた連携強化を着実に推進する。 年度計画を当初予定どおり実施した。
006	1 業務実績 (1) 都立中高一貫校との連携強化 ○ 都立中高一貫校の入試分析を実施した。 ○ 協定を終禁している都立中高一貫校を中心に大学体験かど
	2 成果・効果 (1) 都立中高一貫校との連携強化 中高一貫校との連携を強化したことにより、本学の特色を広く周知することができた。 ・大学・高専連携会議を定期的に開催し、法人内の学校間連 年度計画を当初予定どおり実施した。
	・八子・尚导連携会議を定期的に開催し、法人内の子校间連 平及計画を当初予定とおり表施した。 携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。
	★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、平成23年度より開始した共同研究を拡充する。 1 業務実績 大学・高専連携会議で連携について検討し、以下の事業を実施した。 (1) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施 2大学1高専が連携して、グローバル人材の育成を目的とした 新たな連携事業としてグローバル・コミュニケーション・プログラム を企画し、平成25年1月よりおよそ1年に渡るプログラムを開始し
007	た。 ① 参加学生 ○ 高専生 16名 ○ 首都大生 1名 ○ 首都大生 2名 ○ 直都大院生 2名 ○ 産技大生 1名 ② 実施概要 ○ 大学生、大学院生をリーダーとするチームを4チーム作り、それぞれのテーマに基づき調査・研究 ○ 2大学1高専の教員や外部有識者による指導や講義の実施 ○ 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施 ○ 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施 (2) 共同研究の拡充 平成24年度より、6件の新たな共同研究を開始し、平成23年度開始分を含めると、合計18件の共同研究を実施した。
	2 成果・効果 (1) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施 2大学1高専が連携し、公立大学法人首都大学東京ならでは の特色ある教育を行った。 (2) 共同研究 2大学1高専の教員・学生が共同研究に参加し、研究を推進 するとともに、学校間の連携が強化された。 ① 平成24年度開始分 ○ 首都大教員 8人 首都大院学生 1人 ○ 高専教員 13人 高専学生 9人 ② 平成23年度開始分 ○ 首都大教員 11人 首都大院学生 2人 ○ 産技大教員 3人 ○ 高専教員 3人 ○ 高専教員 17人 高専学生 12人
	【都立高専 (本科) からの推薦編入学者数】 (単位:人) 入試年度 20年度 20年度 21年度 23年度 23年度 25年度 人数 6 10 9 8 10 10

^{大項目番号 2} 【教育内容等に関する取組】 教育課程・教育方法		OのOO (学観。S新【01	を術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 が経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の 【009】 ATOMU」プログラムの開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校のご	で学やな際交流 際交流 記、即 入居開	は協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。 取組、その他積極的な取組) 助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備し
+ #n=1	中期計画の達成状況	+	ATOMU」プログラムの英語による科目数を拡大させることによ 	り、外自己	
中期計画	23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	- No.	平成24年度計画	評価	
【総合的な「学士課程教育」の実践】 <「自ら学び、考え、行動する」力の養成 <総合的な「学士課程教育」の構築> <本学独自の全学共通科目の再整備> ① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的 ・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、	>	T	[新規]「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、留学生の		年度計画を当初予定どおり実施した。
「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる 総合的な判断力、俯瞰力、倫理線といった広 義の教養も演養するため、教育内容の充実 に努めていく。			受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について検討する。 ・基礎・教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」構築を目指し、入学初年度からの本学独自の教育カリキュラムを再整備し、全学共通の「自ら学ぶ力」を得させる多様な機会を提供する。この全学共通科目の再体系化係のカリキュラムを平成25年度から実施するため、今年度は規則制定等の必要な準備を進める。 (都市教養プログラム)・平成25年度実施の全学共通科目再体系化に向けて、必要な規則制定等を行う。 (基礎ゼミナール、実践英語教育)・クラス編成の工夫や学生のレベルに合った授業内容への見直し等を検討するなど、学生目線でのきめ細やかな見直しを行う。	Ì	1 業務実績 (1) 秋入学の検討 秋入学に関する他大学の情報を集め、学長・副学長及び事務方 において意見交換を行った。 (2) 全学共通科目の再体系化に向けた準備 全学共通科目の再体系化に伴い都市教養プログラムを授業内容 により、幅広い知識を身につける教養科目、専門教育の基礎とな る基盤科目等に再分類し、25年度からの実施に向けて学生用の 手引やシラバス・時間割の準備を遅滞なく進めた。 (3) 再体系化に向けた都市教養プログラムの規則制定等 全学共通科目の再体系化により、新・旧カリキュラムを並行させ るため必要な規則改正を行った。 (4) 基礎ゼミナール・実践英語教育の見直し ①基礎ゼミナール クラス編成にあたっての課題整理を行った。 ②実践英語教育 ○ レベル別クラス編成を3段階から5段階へと変更した。 ○ 2年進級時にもクラス編成試験を実施することとした。
② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き 未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成 するため、専門教育の中の「教養」、教養教 育の中での「専門」をそれぞれ重んじながら、 教養教育と専門教育が有機的に連携した総 合的な「学士課程教育」を構築していく。		008		A	2 成果・効果 (1) 秋入学の検討 ギャップタームの活用方法、既存カリキュラムとの関連付けなど、他大学での制度導入にあたっての課題内容を把握した。 (2) 全学共通科目の再体系化に向けた準備 全学共通科目の再体系化に向けた準備 全学共通科目の再体系化に方けた準備 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大

③「都市教養ブログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶカ」を修得させる多様な機会を設けていく。										[授業評価アンゲート (抜粋)] (対象科目:基礎ゼミナール・都市教養プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工系共適基礎科目(5段階評価で"5'<強くそう思うシ及び"4"<(そう思うシと同答した学年の割合) (単位、"6) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 14年度 (東京 前期 後期 前期 10月 前期 10月 前期 10月 前期 10月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11日 11月 11日 11日
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<大都市の活力の源泉となる人材育成>		
◆大都市の活力の源泉となる人材育成> ① 首都東京の公立大学である本学では、どりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。 ★	 ★観光経営副専攻において、観光経営に関する学術的知識とともに実践的な知識経験を学ばせるため、産業界と連携した教育を推進する。 (教職課程の充実)・平成24年度から新たに設置する教職課程(養護教諭一種)を円常に運営する。 (学芸員課程の充実)・平成24年度から改正される学芸員課程を円滑に運営する。 (助産学専攻科の設置)・平成24年度から新たに設置する教育課程を着実に実施する。 	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 観光経営副専攻の実施

<学士課程教育と大学院の連携>									
ヘチェ球性教育C人子院の建構ク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
⑤「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く 輩出していくため、学士課程から大学院博士 前期・後期課程、専門職学位課程への有機 的な接続を図りながら、順次性のある体系的 な教育課程を構築していく。							(年度計画なし)		
【大学院教育】 <教育研究目的・方針の明確化>				-				<u> </u>	
① 大学院教育においては、21世紀社会を切り 拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い 知識を有する人材や高度な学術研究を推進 する人材等を養成するため、研究科または専 攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研 究上の目的、学位長与の方針等を明確化し、 実効性の高い教育課程の編成・実施に努め ていく。	*				実効性の高い教育課程の編成、実施を進めるため、研究科の専攻・学城ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成、実施の方針を策定・公開した。	3	(平成23年度に中期計画を達成済み)		
<高度専門職業人の養成>					<u>'</u>				
② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識、技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。	*	→			社会科学研究科や人間健康 科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法 と幅広く、深みのある教養を (た高度専門職業人の育成、 行っているほか、都市環境科 学研究科等において社会人! カレント教育ニーズに応えるが リキュラムを実施した。	帯を リ	・放射線学域において、医学物理士認定機構による教育コース認定を受けて、医学物理士の養成を行う。 0	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 医学物理士の養成 医学物理士認定機構による教育コース認定申請を行い、 平成25年度から4年間の認定を受けた。 2 成果・効果 (1) 医学物理士の養成 24年度のコース修了者は5名で、着実に医学物理士を養成することができた。 【医学物理士 入学者数・修了者数】 (単位:人)

高度な研究者の養成> 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、	Т	・平成23年度に新規開設を行った研究者交流サロンを積極的		年度計画を当初予定どおり実施した。
個々の研究を一層深化させていくとともに、 学際的に広がる新しい学術領域にも対応で		に活用し、新たな学術領域における研究を推進する。		4 MA 44 14 14 18
子師のに広がる利にい子別関係にも対応しまるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。		★研究環制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。		1 業務実績 (1) 研究者交流サロンの実施 平成23年度に引き続き、学内外の異分野の研究者が交流で る研究者交流サロンを全7回開催した。
				【研究者交流サロン開催実績 23年度 24年度 開催回数 4 7 参加者 約130 228 うち学生数 約500 88 (単位:回、人) (2) 研究環制度の改善 ① 新しい学術領域の創成や先端的研究拠点の形成を目 し、将来的に研究センターに発展するようなグループに支 を実施を行うこととした。 ○ 審査にあたっては、先端的研究拠点の形成及び新しい 術領域創成につながる実施計画の提出を求めるなど、評 基準の明確化を行った。
	011		А	② 成果の発信 研究環で扱ったテーマについて教育研究交流会で発表った。 【教育研究交流会開催実績】
				2 成果・効果 (1) 研究者交流サロンの実施 専門分野の枠を超えた人的交流の場を提供したことにより、 が専門分野に捉われない、新たな研究分野に触れる機会を- ことができた。
				(2) 研究環制度の改善 ① 改善点 研究環制度を活用し、有機的な研究者間の連携を産みとそのグループが将来研究センターに発展する仕組みを整備ることができた。 ② 成果の発信 学生が教育研究交流会を通じて、新しい学術領域の研究野に触れる機会を提供することができた。

【国際化】 <国際性豊かな人材の育成>	
	★ 空発生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を充実し、交換留学生の受入拡大を図る。 ★ 留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の充実等、日本語教育プログラムを拡充する。 (新規) 国学生の全人体制を整備するために、英語による授業(SATOMU) プログラム を開業し、学生の多様な遺憾を可能性となば、留学生の増加につなげるともに、日本人学生の英語 運用能力や異文化理解力を向上させる。 (新規) 受人留学生の増加に対応するため、新たな宿舎して 団地型シェア・ウフを使りませることで、交流を促進する。 (新規) 同学生の受入 教制がに当ることで、交流を促進する。 (新規) 同学生支援に係る取組を実施する。 4 日学生支援に係る取組を実施する。 (新規) 同学生交人教育加に向けて、戦略的なPPを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。 (新規) 同学生交人教育加に向けて、戦略的なPPを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。 (新規) 同学生の支入教育加に向けて、戦略的なPPを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。 (新規) 同学生交人教育加に向けて、戦略的なPPを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。 (新規) 同学生交人教の領加に向けて、以 特別 科目 (19名) 日本人学生支援に係る取組を実施する。 (初期 19年 生の文元 新聞 20年 生の文流を目的とした同地型シェア・ハウスの選用器間 10・文 教育学生を日本人学生が名。日本人学生を名。 (初 19年 生の文元 新聞 20年 生の 大変を目的とした同地型シェア・ハウスの 実施 信給 24年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 上の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 生の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 大変 (19年 生の 大変 生の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 生の 19年 生の 大変 (19年 生の 大変 生の 19年
	新宿

	0 4 8 4 8
	2 成果・効果 (1) 日本語教育プログラムの充実 基礎日本語の単位化、学生のレベルに合った基礎日本語科目
	の増加やプレイスメントテストを実施したことにより、日本語学習支援を充実させることができた。 (2) 日本語アカデミックライティング支援の充実
	前期・後期のべ36人の受講があり、留学生の学修支援につながった。
	(3) 英語による授業(SATOMU)プログラムの開講 ○ 英語による授業(SATOMU)を開始し、交換留学生の受入体
	制を整備した。
	(4) 団地型シェアハウスの運用開始 ○ 交換留学生の宿舎を確保したことにより、日本人学生と交換 留学生の交流活性化につながった。
	○ 交換留学生が地域のイベントに参加したことにより、地域との 交流も行うことができた。 ○ キャンパス間連絡バスの活用により、交換留学生の利便性を
	向上させることができた。 (5) 戦略的なPRの実施 ○ 国内外の留学希望者に対し、本学入学への動機づけを行う
	○ ヨーアルン田子和宝石に入り、本子八子 へり動成 シリを行うことができた。○ ブース来場学生からのヒアリングやアンケートにより、本学に対する要望や留学生受入に係る課題を確認することができた。

★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム 等の実践的な学生派遣プログラムを引き続き実施する。また、国の制度 等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。 ・大学院生の共同研究指導プログラムを引き続き実施する。 〔新規〕多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を 推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規〕学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と の連携体制を強化する。
等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。 ・大学院生の共同研究指導プログラムを引き続き実施する。 〔新規〕多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 〔新規〕学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 「新規」学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と
・大学院生の共同研究指導プログラムを引き続き実施する。 「新規」多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規」学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 「新規」学生が留学しを対い環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と
(新規)多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規)学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と カナダ短期英語研修(2校)を新しく加え、以下のとおり実た。 アイギリス短期英語研修(新規) 派遣校:ロンドン大学東洋アフリカ研究所、参加人数10 カナダ短期英語研修【新規】 派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ビクトリデ ※ 参加人数4名 ウ 大学院生短期学所英語研修 派遣校:ジョージタウン大学、参加人数4名
[新規]多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を 推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規]学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 「流校: ジョージタウン大学、参加人数12名
推進しながら、交換留学先の拡大を進める。 ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 [新規]学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 大学院生短期学術英語研修 派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ヨークナ学、参加人数4名 ウ 大学院生短期学術英語研修 派遣校:ジョージタウン大学、参加人数12名
★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規]学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 派遣校:コンドン大学東洋アフリカ研究所、参加人数10 イカナダ短期英語研修【新規】 派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ヨーク大学、参加人数4名 ウ 大学院生短別学術英語研修
★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 「新規」学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 「派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ヨーク大学、参加人数4名 ウ 大学院生短期学術英語が修
ら開始したグローバルキャリア講座を充実させる。 派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ローク大学、参加人数4名 (新規)学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単 ウ 大学院生短期学術英語研修 位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 派遣校:ジョージタウン大学、参加人数12名
派遣校:ビクトリア大学、参加人数4名 [新規]学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単 ウ 大学院生短期学術英語研修 位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 派遣校:ジョージタウン大学、参加人数12名
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署と 派遣校・ジョージタウン大学、参加人数12名
■
【短期留学研修 派遣留学生数】 (単位:)
19年度 20年度 21年度 23年度 23年度 24年
プログラム数 1 1 0 1 3
派遣人数 6 11 0 11 37
■
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
【留学生交流支援制度(SS/SV)】 (単位:
プログラム名参加
首都大学東京・インドネシア教育大学院生研究交流プログラム 英国チーム医療教育 (IPE) のための国際短期研修プログラム
芝類上学 マー・コリー 十学 (エヤ) ナブガロー ジュ 教室 プロガラ
(2) 共同研究指導プログラムの実施
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――
学生(1名)が、引き続き共同研究を実施した。(共同研究に、
(3) 交換留学先の拡大
┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃
携機関の年次大会への参加等を通じて交流ができた海外
学との協定締結に向う表現の名を進めた。
(4) 学生の留学に対する意識の向上
するとこれに、「子生の国際加助江」をノーマに行が副再復を3
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(5) 学生が留学しやすい環境の整備
関係部署と連携し、以下の講座等を実施した。
① 留学準備講座(キャリア支援課と連携)
機管理、留学先大学の単位認定等
○開催回数: 3回、参加人数: 計13人
② 就職・キャリアが発わせては、大・地球でも接線と連携)
■

成果・効果 1) 多様な派遣機会の提供 ○ 各プログラムの実施により、3名の長期留学の希望者や 「(短期研修参加後は)正規留学を目指したい」といった声が アンケートで挙がるなど、学生の留学に対する動機づけを行 うことができた。 ○ 留学生交流支援制度を活用した多様な派遣機会を創出す るとともに、経済的な不安を軽減し、留学に対する動機づけを
与えることができた。 2) 共同研究指導プログラムの実施 共同研究指導プログラム学生交換により、リール第一大学の研究室に所属し、共同研究を行うことで学生の視野拡大につながった。
3) 交換留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡大することができた。 ○ 従来春のみであった募集を、留学開始時に応じて秋にも実施したことにより、学生が十分な検討期間を持てるよう配慮した。 ○ 平成24年度に交渉を開始した海外大学とは、引き続き協定締結に向けた調整を行い、平成25年度は更なる拡充を図る。 4) 学生の留学に対する意識の向上 ○ グローバル社会で実際に活躍している講師の話を聞くことにより、学生の国際社会への参加意欲の向上を図ることができた。 ○ 企業人事経験者等によるガイダンスを実施することにより、留学による就職活動への不安を払拭する機会を与えることができた。 ② 企業人事経験者等によるガイダンスを実施することにより、留学による就職活動への不安を払拭する機会を与えることができた。 ○ テーマについて(主なテーマ:「商社マンが語る!第一線の国際ビジネス」等) 受講者の95%が「非常に興味深い」「やや興味深い」と回答。) テーマについて(主なテーマ:「商社マンが語る!第一線の国際ビジネス」等) 受講者の92%が「非常に興味深い」「やや興味深い」と回答。 5) 学生が留学しやすい環境の整備関係部署と連携した情報提供を行うことにより、交換留学の単位認定や留学に対する学生への理解を深めるとともに、留学・就職に係る支援体制の充実につなげることができた。

	_			
	生つ ★教る・	法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、留学先等	1	F度計画を当初予定どおり実施した。 業務実績 (1) 秋入学の検討
	完★学・・・	での事故等に対応するため、危機管理に関するマニュアルを E成する。 マ学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留 学生の交流機会を拡大する。 学生の国際化に向けた意欲向上を目指し、平成23年度から		(3) 海外危機管理体制の強化 他大学の事例等を参考に、学生の海外留学先での事故等 発生時の対応やその予防策について、短期・長期いずれの留 学にも活用できるマニュアルを作成した。 (4) 日本人学生と留学生の交流機会の拡大
		損始したグローバル・シチズンシップ・プログラム を引き続き実 重する。		日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。 【日本人学生・留学生交流イベント一覧】 イベント名 開催月 参加人数
		A		新入留学生オリエンテーション親睦会 4月 約100名 (約60) 10月 約80名 (50) 留学生セミナー (長野方面) 8月 26名 (22) 留学生セミナー (福島方面) 12月 22名 (12) インターナショナルフェスティバル 1月 約100名 (約22) フェアウェルパーティ 3月 約45名 (約30) ※インターナショナルフェスティバルは、国際交流ボランティア団体主催 ※参加人数内()は留学生数
				(5) 国際化への意欲向上に向けたプログラムの実施 ① 平成23年度に引き続きグローバル・シチズンシップ・プログラムを実施した。(参加学生:22名) ○ 国際活動力強化科目(国際化に関するテーマでの授業) ○ 実践的な英語講座 ○ 海外におけるプロジェクトワーク(韓国・オーストラリア) ② 海外でのより実践的・主体的な活動力の習得を目指したグローバル・リーダーシップ・プログラムを開始した。
				(参加学生:12名)○ 海外協定校での本学のプロモーション活動 (派遣先:アルカラ大学(スペイン)、シャウレイ大学(リトアニア)○ 実践的な英語講座

2 成果・効果 (1) 秋入学の検討 ギャップタームの活用方法、既存カリキュラムとの関連付けな ど、他大学での制度導入に当たっての課題内容を把握した。
(2) 国際センター体制の強化 国際センター教員を増員したことにより、留学生支援体制に加え、新たな留学支援施策の企画立案機能を強化することができた。 (3) 海外危機管理体制の強化 危機発生時の対応や予防策をマニュアル化することにより、 学生の危機管理機能を高めることができた。 (4) 日本人学生と留学生の交流機会の拡大 交流イベントへの日本人学生の参加により、留学生対する理解が深まり、海外留学についての意識啓発を図ることができた。
(5) 国際化への意欲向上に向けたプログラムの実施 ① グローバル・シチズンシップ・プログラム 学生の国際化に向けた意欲の醸成やコミュニケーションスキ ル向上を図ることができた。 ② グローバル・リーダーシップ・プログラム 海外協定校での本学のプロモーション活動の企画・実施を通じて、グローバル・シチズンシップ・プログラム活動よりさらに実践的なコミュニケーションスキルや英語力の向上を図ることができた。

【学外連携の推進】 <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用>				
(1) 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、 多様な学能像全等を提供するため、国内外 の大学や企業、地域団体等との連携強化を 国内なが。学外教育資源も活用した教育 内容の充実を図る。	015	★引き続き学生に多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学等との連携を強化し、学外教育資源を積極的に活用することで教育内容の充実を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 学外教育資源の積極的活用 学生への多様な学修機会を提供するため、他の大学や大学院との連携、学外資源の活用等、次のとおり教育・研究指導内容の充実を図った。 ① 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定に基づく本学学部生への当該大学の科目提供 【認定科目数及び履修者数(延へ人数)(単位互換協定) 1 (単位:科目、人)・慈恵会医科大学 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 22年度 23年度 24年度 23年度 24年度 22年度 23年度 24年度 22年度 23年度 24年度 23年度 24年度 23年度 24年度 23年度 23年度 24年度 25年度 23年度 24年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25

【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制 教育の実施体制 (平) ・全性 ・自言 案を・図詞 度同 [015] ・機関 [025] ・機関 [025] ・機関 [025]				〇〇体 で・施・案・度 [01機] [02	を不断に見直す。 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げ 学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びも制を強化した。[017] 己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集 提起することができた。[018] 書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アシスタント 時期比23%増)し、アンケートにおける利用者満足度も向上した 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別	おたけたり キャリ・分れた。(和	め、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施			
中期計画	23 24	0.5				成状況 平成23年度の実績		己点検・評価活動を踏まえ、データの収集・管理等のあり方及び	自己 評価	T. No. to that The Kar thick
	23 24	25	20	21	20	十成23千及の美棋			B. 1.	
① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。 ② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請。学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。	*						016	★大学教育センターの全学的な教育活動の分析・支援機能を 強化し、全学的な意思決定に活用するとともに、分析データを 各部局にフィードバックすることで、各部局における教育の立 案・実施機能を高め、全学が一体となった大学教育改革を推 進する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 大学教育改革の推進 大学院の定員充足率向上に向けた検討のため、大学院制度改革検討小委員会等に、大学院教育に関する全国の動向や本学の現況を示す資料及びデータを提供し、各研究科に多角的な視点での検討を促した。各研究科では個別の課題を抽出し、解決に向けた戦略案を作成した。 2 成果・効果 (1) 大学教育改革の推進 大学院教育に関する様々な検討資料・データを活用し検討を行うことにより、全学的な課題が整理できたほか、各研究科が入試や教育課程の見直し等、具体的な戦略案を作成することができた。

<大学教育センターの体制再構築>				
③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。			★人試システムの検証・改善、全学共通教育の企画・開発、組織的な教育方法改善等の取組により、大学教育改革の企画調整・実施機能を充実するため、大学教育センターの専任教員を増員するなど運営体制の整備を進める。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 運営体制の整備 ○ 全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用した。 ○ キャリア教育については検討会を設置し、本学のキャリア教育のあり方を検討した。 2 成果・効果 (1) 運営体制の整備 ○ 専任教員の配置により、情報教育ではeーラーニングシステムの管理・運営及び25年度以降の情報教育の改善・実施体制を強化した。 ○ キャリア教育では検討会により本学のキャリア教育の概念を整理し、キャリア教育を拡充するための方向性を確認した。
① 大学教育の質保証を確保していてため、大学評価データベースシステムを構築するなど的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデークの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。			・データの収集、管理等のあり方を検討し、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを自己点検・評価活動や大学の方針策定等において戦略的に活用する。	1 業務実績 (1) 統計データの戦略的な活用 ○ 平成24年度に実施した自己点検・評価において、重点点検項目に設定した「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行った。 ○ 評価結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめた。 2 成果・効果 (1) 統計データの戦略的な活用 ○ 収集したデータをもとに、本学の研究活動の優れた点や改善を要する点を明確にした。 ○ 今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。

<学術情報基盤の整備・拡充>	
(3) 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書書報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。	 ★食育研究院是学際環境の自上を図るため、図書情報センターと確認し、特容が同から、経行ない。情報に関する教育研究部門を創設し、大学教育センターを確認し、情報に関する教育研究部門を創設し、大学教育センターを確認し、情報に関する教育研究に係る情報を認めた実を認め、都存行い。この工器機の光度を図るはあ、機管的制たフーニング・コモンズを設置するなど、ICTな活用した学びを支援し、きか細かな学体へのフェローを行う。 図書館(本館)の書庫を指設し、書連環路化を解消する。図書の前期基準(収象)しまつき、計画的な節類を実施する。 ②学生の多様な工工に合わせ、パソコンの増設及びグルースタディルー本やフレゼンテーンコルーム等を構えたラーング・コモンズを確認するとは、ICTな活用した学びを支援し、きか細かな学様を含むしています。計画的な節類を実施する。 ②学生の多様な工工に合わせ、パソコンの増設及びグルースタディルームやフレゼンテーコンルーム等を構えたラーング・コモンズに含等収金・10目に図書館本部に登起した。 ②テーニング・コモンズに含等収金・大きを表し、会が発生を選びしています。 ②テーニング・コモンズに含等収金・大きが表し、表で表です。 ②・アーニング・コモンズに含等収金・大きが表し、人が方で、フング・コモンズに含等収金・大きが表し、と同じの情報を影響を図ります。 ②・アーニング・コモンズに含等収金・大きが表し、表で表です。 【・経験が発出を関係というの説像及が数目の採用などにより、手のを発力を対していまし、(単位・曲) 19年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20

(⑥) 図書情報センターにおける、資料提供・情報 検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレ ンス機能、さらには情報発信機能の向上を図 るため、これからの図書館機能のあり方を再 構築し、順次改善を行う。	ため、博士学位申請者全員を対象に博士論文の登録を促すと ともに、紀要・科研費報告書についても、継続して収集する仕 組みを構築する。 ・論文提供者や利用者等の対象者別に効果的な広報を行い、 引き続き認知度向上を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 博士論文登録、紀要等の収集の取組 ○ 博士学位申請者全員に対し、機関リポジトリへの登録申請書を配布した。 ○ 紀要の発行状況調査を終え、発行元の研究科・専攻等に登録の依頼を行った。 ○ 科研費報告書についても各学部・系の担当を通じ、該当教員へ周知し、登録を促した。 (2) 効果的な広報の実施 ○ 論文提供者に対し、登録方法等をまとめた分かりやすい案内を作成し、ウェブ上に掲載した。 ○ 図書館広報誌「りべる」において、リポジトリの紹介記事を掲載し、利用者に対しその有用性をアピールした。
		(1) 博士論文登録、紀要等の収集の取り組み 博士論文及び紀要等について登録を促進した結果、機関リポ ジトリコンテンツ数は23年度に比べ増加(39%増)した。 【機関リポジトリのコンテンン充実】(単位:件) 22年度 23年度 24年度 コンテンツ数 1,563 1,733 2,555 (2) 効果的な広報の実施 認知度向上に努めた結果、機関リポジトリのアクセス数は23年度に比べ増加(22%増)した。 【機関リポジトリアクセス数】 (単位:件) 【機関リポジトリアクセス数】 (単位:件)

Т	・利用者のニーズを踏まえた高度・多様な図書館サービスを提		年度計画を当初予定どおり実施した。
l	供しうる人材の育成に取り組む。		T CHIEF TO THE CHOT CAME OF CO.
l			1 業務実績
1	・利用者のニーズおよび満足度をはかる仕組みを検討する。		(1) 人材育成の取組
1	A report conditions to the second sec		国立情報学研究所等が主催する研修・講習に司書職員を派遣し
1	★HPやICT技術を活用し、レファレンスサービスについて一部		to.
	Web上での受付を開始するなど、レファレンス機能や情報収集 発信機能の改善を行う。		講習会・演習への派遣回数、参加者数 (単位:回、人)
l	光行機能の以音を117。 		19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 派遣国数 1984 1984 1984 1984 1984 1984 1984 1984
1	・引き続き、書誌データの検証、修正を行う。		旅遊 敷 回数 人数
1	Trendect Haber 1 to Define 15 me 17 76		本館 35 55 22 31 12 18 20 32 23 45 13 24
l			日野館 10 13 14 20 12 17 10 11 15 19 12 12
1			<u> </u>
1			_ 合計 52 75 47 64 35 47 35 50 53 82 37 53
1			(2) 利用者ニーズの把握及び反映
1			(2) 利用有一一への指揮及び反映 ○ 利用者のニーズや満足度を測るため、ラーニング・コモンズ設
1			置前後に、Web上でアンケートを実施した。
1			○ 利用者ニーズを蔵書構成に反映させるため、全キャンパスに
1			おいて学生選書ツアーを実施した。
1			(3) レファレンスサービスの拡充
1			これまでのILL(Interlibrary Loan 図書館間相互協力)に加え、 紹介状発行申請においてもWeb受付を開始した。
l			
l			【レファレンス件数 (合計)】 (単位:件) レファレンス件数 H19年度 H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度
1			本館 763 466 530 2,495 2,555 2,843
021		Α	日野館 - - 402 500 1,042 1,335 荒川館 991 848 1,025 1,136 1,179 1,419
021			合計 1,754 1,314 1,957 4,131 4,776 5,597
l			(4) 事共气 加州公共 松工
1			(4) 書誌データの検証、修正 昨年度に引き続き、書誌データの検証、修正を行い、全ての
1			図書について修正を完了した。
1			四百亿 7 (
l			2 成果•効果
l			(1) 人材育成の取組
l			研修・講習に参加し、係全体の知識・技能を底上げしたことに
l			より、基礎ゼミや検索講習会、利用ガイダンスにおいて学術情報
l			の利活用のサポートを行い、習得知識を還元した。 (2) 利用者ニーズの把握及び反映
			(2) 利用者ニースの把握及い反映 ○ Webアンケートを実施した結果、全ての項目で、満足度の向
			上がみられるなど、利用者の満足度を把握することができた。
1			○ 選書ツアーには計29名の参加があり、442冊の図書が選書さ
			れ、参加者からも好評を得た。
			(3) レファレンスサービスの拡充
			紹介状のWeb受付を開始し、来館者以外に向けたサービスの向
1			上につなげた。
1			(4) 書誌データの検証、修正
			検証及び修正の完了により約1万5千件の蔵書が新たに
			CiNii books (全国大学図書館等蔵書書誌情報・所蔵情報
			データベース)にて公開され、検索可能となった。
_		_	I .

大項目番号 4		(中期目標) ○ 大学の使命	(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。							
【教育の実施体制等に関す 教育の質の評価・改善	る取組】	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。[022] ・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。[022] ・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。[023] (今後の課題、改善を要する取組) ・教育改革推進事業(首都大版GP)において、終了した取組の学内波及に努めるほか、制度の検証を行い更なる充実を図る。[023]								
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績					
<教育の質の向上に資する先駆的な理	取組>									
① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。		り教員の多・授業評価し、全学的・教育の質に即して手	及びFDセミナーの目的・実施方法等を加しやすい企画を実施する。 「アンケートの分析結果やFDセミナーのFD活動との連携を図る。 の向上を図るため、FD活動について、 体的かつ有益な事例を取り扱うなど、 まを開催する。	情報を共有。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1. 業務実績 (1) 教員向け研修・セミナーの実施体制見直し職員研修及びFDセミナーの目的・実施方法等の見直しを加えた上で、以下のとおり実施した。 ① 新任教員研修【新規】(平成24年4月5日) ○ 大学組織の理解、教育活動の基礎知識習得等を目的に本学の運営体制及び教育の紹介、学生支援について解説した。 ○ 参加者:28名(平成23年度及び24年度に新規採用された教員) ② FD・SDセミナー(平成24年5月31日) ○ 教職協働の研修会として、外部講師による講演及びワークショップを実施した。宿泊セミナーを廃止し、テーマを絞ったプログラム構成とした。 ○ 参加者:103名(教員及び24年度新規採用(または着任)の職員) ③ FDセミナー(平成24年11月29日) ○ 日野・荒川キャンパスとテレビ接続し、3キャンパスを会場にして、外部講師による実践的な講演を行ったほか、学内講師により本学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について解説、パネルディスカッションを実施した。 ○ 参加者:98名(教職員、学生、その他(他大学等)) ○ 講演:「インストラクショナルデザインに基づいた授業デザインの方策」鈴木克明氏(熊本大学大学院教授)ほか (2) 全学的FD活動と部局FD活動の連携 ○ 平成23年度に作成した授業評価アンケートのデータ利用に関する細則に基づき、部局FDからの二次分析やデータ提供依頼に関する無関を作成した授業評価アンケートのデータ利用に関する細則に基づき、部局FDからの二次分析やデータ提供依頼に関する事項をFD委員会で審議、決定した。 ○ 新たに第二群言語科目を実施対象として追加して全学共通科目の前期授業評価アンケートを実施した(7月延べ履修登録者25,255人)。 (3) 教育の質の向上を目指したセミナーの実施等FDセミナーでは、年間テーマ「学習目標を達成するための具体策」に即し、学生の自主的学習を促す具体策として、より授業改善に役立つ実践的な『授業デザイン』を取り上げ、外部講師による講演及びディスカッションを実施した。					

	2. 成果・効果 (1) 教員向け研修・セミナーの実施体制見直し ○ 新任教員研修を新規に企画し、年度当初の時期に実施した
	ことにより、着任後の円滑な教育・研究活動へ導いた。 ○ FDセミナーの企画について、授業実践及び国の高等教育政策の両面について講演を実施したことで、参加者から好評価を得た。
	(2) 全学的FD活動と部局FD活動の連携 ○ 部局FDで実施した二次分析結果及びそれに基づく改善事例 の報告を受け、FD委員会で情報共有し、各取組を全学へ周知 することで、今後のFD活動の更なる充実へつなげた。 ○ アンケートに新たに第二群言語科目等を対象として取り入れ る等、FDをより一層充実させた。
	(3) 教育の質の向上を目指したセミナーの実施等 ○ セミナーでは、外部講師による事例の紹介や教員同士のディスカッションを企画し、教員が授業改善するための支援をした。 ○ 平成23年度に全学的に策定をした「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について解説することで、本学の教育の確実な基盤形成を目指し、学内の意識改革につなげた。
	○ 授業評価アンケートの不断の見直しを行うことにより、教員の 意識を高め、授業改善の取組へつなげた。
	【授業件値アンケート (技術) 1 (対象計・活産せてナル・衛和教養プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工・光共通基礎科目) (対象計・活産せてする) 2 次 で 1 次 で 2 次 次 2 次 次 2 次 次 2 次 次 2 次 2 次 2 次
	【FD・SDセミナー参加者数】 (単位:人) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 数員数 36 45 59 54 39 49 職員数 29 53 62 66 66 54 23年度までは宿泊で実施
	【FDセミナー参加者推移】 (単位:人) 19年度 20年度 23年度 23年度 24年度 通算回数 第5・6回 第7・8回 第9・10回 第11・12回 第13回 第14回 参加者数 122 143 196 183 98 98

② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が 実施する補助事業等に積極的にエントリー するとともに、採択に向け、学内横断的な立口 ジェクトチームを編成するなど戦略的な取組 みを推進する。	の成果取組を充実を・国の	正改革推進事業(首都大版GP)について、終了した事業果の報告や関係者への情報提供等、学内波及に向けたを行う。また、検証及び制度の見直しを行うことで一層のを図り、教育改革を推進する。 ○補助事業の公募があった場合は、応募する部局等に対全学的見地に立った支援を行う。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教育改革推進事業(首都大版GP)における支援 終了した事業の学内波及を促進するため、25年度事業では 「これまでに他部局で実施された事業の枠組みを活かした取組」 の提案を推奨した。 (2) 文部科学省の補助事業申請に向けた取組 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」への 申請に当たり、全学的な検討体制を組んだ上で、入試、教育、FD など多様な国際化推進事業(首都大版GP)における支援 25年度事業について、過去の取組で評価の高かった海外の教育研究機関や企業などへのインターンシップや交流を行う事業 を、複数の研究科が連携して実施する提案が出され、25年度からの支援を決定した。 (2) 文部科学省の補助事業申請に向けた取組 「グローバル人材育成推進事業」への申請の中で企画された内容を発展させ、新たな入試制度の導入や副専攻の検討を開始した。 【教育改革推進事業(首都大版GP)年度別権8】 「学月本分」 「学月本の申請の中で企画された内容を発展させ、新たな入試制度の導入や副専攻の検討を開始した。 【教育改革推進事業(首都大阪GP)年度別権8】 「学月集会) 「中華度からの職務」学長指定課題分 平成23年度 原料版 9 1 1 17,400 15,935 17,400 17,40
--	--------------	---	--	--

大項目番号 5 【教育の実施体制等に関する取組】					(平	(中期目標) ○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。【024】					
人 成績評価						・ 後の課題、改善を要する取組) ラバスのWeb化について、対象を専門科目にも拡大していく。 【 (024]				
中期計画	23 24	25 2	中期計画の	· · — · · · · · · · · · · · · · · · · ·	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績			
<明確な学修方針の明示>				,							
① 所期の学修成果を確実に達成していてため 各学部の授業計画を適切に定めることはもと より、学生の視線に立ったシラバスの作成に 努めることにより、効果的・効率的な学修環境 の整備を推進する。					024	★学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、全学 共通科目について、Webシラバスを本格導入する。	A	 年度計画を当初予定どおり実施した。 業務実績 (1) Webシラバスの導入 全学共通科目の一部(実践英語、情報リテラシー、基礎ゼミナール)について、試行としてWebシラバスの公開を行い、入力から公開までの検証を行った。 ○ 試行を踏まえ、25年度公開に向けて全ての全学共通科目のシラバスデータのWeb入力を完了した。 2 成果・効果 (1) Webシラバスの導入 ○ 試行の実施及び事前周知等により、大きな混乱なく全ての全学共通科目のデータ入力を完了し、冊子版の印刷を含めた一連の作業を円滑に進めることができた専門科目への導入に向けて基本的な作業工程を確認することができた。 ○ Webシラバスの導入により、科目検索から履修登録へ一連の作業で行えるため、学生の利便性が向上した。 【授業評価アンケート結果の推移】 (5度階評価で「強くそう思う」、「そう思う」と回答した学生の割合) (単位:%) 「投業評価アンケート結果の推移】 (5度階評価で「強くそう思う」、「そう思う」と回答した学生の割合) (単位:%) 【授業評価アンケート結果の推移】			

<成績評価の適切な運用>									
② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。	・全学共通科目の再体系化と合わせて、より公平・公正な成績評価の実現に向けた検討を行う。 ・より公平・公正な成績評価のため、各部局の専門科目における成績評価の考え方、方針、水準等を確認し、問題点がないか検討する。 年度計画を当初の予定どおり実施した。 業務実績 (1) 全学共通科目の再体系化に伴う成績評価の検討 全学共通科目の再体系化で新たに導入する科目群の成績評価基準案をまとめた。 (2) 成績評価に関する考え方・方針の確認 FD委員会において、各部局の成績評価の状況やGPA・CAP制度等について確認し、学生指導に効果的な成績評価のあり方について意見交換を行った。 2 成果・効果 (1) 全学共通科目の再体系化に伴う成績評価の検討 成績評価基準案について、新たに導入する科目群の担当部会(25年4月設置予定)で速やかに審議を行い、運用開始できるように準備した。 (2) 成績評価に関する考え方・方針の確認 各部局の成績評価の状況を確認することができ、かつ今後のGPA制度導入の検討に向けて成績評価に関する基本的な考え方を把握することができた。								

大項目番号 6 【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践		(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 ○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【027】 (今後の課題、改善を要する取組) ・的確な学生ニーズの把握に向けて、学生生活実態調査の改善を図るため、実施時期や質問項目の見直しの検討等を行った。これらの検討結果に基づき、改善を行い、平成25年度に学生生活実態調査を実施する。【026】							
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績				
│ │ <学生支援に対する認識の共有化~多			ı	1	1				
① 大学のユニバーサル化が益々進行し、学生 気質も大きく変化している中で、多様な学生 に開かれた大学として、留学生や障がい者等 を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活 を送れるよう、これまで以上に教職員間の連 携を密にし、全学をあげた組織的な取組を 推進する。			(年度計画なし)						
<学生ニーズの適時適切な把握>		_		,					
② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、 定期的なアンケート調査の実施・分析はもと より、学生との意見交換会を開催するなど、 迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。		0266	・学生ニーズを的確に把握するため、平成24年度学生生活調査(日本学生支援機構調査)を実施する。 ・平成23年度に試行した学生生活実態調査の結果を踏まえ、実施方法及び質問項目等の見直しのための分析を行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 学生生活調査の実施 日本学生支援機構からの依頼に基づき、平成24年度学生生活 調査を実施した。 (2) 学生生活実態調査の見直しのための分析 学生委員会内にワーキンググループを設置し、平成25年度調査に向けて調査の実施方法及び質問項目等について見直しを行うことを決定した。 <見直しの概要> ○ 実施方法の改善:回収率向上のため、引き続き郵送調査によりつつ、調査委託費用の範囲内で可能な手法の検討 ○ 実施時期の変更:前回の11月から9月末に変更 ○ 調査回答へのインセンティブの付与:回答した学生に対してノベルティを配布 ○ 質問項目の精査:調査結果の活用と回収率向上の双方の観点からの質問項目の精査と再構築(質問項目の精査は、学内の意向を調査した上で、平成25年7月まで行う。) 2 成果・効果 (1) 学生生活調査の実施平成24年度学生生活調査を円滑に実施した。 (2) 学生生活実態調査の見直しのための分析他の委員会での学生生活実態調査の活用について確認を行うとともに、的確な学生ニーズの把握に向けた調査票の見直しに着手するなど、25年度調査の準備を進めた。 【平成23年度学生生活実態調査 (本学調査)実施結果】 ■配査数 8,717回答数 1,084回収率 12.4 ※学部・大学院生が対象 ※隔年で実施※23年度より「学生生活実態調査」及び「学生の意識と行動に関する調査」を統合し、対象を全学部・大学院生に拡大				

<学修意欲の喚起>							
③ 学生の学修意欲を一層引き出していてため 成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の 整備など、モチベーションアップに繋がる 様々な取組を創意工夫していく。	*		成績優秀者表彰制度の見直 しを行った。支給の対象を拡 大し、1人の学生への副賞の 金額を減額した。 より多くの学生に学修奨励金 を支給することで、学生の学 修意欲を向上させる制度を構 築した。	1	★学生の一層の学修意欲の向上を図るため、成績優秀者に 対する授業料減免を見直し、対象者を拡大し学修奨励金を支 給する新たな成績優秀者表彰制度を実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 成績優秀者表彰制度の実施 各学科、コース毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀 者表彰制度を実施し、学部2年生から4年生までの計149名に対して表彰を実施した。 2 成果・効果 (1) 成績優秀者表彰制度の実施 新たな成績優秀者表彰制度により、より多くの学生に表彰を行い、学生の学修意欲を向上させることができた。
<ictを活用した学修環境の整備></ictを活用した学修環境の整備>	_						
① 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、6ラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。				028	・学生の自主的な学修を支援し、より一層利便性向上を図るため、学生の学修成果を蓄積し、学修過程の振り返りや評価を受けることのできるポートフォリオ機能を強化することで、eラーニングの拡充を図る。また、eラーニングシステムを利用する教員のサポート体制を構築する。 ★学内の複数のシステムに分散している学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化し、学生の利便性向上を図るため、平成25年夏稼働を目指し、学生向けポータルサイトを構築する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) eラーニングの拡充 ① eラーニングの強化及び普及に向けた取組 ○ 学修成果物(レポート、課題での作成物等)を蓄積し、それを参加者間での公開やコメントを付けられるようにするなどの機能を追加した。 ○ 授業において実践利用を進めるため、平成24年度後期から情報科目の授業で先行事例を始めた。 ○ 先行事例を元に、情報基礎教育の授業補助員予定の学生向けに説明会を実施した。 ○ 先行事例を元に、より多くの教員が授業に導入しやすくなるよう、システム上にeボートフォリオのひな形を作成し、25年度以降の利用準備を進めた。 ② 教員のサポート体制 学術情報基盤センターにeラーニング等を担当する専任教員(2名)を公募した。 (2) 学生向けポータルサイトの構築学生ポータルの構築に向けて、基本ソフトウエアの導入を行い、カスタマイズ仕様検討のための機能確認を実施した。 2 成果・効果 (1) eラーニングの拡充 ① eラーニングの拡充 ① eラーニングの強化及び普及に向けた取組 ○ グループによる学修や学修成果の共有・公開や授業以外での活用も可能となり、学生の自主的な学修を促す環境を整備することができた。 ○ 先行事例の実施・検証を行い、今後のeラーニングの普及に向けた環境整備を進めることができた。 ② 教員のサポート体制 eラーニングにおける教育研究部門の支援体制整備の準備ができた。 (2) 学生向けポータルサイトの構築学生生活に必要かつ有益な情報を一元化し、学生の利便性向上を図るシステム構成を実現した。

大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援							00 (平 车 技 現	爰の充実を図った。【030】【033】	<i>におい</i> <i>げた</i> 風 援行	する学生の活動を幅広く支援する。
中期計画	23	24	25	 	画の達成 28	艾状況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
② 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。					すタアカ門す産	学生のキャリア形成を支援るため学生サポートセンーの組織改編を行いキャリで支援課を設置した。キャリア支援専リンセラー、キャリア支援専員など専門スタッフを配置ることにより、各キャンパス・ほ大、高専への相談体制を、充した。		・平成23年度より配置したキャリア支援専門員について、平成24年度も継続して配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) キャリア支援専門員の配置 教員経験者であるキャリア支援専門員を継続して配置し、キャリア相談を実施した。 2 成果・効果 (1) キャリア支援専門員の配置 各学部教員との連絡・調整、キャリアカウンセラーに対するアドバイスや意見交換を行うことにより、きめ細やかな学生対応を実施することができた。 【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位:人) 年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 京大汉 1,683 1,827 1,929 1,683 2,288 2,642 日野 215 138 185 231 328 430 第川 179 331 469 453 634 864 その他 27 38 56 53 173 301 利用者数 2,104 2,334 2,639 2,420 3,423 4,237

・学生に対する修系的なキャリア形成支援行うため、限ま 支援・に対する影響を担いた実施化を認えため、OB・OE とる就職支援・2年のの参加や在学生のが監路・位き組 た。新規登録者を開拓するともに、既登録者についても異 等に応じて要形を行う。 ・教員及び学館の理解と協力のもと、全学的な学生の連絡 掘について、更に実動性を高めるための方法を検討し、職 実施するともに、裁職未対応学生に対する支援を行う。 ★カウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格 得を能遣する。 ・確技大・高専のニーズに応じたキャリア形成支援を実施する。 639	1 業務実績 (1) キャリア形成支援行事の開催 学部1・2年生向けに卒業生による講演会等を以下のとおり開催した。 ○講演会: 4月実施 参加学生120名、卒業生3名 (一) 懇談会: 1月実施 参加学生6名、卒業生3名【新規】 (2) OB・OGネットワークの活用 ① OB・OGの参加する就職支援行事の開催 23年度に実施した就職支援行事のアンケート結果に基づき、 OB・OGの参加人数を増やし、以下の行事を開催した。 ○OB・OG交流会(3日間、OB・OG:29人、参加学生:349人) ○公務員ガイダンス(1日間、OB・OG:1人、参加学生:115人) ○学内企業セミナー(14日間、OB・OG:99人、参加学生:11社) ② OB・OGネットワークの充実
---	--

	(4) 固有職員の資格取得の促進 平成24年10月より、固有職員(正規1名)を「キャリアカウンセラー養成総合講座」に派遣し、キャリアコンサルタント資格取得を支援した。 (5) 産技大・高専のニーズに応じたキャリア形成支援 産技大・高専からの要望を踏まえて、キャリアカウンセラーによる相談や支援講座を実施した。
	① 産技大への支援 ○キャリアカウンセラーによる月2回のキャリア相談 ○キャリアカウンセラーによるエントリーシート対策や自己分析に 関する支援講座(計3回) ○首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、 就職ガパブックの提供 ○産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施(月1回)
	② 高専への支援 ○キャリアカウンセラーによる各キャンパス月2回のキャリア相談 ○キャリアカウンセラー等によるエントリーシート対策や自己理解に 関する支援講座(計8回) ○高専の教員とキャリア支援課との情報交換会の実施(9月、3月)
	2 成果・効果 (1) キャリア形成支援行事の開催 学部1・2年生向けのキャリア形成支援行事を充実させること で、低学年時から卒業・修了までのキャリア形成について考える きっかけづくりを与えることができた。 (2) OB・OGネットワークの活用 ① OB・OGの参加する就職支援行事の開催 ○ 多くのOB・OGの参加による支援行事を開催した。
	○ 支援行事には多くの学生が参加し、社会人となること、働くことの意味や現実、学生時代の重要性などを理解させることができた。 ② OB・OGネットワークの充実 ○ 今年度の卒業生について、新規に39人の登録があった。 ○ 登録者情報の更新を行い、就職支援行事の際のOB・OGの選出に活用した。
	(3) 学生の進路状況の把握 ① 全学的な協力体制による進路把握 ○ 教員や学部の協力のもと、学生の進路状況の把握を実施することができた。 ○ 郵送以外にもメールを活用し、連絡方法の拡充を行った。 ② 就職未内定者への支援
	希望者に対する就職情報のメール配信については、80人の登録があるなど、内定につながる支援の充実を図ることができた。 (4) 固有職員の資格取得 ○業務を調整しながら10月から12月に計8回の講座に出席、3月に第1次試験に合格した。(第2次試験は4月実施予定) ○課全体で、職員の業務をフォローし、キャリアカウンセラーの
	資格取得を支援した。 (5) 産技大・高専のニーズに応じたキャリア形成支援 2大学1高専の学生サポートセンターとしてのメリットを最大限生かして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、それぞれの特性に合わせた支援を行った。

l	★学生のキャリア教育・キャリア形成支援を充実させるため、 キャリアギ (いず・ケの作品など)・95年中にの主持プログラン		年度計画を当初予定どおり実施した。
l	キャリアガイドブックの作成など1・2年生向けの支援プログラム の強化を図るとともに、現場体験型インターンシップの改善と		1 業務実績
l	充実、就業力育成支援事業との連携を進める。		(1) キャリア教育・キャリア形成支援の充実
l			① 低学年向けの支援プログラムの強化
l	・現場体験型インターンシップにおいては、事前学習等の授業		ア 学生生活を支援するため、「キャンパス2012-ライフ&スタ
l	内容の改善、実習先との連携強化及び実習内容のさらなる充 実を図り、学生のモチベーションを醸成する。		デイー」を新入生対象に配布した。平成25年度用としてキャリア 形成支援に資する内容(キャリアガイドブック)の一部を盛り込
l	天を囚り、子生のモノ・ハーションを職成する。		
l			他の内容については、キャリア形成に向けた相談ツールとし
l			て、来年度の作成に向け、検討を行った。
l			イ 学部1・2年生向けに卒業生による講演会等を以下のとおり実
l			施した。 ○講演会:4月実施 参加学生120名、卒業生3名
l			○懇談会:1月実施参加学生6名、卒業生3名【新規】
l			② 就業力育成支援室との連携
l			学生のキャリア形成支援に係る考え方を整理した上で、キャリ
l			ア支援課と就業力育成支援室が実施している事業について、役 割分担を明確にするための検討を行った。
l			
l			(2) 現場体験型インターンシップの実施 ○ 希望者に対し、社会人マナー講座を実施した。【新規】
l			(参加者:69名)
l			○ 他の科目と同日程での履修相談を実施した。【改善】
l			○ 実習先担当者と打ち合わせを行い、学生が実習にあたっ て (たろ) ** ログラ **
l			て作成した目標を共有し、それに沿った実習内容とするよう 努めた。
l			○ 実習中訪問を実施し、実習先との意見交換や学生への
l			指導を行った。
l			訪問箇所27箇所(現体験型インターンシップ委員:7箇所、
l			事務局:20箇所) ○ 土日においても緊急時連絡体制を確保し、学生対応を行っ
l			t.
031		Α	2 成果·効果
l			(1) キャリア教育・キャリア形成支援の充実
l			① 低学年向けの支援プログラムの強化○ 「キャンパス2013」の編集に当たり、キャリア支援委員
l			会で検討を重ね、他の印刷物との重複を精査したことによ
l			り、必要な情報を最新版で伝えることができた。
l			○「キャンパス2013」内に、学部4年生から新入生への将来 の進路に向けて「学びのアドバイス」を掲載する等、キャリア
l			形成を意識させる内容に改善した。
l			② 就業力育成支援室との連携
l			キャリア支援課と就業力育成支援室のそれぞれの基本的な
l			方向性について、検討会で議論し、認識を共有した。 (2) 現場体験型インターンシップの実施
l			○ 実習先からの要望も多い「社会人マナー」に対し、キャリア
l			カウンセラーによる講座を実施したことにより、身だしなみや
l			言葉遣い等、社会人として基本的な事項を身に付けさせることができた。参加者からは実際に役立ったと好評であった。
l			○ 実習先での成果報告会に参加し、学生の成果を確認した。
l			<履修後に実施した学生アンケート>
l			約90%の学生が、「目的を達成できた」と回答 <実習先からのアンケート結果>
1			実習中の学生の意欲について:良い71.4%、普通27.6%、
			良くない1%
1			【現場体験型インターンシップ状況一覧】 (単位:人、件) 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
1			国・都・関係団体 610 553 411 369 350 318 区・市 284 232 230 220 210 205
1			受人枠 企業・その他法人 191 174 167 112 92 77
1			国·都·関係団体 167 188 164 143 145 134
			実習先数 区・市 134 119 116 120 117 118 企業・その他法人 45 51 58 45 37 34
			合計 346 358 338 308 299 286 在籍者(1,2年生) 3,358 3,368 3,414 3,392 3,385 3,402
1			履修実績 履修登録者 637 644 545 617 336 361 (人数) 実習終了者 590 623 521 573 313 348
1			単位取得者 589 622 517 570 310 343

	・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・		年度計画を当初予定どおり実施した。
032	就職支援を行う。	Α	1 業務実績 (1) 各キャンパスのニーズに即した支援 各キャンパスの要望に応じ、キャリア形成支援・就職支援を以下 のとおり実施した。 ① 日野キャンパス ○出張相談:週1回(繁忙期:週2回) ○商技対策講座を計8回開催(平成23年度:5回) ○南大沢キャンパスでの行事開催時における臨時バスの運行 ○キャリア支援委員会日野部会への参加 ②荒川キャンパス ○出張相談:週2回 ○学科別に面接対策講座 ○理学療法学科における病院施設等での臨床実習のための ワークショップ(開催時期:12月、参加学生:3,4年生74名) ○キャリア支援委員会荒川部会への参加及び行事への参加
	・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生		2 成果・効果 (1) 各キャンパスのニーズに即した支援 各キャンパスのニーズに応じて、繁忙期における出張相談の回数増加、それぞれのキャンパスにおいての講座の開催など、学生に対するきめ細かい支援を行った。 【相談件数(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・平度3年日の学業生に対する脱系が応調査を行い、学業生の影業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援の充実を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 卒業生に対する就職状況調査の実施 ① 就業状況調査の実施 ② 期間:平成25年1月21日~2月19日 ○調査方法:郵送配布・回収及びインターネットを利用 ○調査対象:平成22年3月卒業・修了生1,492人 (有効標本数1,376人、有効回答数 348人) ※平成23年度は、自己点検評価委員会が行う卒業生アンケートと合同調査実施(対象者:平成21年3月卒業・修了生2,144人、有効回答数474人) 【アンケート回収率】 「単位:%) 「年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 回収率 24.7 21.4 24.9 32.6 24.0 25.3
			2 成果・効果 (1) 卒業生に対する就職状況調査の実施 平成23年度の調査結果から、就職支援事業について以下の拡充を行った。 ○ OB・OGとの交流機会の拡大【拡充】 「様々な社会人と直接交流したい」との意見が多くあったため、OB・OG交流会において、OB・OGの人数を増加させた。 (23年度20人⇒24年度29人) ○ 日野キャンパスでの支援強化【新規】 「面接対策講座の充実をして欲しい」との意見から、以前から行っている面接対策講座(個別面接編)に加え、新しくグループディスカッション編を開催した。(4回開催)

大項目番号 8					<i>期目標)</i> 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの	対応や	や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化す
【学生支援に関する取組】							
健康支援 				•健	成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キ :より、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受	ヤンノ	パス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強
				(今	後の課題、改善を要する取組)		
—————————————————————————————————————	23 24 25 2	中期計画の達成	成状況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
│ │ <健康支援センターによる支援>	23 24 23 2	20 27 28	十成23千度00天粮				
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。				034	★医務室システムの本格稼働により、各キャンパスの健康管理の一元化を図り、継続的に学生の健康状態の把握等を行うともに、集約されたデータに基づく統計分析を行い、マルチキャンパスに対応した健康支援を実施する。 ・各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。	느	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 医務室システムを活用した健康管理 ① 医務室システムを活用した健康管理 ① 健康診断結果及び医務室・保健室の利用に関する情報を 務室システムにより一元管理し、学生の健康に関する情報を 蓄積し、3キャンパスにおける継続的な健康支援を実施した。 ② 南大沢キャンパスの健康診断の受診率向上に向け以下の取 組を実施した。 ② 中大沢キャンパスの健康診断の受診率向上に向け以下の取 組を実施した。 ② 学生委員会を通じて教員に対し、健康診断について学生 への周知を依頼 ○ 学内ポスターによる広報の強化 (2) 各キャンパスの医務室、保健室間の連携 医務室保健室会議を以下のとおり開催した。 ○ メンバー 学校医、南大沢、日野、荒川の3キャンパスの看護師、事務局 ○目的 各キャンパス間の連携、学生の健康支援の検討 ○実施状況 南大沢キャンパス:6月12日、11月20日 2 成果・効果 (1) 医務室システムを活用した健康管理 ○ 3キャンパスで健康支援に必要な情報の共有や健康診断の項目の統一を行うことにより、学生のメインキャンパスが変更しても継続的な健康支援ができる体制を確立させた。 ○ 南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。 (2) 各キャンパスの医務室、保健室間の連携 3キャンパスの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援を行える体制が整備された。 「単産・別ないとの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援を行える体制が整備された。 「単産・人、%) 単発者計受診者は受診率は発表は受診率は7.5℃ 第2日の連携 3キャンパスの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援を行える体制が整備された。 「単産・人、%) 単な者 受診者 対象者 受診率 対象者 受診率 対象者 受診率 対象者 受診 対象者 「参格」 「対象者」

		・メンタルヘルス対策充実のため、教職員への研修を実	年度計画を当初予定どおり実施した。
			十段計画を目例了たこわり夫施した。
		施し、学生相談室とともに学生への支援を行う。 ・常駐カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を設け、相談支援体制の充実を図るとともに課題の発見に努める。 ・学生支援第ラーフレット(メンタルヘルス)の作成による学生支援策等を充実させる。 ・学生目線による日常的な学生支援策の一環として、学生支援補助員制度(ピアサポート)を本格実施する。 ・心身両面から学生の健康管理を行うため、学生相談室と医務室との緊密な連携で、情報の共有化を図り、学生	1 業務実績 (1) メンタルヘルス等対策の充実 教職員に対して次の学生支援・対応研修を実施した。 ○7月5日「大学生の修学と精神科治療について」参加者31名 ○11月21日「発達障がいへの理解と配慮について」参加者54名 (2) 相談支援体制の充実 日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。 ○前期:日野5日間、荒川14日間(相談総数13件) ○後期:日野5日間、荒川9日間(相談総数9件) (3) リーフレット・カードの作成 学生配布用リーフレット(「学生相談室のご案内」)及びカードを作成し、平成24年度入学生に配布した。 (4) ピアサボートの本格実施
		健康支援を充実させる。	 ビアサポーターを配置したイベントを以下のとおり開催した。 新入生のための学生相談室インフォメーションコーナー4月(2日間) CDコンサート(前期6日、後期6日) 【昼休みCDコンサート開催実績】 (単位:人)
			23年度 24年度 1
	0:	:5	心身両面からの健康管理を行うため、学生相談室と医務室間 の連絡会を定期的に実施した。 ○健康支援センター連絡会 開催状況 4月25日 学生相談室 5名、医務室1名、学生課1名 7月25日 学生相談室 5名、医務室1名、学生課1名 12月10日 学生相談室 5名、医務室2名 3月6日 学生相談室 5名、医務室2名、学生課1名
②「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいがみられる学生に対しては、保護者はもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。			2 成果・効果 (1) メンタルヘルス等対策の充実 メンタルヘルス等対策の充実 メンタルヘルスにおいて困難な問題を抱えている学生への対応 については、教職員と学生相談室(臨床心理士)等の連携が重要 であることを、教職員の間で共有することができた。 (2) 相談支援体制の充実 常勤のカウンセラーが配置されていない日野・荒川キャンパス に相談週間を設定することで、週1回の開室では対応できない学生 のニーズに応えることができた。 (3) リーフレット・カードの作成
			(3) ゲーレッド・バードの月の 学生相談室のカードを見たという保護者から相談電話が入るよう になった。また、新規来談者の中には配布印刷物を見て相談室を 知った学生も多かったことから、新入生にリーフレットやカードを配 布することによる一定の効果があった。 (4) ピアサポートの本格実施 同じ学生であるピアサポーターを配置したイベントを定期的に開 催し、学生相談室の周知を図った。 (5) 学生相談室・医務室の連携 連絡会の開催により、学生の健康に関する情報を共有したこと
			で、学生に対してより有効な対応が可能となり、学生支援の充実が図られた。
			平成25年3月31日現在 【学生数と各キャンパス学生相談件数】 (単位:件)
			大学院 2,107 2,096 2,128 2,256 2,328 2,316 学生数計 8,852 9,046 9,161 9,332 9,418 9,385

大項目番号 9				朔目標) 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、	授業料	減免等の経済的支援を適切に行う。
【学生支援に関する取組】 経済的支援			· [½	成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新し 後の課題、改善を要する取組)		
中期計画	中期記 23 24 25 26 27	計画の達成状況 │ 28 │ 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<適時適切な支援> ① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を				[新規]果実運用型の基金である「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設するとと		年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 大学院研究支援奨学金制度の実施
最大限に活用しながら、環境を整備する。	*	すべての学生が安心して学修 に専念できるよう、授業料減 免、奨学金等の経済的支援 策を体系的に整理した。 授業料の減免は成績に関わら ず経済的に困窮している世帯 に対する支援と整理し、一方 で、成績優秀な学生に対する 経済支援策として、大学院研 究支援奨学金、大学院研究支援短数の法人奨学	036	もに、学部学生の一層の学習意欲の向上を図るため、新成績 優秀者表彰制度を実施する。	A	新たに創設された大学院研究支援奨学金制度に基づき、計125人に対して奨学金の交付を行った。 【大学院研究支援奨学金 給付内訳】 博士前期 博士後期 専門職学位 拾付人数 10 103 12 拾付金額 260千 165千 (2) 成績優秀者表彰制度の実施 各学科、コース毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、学部2年生から4年生までの合計149名に
		金を位置付けた。 成績優秀者に対する表彰は、 学生の経済的事情に関わらず、学習意敬の奨励を目的と した表彰と位置付け、副賞も 一人当たり3万円とした上で再 構築を行った。				対して表彰を実施した。 2 成果・効果 (1) 大学院研究支援奨学金制度の実施 大学院生に対する経済支援策が充実し、学生が学修・研究に 専念できる環境の改善が図られた。 (2) 成績優秀者表彰制度の実施 新たな成績優秀者表彰制度により、より多くの学生に表彰を行う ことで、学生の学修意欲を向上させることができた。

大項目番号 10						朔目標) 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、	それ-	ぞれの学生の状況に応じた支援を行う。
【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援					·障 ·学		ともにを援制	、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【037】 度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【037】
中期計画	00 04		別計画の達成		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
┃	23 24	25 26 3	21 28	平成23年度の実績		I	1 lm	I
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員、学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。					037	 ・障がいのある学生等の支援に関するニーズ把握をもとに、平成23年度に設置したダイバーシティ推進室と関係部署が協力して課題整理や制度設計を行う。また、可能なものは順次実施する。 ・ダイバーシティ推進室と学生サポートセンターが連携して、障がいのある学生等に対する学生のボランティア活動について現状分析・課題整理を行う。 	iii A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 障がいのある学生等への支援 ① 支援に関するニーズ把握 同意を得た障がいのある学生に対し聞き取り調査を行い、 支援ニーズの確認を行った。(4名の対象学生に実施) ② 支援制度の構築に向けた課題整理・制度設計 ダイパーシティ推進室と学生サポートセンターが連携し、「障がいのある構成員支援ワーキンググループ」を立ち上げて、障がいのある学生支援制度案を検討した。 ③ 講習会の開催 障がいのある学生等への支援について理解を得るため、以下の講習会を開催した。 ○ 5/24「聴覚障がいのある人や学生への支援」24人。○10/25「車いすとパリアフリーを知ろう」14人。○11/21「発達障がいへの理解と配慮について」54人 (2) 学生による支援活動の検討「障がいのある学生支援制度の1つとして、学生による支援活動についても併せて検討した。 2 成果、効果 (1) 障がいのある学生等への支援 ① 支援に関するニーズ把握 聞き取り調査を通じて必要とされる支援策を把握し、支援制度変を作成する際に活用することができた。 ② 支援制度の構築に向けた課題整理・制度設計平成25年度の支援制度開始に向けて、ワーキンググループにおいて、支援制度案を策定した。 ③ 講習会の開催 講習会で障がいのある学生等の支援に興味をもった学生・教職員がいるなど支援制度を実施するための土壌づくりを行うことができた。 (2) 学生による支援活動の検討平成25年度の学生による支援活動の開始に向けて、ワーキンググループにおいて、学生による支援活動の開始に向けて、ワーキンググループにおいて、学生による支援活動の開始に向けて、ワーキンググループにおいて、学生による支援制度の分析・課題整理を行い、制度案を策定した。

	学内外における学生活動への支援 「幅広い学生活動への支援>							
- た サ - 特	学修のみならず、多様な経験を通じて健全 な人格形成に資するよう、大学行事や サークル活動をはじめ、ボランティア活動、 学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い 学生活動を支援する。					(年度計画なし)		

のため、全学の研究活動に関するデータベースの作成を進める。	中期計画に係る該当項目	Ⅱ 首都大学東京に関する目標を 2 研究に関する目標を達成する		措置		
本学の研究権組に関する観路を企画 立案する組織として研究報告を開きたと、研究報告の認めのデータベースの作成	大項目番号 11		〇 学 〇 に に 〇	大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究際的な研究を推進する。 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重 投入して研究水準の向上を図る。 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化	点的に取 よする大利	なり組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的 である。
中期計画 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 平成24年度計画に係る実績 平成24年度 平成24年度	【研究の内容等に関する取約		・本 究: ・ ・ ・ 単 (ラ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推組織化を図った。[039] は略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポットの は略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポットの 研究戦略企画室及び研究推進委員会を中心として、「世界のJI 研究戦略企画室及び研究推進委員会を中心として、「世界のJI	究戦略1年の発生を受ける。 できない でんしょう かいいい はんしん かいいい はんしん かいいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か	企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研 進に向けた体制を整備した。【038,039】 会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制 開催した。【040】 まり得る研究分野構築に向けた基本戦略を策定する。【039】 を行う。【040】
	中期計画		No.	D. 平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における 基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、 他をリードする確かな研究成果に結び付け		038	教員支援を強化する。 ★引き続き、研究者―人ひとりの自由な発想に基づく研究を 奨励支援し、研究成果の定期的な発信に結び付けていく。 のため、全学の研究活動に関するデータベースの作成を進 る。	- - - - -	1 業務実績 (1) 研究に関する教員支援の強化 ○ 科学技術の動向や外部資金に関する情報収集、調査及び分析を行い、本学の研究推進に関する企画を行う研究戦略企画室を平成24年11月に設置した。 (2) 研究成果の発信に向けての取組 ○ 研究支援及び研究成果発信を目的としたデータベースの作成を進めるとともに、より効果的に本学の研究活動をアピールするためのwebページを作成した。 2 成果・効果 (1) 研究に関する教員支援の強化 ○ 研究戦略を機動的に検討できる組織が発足したことにより、研究者情報の収集及び分析など、研究に関する教員支援を実施する体制が整備された。 (2) 研究成果の発信に向けての取組 ○ 作成したwebページを活用し、今後アニュアルレポートの掲載を行っていく等、本学の研究成果を発信する体制を強化するこ

② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。	★「世界の頂点」となり得る研究分野の構築に向けて、オ おける研究の大きな方向性等について立案を行う組織。 し、各学部から選出された委員により基本戦略の策定に する。	設置
	039	A 2 成果・効果 (1) 基本戦略策定への着手 (1) 基本戦略策定への着手 (1) 研究戦略を機動的に検討できる組織が発足したことにより、本学の研究を促進できる体制が整い、基本戦略の策定等に着手することができた。 (1) さらなる研究成果を創出し、大型の外部資金獲得につなげるため、平成25年2月に4つの部局附属研究センターを研究推進委員会で承認し、設置した。

③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応 するため、既存組織の枠を超えた研究体制 を有機的に構築することで、独創的かつ将 来性のある新たな学術領域を創成する。	・戦略研究センター の各研究分野の実績を評価、検証した結果を踏まえ、任期を終えた教員を中心に国際的なシンポジウム等を開催する。 ・平成23年度に開設した研究者交流サロンを定着させ、学内外の異分野研究者間交流の促進を図る。 ・研究環制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。(No.011再掲)	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 国際的なシンポジウム等の開催 ○「持続可能な都市環境学のための国際シンポジウム2012」 (青木茂教授:戦略研究センター教授)を平成24年11月3日 に開催した。(参加人数約100人) ○ 人工光合成による太陽光エネルギーの物質変換:実用化に 向けての異分野融合第1回シンポジウム」(井上晴夫特任教授) を平成24年12月17日~18日に開催した。(参加人数約300人)
		(2) 研究者交流サロンの実施 平成23年度に引き続き、学内外の異分野の研究者が交流でき る研究者交流サロンを全7回開催した。
		【研究者交流サロン開催実績】
	040 A	(3) 研究環制度の改善 新しい学術領域の創成や先端的研究拠点の形成を目指し、将来的に研究センターに発展するようなグループに支援を実施することとした。 審査にあたっては、先端的研究拠点の形成及び新しい学術領域創成につながる実施計画の提出を求めるなど、評価基準の明確化を行った。 マ成25年度新規採択分(研究環) > 研究テーマ「QOL支援のための人間福祉医工学研究拠点」
		2 成果・効果 (1) 国際的なシンポジウム等の開催 ○ 戦略研究センターに所属していた研究者の研究成果を発信 することができ、25年度以降に予定している戦略研究センター の全体総括につなげていくことができた。
		(2) 研究者交流サロンの実施 ○ 研究者交流サロンの開催回数を増やし、学内外の認知度を向上させることができた。 ○ 参加者も大幅に増えたことにより、学内外の異分野の研究者間の交流につなげることができた。
		(3) 研究環制度の改善 研究環制度を活用し、有機的な研究者間の連携を産み出し、そのグループが将来研究センターに発展する仕組みを整備することができた。

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>		
④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層に複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。	(年度計画なし)	
<グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ>		
③ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとられれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。	★大都市研究リーディングプロジェクト、研究環、戦略ンターの成果を踏まえ、将来の「大都市科学研究国際、ター(仮称)」を見据えた、新たな大都市研究プロジェク計する。	セン

大項目番号 12 【研究実施体制等の整備に関	引する取組	1]		〇〇同〇 学大多期が	研究・人材交流等を行う。 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 学として強化が急がれる研究分野や更に強みを伸ばしていく研 様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研 名)[043]	のなげ 研究(<i>げた)</i> 研究支担 究支担	るため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共 に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。
中期計画	23 24 25		『の達成状況 28 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<必要な研究者確保に向けた仕組みの構	築>				★大学として強化していくべき分野について、外部からの卓越		年度計画を当初予定どおり実施した。
① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。				042	した研究者を確保する仕組みを検討する。	A	1 業務実績 (1) 卓越した研究者の確保 学長裁量枠の教員採用を開始した。採用に当たっては、通常 の教員採用手続きに加え、下記のプロセスを追加した。 ○ 副学長による教員選考委員会へのオブザーブ参加 ○ 4副学長による審議 2 成果・効果

 ★研究とライフイベントを両立できるように、育児や介護などを行っている研究者に対して「研究支援員」を派遣する制度を実施する。 ・平成23年度に設置したダイバーシティ推進室の機能拡充及び利用者の利便性向上のため、相談室等を整備する。 (1 業務実績(1) 研究支援員制度の実施 出産 育児・介護のために十分な研究時間を確保できなし女性研究者等に対して、「研究支援員」を雇用する制度を実施した。 (平成24年度利用実績)前期:7名、後期:9名(2) ダイバーシティ推進室の整備
究者の様々な相談にも応じ、ワーク・ライフ・バランスに関す・様なニーズを把握することができた。 【男女教員数及び外国人教員数 (毎年5月1日現在)】(単位:人、役員除

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分)			
③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。	04	・平成23年度に見直しを決定した一般財源研究費の配分フレームワークに基づいた運用を確実に実施するとともにその検証を行う。	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績
① 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。		★科学研究費補助金の事務を産学公連携センターへ移管し、 外部資金に関する事務を一元化することで、効率的な事務処 理体制を構築する。 また、教員に対しては、外部資金の公募情報を速やかに情報提供するほか、学内外の研究者情報の収集、情報分析を的確に行うなど、研究費の獲得に向けたきめ細かい支援体制を整備する。	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 効率的な事務体制の構築 ○ 三係による事務体制を開始し、事務分担の明確化・細分化を図った。(23年度:連携係、調整係→24年度連携・知財係、企画・調査係、調整係) ○ 外部資金に関する契約事務や資金管理に関する業務フロー分析レポートを作成した。 ○ 教員の研究内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データベースについてシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを策定した。 (2) 研究費獲得に向けた教員支援体制の整備 ○ 産学公連携ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許取得等)に関する情報の提供に努めた。 ○ 外部資金の公募情報については既存のメールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの掲載という、新たな情報提供体制を構築した。 ○ 教員情報データベースや特許分析ツールを活用し、企業や行政へのコーディネート、知的財産に関するアドバイスを実施した。 2 成果・効果 (1) 効率的な事務体制の構築 ○ 三係制の導入や教員データベースのシステム化により、事務執行が円滑となった。 ○ 業務フロー分析レポートの作成により、来年度から更なる業務改善を進める。 (2) 研究費獲得に向けた教員支援体制の整備 ○ 新たな情報提供体制の構築や教員データベースを活用した相談体制の強化により、外部資金の公募情報や契約に関する教員からの相談や問合せが増加した。 (産学公連携に関する相談件数 平成23年度:226件平成24年度:395件)

	【科研費採択実績】
	野藤俊 金受入支援 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 24年度

<外部の研究資源の効果的な活用>			
(5) 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定縮結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。		(年度計画なし)	
<研究活動の高度化の支援>			
⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。	*	[新規]教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報 センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センター を設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、コンピュー タ・サイエンス領域の研究を強化するとともに、教育研究に係る 情報基盤の充実を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 情報基盤の充実 ○ 平成24年度4月より学術情報基盤センターを設置した。 ○ 情報メディア教育研究部門、図書・学術情報研究部門、情報インフラ研究部門の各分野で教員を6名採用(採用予定を含む) 2 成果・効果 (1) 情報基盤の充実 学術情報基盤センターの設置及び教員の採用により学内ICT 環境を整備するための体制強化を行った。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するため 3 社会貢献等に関する目標を達成するための				
^{大項目番号 13} 【都政との連携に関する取組	1]	の課題解決に積 〇 複雑化する者 の育成を支援す 〇 東京都の試 る。 (平成24年度に ・施策提案発表を アップ調査につる	極的に貢献する。 は市課題の解決に向け、東京都や区市町村 5。 食研究機関や文化施設等との連携を強化し 8 <i>ける特色ある取組、特筆すべき優れた実</i>	対が実効性のあ ン、東京都が有 な な な な な は 関 り の 参加が ま り が り り り り り り り り り り り り り り り り	が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタート
中期計画	中期計画の達成状況	No.		自己評価	平成24年度計画に係る実績
<都の政策課題解決に向けた支援>	23 24 25 26 27 28 平成23年度の実	積	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	計曲	
① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。		ディネータの 年度より設置 し、更なる実 ・都市科学運 運用検証、ス や区市町村	村、監理団体などとの連携を推進するため 採用・配置の見直しを実施するとともに、平 にている行政連携コーディネータの活動を 効性をあげるための戦略を策定する。 は携機構と協同で進める都への施策提案発 タートアップ調査制度の本格的稼働を推進 監理団体などとの連携強化を図る。 1当との連携により、都や区市町村、監理団 を行う。	で成22 検証 接会の 進し、都	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 行政との連携強化 ① コーディネーターの体制強化 ○新たに中小企業診断士の資格を持つコーディネーターを採用 ○コーディネーターの複数担当制の試行的導入 ② 戦略の策定 都や地域との連携を一層推進するための戦略を策定した。 〈都連携に関する戦略〉 ○情報収集力の強化 ○多面的な営業活動の実施 〈主な取組内容〉 ○ 過去の都連携実績のデータベース化及び追跡調査 ○ 東京都の組織及び施策の研究 〈地域行政連携に関する戦略〉 ○ 地域連携コーディネータを配置し役割分担を明確化 ○ 産学公連携センターから自治体への組織的な働きかけを実施 〈主な取組内容〉 ○ 連携知財係長を地域連携コーディネータとしワンストップの相談窓口を設置 ○ 連携知財係長を地域連携コーディネータとしワンストップの相談窓口を設置 ○ 連携知財係長を地域連携コーディネータとしワンストップの相談窓口を設置 ○ 連携施定の締結 ○ 自治体が主催する地域産業振興のための展示会への出展 (2) 行政ニーズへの対応 ① 施策提案発表会の実施形式の改善平成23年度に開催した施策提案発表会のアンケート結果等をもとに以下の改善を行った。 (1人1の分ー20分に延長) ○ 発表形式をこれまでのプレゼンテーション形式に加え、ポスター発表形式を行った。 (1人1の分ー20分に延長) ○ 発表形式をこれまでのプレゼンテーション形式に加え、ポスター発表形式を行った。 ② スタートアップ調査制度の本格的稼働 ア 特別枠(東京都各局のニーズに応じた調査) ○ 平成23年度から新たに4件の調査を開始した。 イ 一般枠(本学がテーマを選定した調査) 本学が持つ研究シーズを発信し、都との連携につなげるため、平成24年度から5件の調査を開始した。

	(3) 法人広報担当とのPRの強化 ○経済紙や新聞等に本学教員の研究の取材及び記事掲載依頼を行い、以下の記事掲載につながった。 <日刊工業新聞> ・都市環境学部 吉田教授「放射線で汚染された樹木処理装置の研究」 ・健康福祉学部 眞正助教「地表の放射線分布における研究」 <東洋経済> ・都市環境科学研究科 金村教授「リチウム電池および燃料電池に関する研究」 ○産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、電気通信大学と本学教員(理工学研究科 水口助教)の共同研究成果に関して、経済産業省や文部科学省内の記者クラブに訪問を実施し、情報提供を行うなど新しい情報発信チャネルを開拓した。
	2 成果・効果 (1) 行政との連携強化 ① コーディネーターの体制強化 コーディネーターの採用、配置の見直しや複数担当制の導入 により、教員への情報収集・情報提供を行う体制が強化された。 ② 戦略の策定 戦略を実践することで、東京都各局や区市町村などの担当者 とのネットワーク構築、関係強化を図ることができた。
	(2) 行政ニーズへの対応 ① 施策提案発表会の実施形式の改善 ○ 施策提案発表会の運営方法を改善したことにより、参加者が増加した。(23年度125人⇒24年度152人) ○ 施策提案発表会から以下の成果につながった。 ア 共同研究(東京都交通局) 「都バス運行管理データ活用方策に関する調査研究」 (平成25年度開始) イ スタートアップ調査(東京都) 「福島県における樹木中および地面の放射性物質流動経路探索システムの構築」 (東京都産業労働局/平成24年度開始)
	施策提案発表会実績
	< 平成24年度 都連携実績>(見込) 51件 384,397千円(平成23年度:46件 354,025千円) (3) 法人広報担当とのPR強化 ○ 本学の研究を積極的に周知することで、メディアに取り上げられる等、本学のブレゼンス向上につなげることができた。 ○ 報道発表の内容により、情報提供先を変更するなど効果的な広報を実施することができた。

② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。	★都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公主営の人材育成プログラムを促進する。	
---	---	--

<都の関係機関等との連携強化>								
③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーンアムの構築等の検討を先導的に行っていく。					049	★都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するともに、それらの試験研究機関等とも新たな研究推進に向けて、包括的な連携協定を締結する。	Α	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 都立産業技術研究センターとの共同研究等 ○ 東京都、東京都立産業技術研究センター、法人との三者間包括協定に基づく「都市課題解決型共同研究」では、平成22・23年度から引き続いている6件(56,700千円)に加え、平成24年度から新たに3件(19,637千円)を開始した。 ○ 都立産業技術研究センターとの連携協定の一環として共同研究発表会の開催や研究者同士の交流(施設見学、共同研究)を進めた。 (2) 包括的な連携協定の締結日野市との連携協定を締結した。(平成24年12月) 2 成果・効果 (1) 都立産業技術研究センターとの新規の共同研究を実施したことで、研究者同士の交流を強化せることができた。 (2) 包括的な連携協定の締結日野市との連携協定の締結日野市との連携協定の締結古日野市との連携協定の締結古の交流を強化することができた。 (2) 包括的な連携協定の締結古の交流を強化することができた。 (2) 包括的な連携協定の締結 の第2との連携ルートを開拓する体制が整備された。
					050	・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。	А	(1) 都立有改等門子校との連携 ○ 編入学のための教育課程の試案を作成した。
④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。	*	\rightarrow		オープンユニバーシティにおいて、都が保有する文化施設との連携を図り、新たに公益財団法人東京都公園協会と連携して講座を実施し参加者から高評価を得るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与した。 24年度から開設する新課程科目「博物館実習 I」の見学実習先を確保するため、東京都歴史文化財団等に協力要都歴史文化財団等に協力要都を介い、7館の実習先を確保するなど、都の文化施設との連携を図った。	051	・学芸員養成課程の充実に向け、実習等を通して都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携方策を検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 都の文化施設との連携 本学近隣地域において実習先を確保するため、三多摩公立博物館協議会に加盟し、本学学芸員養成課程への協力を要請した。 都が保有する施設との連携を進めたことにより、25年度科目「博物館実習 I」の実習先として、新たに多摩動物公園を加え、8ヶ所の協力を得ることができた。 2 成果・効果 (1) 都の文化施設との連携 三多摩公立博物館協議会への加盟により、本学で実施する企画展の紹介等、文化施設との新たな関係性を構築することができた。

^{大項目番号 14} 【社会貢献等に関する取組 産学公の連携推進]					(平 ·各 知的	期目標) 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報デ 的財産に関する相談を実施した。[052] 後の課題、改善を要する取組)	<i>パた</i> る	
中期計画	23 24	25			権成状況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<産学公連携機能の強化>	23 24	23	20 27	20	十次23年及の关帳		I		
① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を 的確に見極めながら、期待される地域の産業 振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連 携センターと各部局との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。						052	★分野別の技術動向や、類似・競合研究等の周辺情報等を調査・分析し、教員への情報提供や知財相談に活用するなど、研究支援機能を充実させる。 ★産学公連携機能の強化のため、経験豊富なコーディネータを再配置し、各キャンパスそれぞれのニーズに応じた支援を行う。	A	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 研究支援機能の強化 各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業のコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。 (2) 各キャンパスのニーズに応じた支援 ○ 中小企業診断士の資格を持つコーディネーターの採用・配置など各キャンパスのニーズに即した専門性および経験を有するコーディネーターを配置した。 ○ 日野キャンパスのKADENブロジェクトに関与する学生向けに知的財産講義を2コマ実施した。 ○ 市川キャンパス学部長および教員等EPA実行プログラム推進者向けに著作権法の説明会を実施した。 2 成果・効果 (1) 研究支援機能の強化教員に浸透し、教員からの問い合わせが増えた。 (知的財産に関する相談件数 平成23年度:137件平成24年:371件平成24年:371件で記4年:371件の表別の場合の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の

大項目番号 15 【社会貢献等に関する取組 地域貢献等]	〇 (三、c (平/ · 「多 [053 · 観分 [054	より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 摩の魅力講座2012」、「たまCBネットワークシンポジウム」のほう と 大分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナー	ープン - <i>/ずた</i> 昇催及	ユニバーシティ等において、時機をどらえた事業を企画・実施するととも
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28	兄 平成23年度の実績 No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<新しい「公」の担い手に対する支援>	1 20 21 20 20 27 20		▲ 地球連搬を設して子を組むよい。 17 中町社 NIDOFH体わばの		
① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。			★地域連携を強化する観点から、区市町村、NPO団体などのアクセスポイントを増やし、地域支援に取り組む教員への情報提供、連携支援を充実させる。		年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 地域支援に取り組む教員への支援 地域支援に取り組む教員への情報提供・連携支援を以下のと おり、実施した。 「多摩の魅力発信講座2012」及び「たまCBネットワークシンポ ジウム」の開催 多摩信用金庫HPによる本学教員の紹介 中小企業セミナーでの本学教員による発表(4回) (2) 地域連携先の拡大 以下の団体と産学連携に関する協定を締結した。 日野市(平成24年12月) 東京中小企業投資育成㈱(平成25年1月) 2 成果・効果 (1) 地域支援に取り組む教員への支援 多摩信用金庫及び多摩信用金庫の取引先企業と共同研究等 (11件)を成約した。また、「多摩の魅力発信講座2012」や「たま CBネットワークシンポジウム」等に本学の教員が参加したことにより、着実に地域との連携を深めることができた。 (2) 地域連携先の拡大 日野市や東京中小企業投資育成㈱との連携協定の締結により、中小企業との連携ルートを開拓した。

② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。	審学部において、認定看護師 課程や教員免許更確定 と 現職者を対象とするプログラムを実施し、社会人りカレント教育に資する学修機会を提供した。 ・都民のための社会人リカレント教育 推進のため、ニバーシティにおいて、大学院レベルの高度専門 実施する。また、社会人のニーズの高い実践的な資格・検覚を充実させる。 ・観光分野における先駆的な取組として、平成234的に実施した観光経管レップセミナーを引き続き実し、新規制観光全般に精通した人材の更なる輩出に多め、東京都との連携による新たな社会人リカレントでて、MICE人材育成講座を実施する。	的な講座を 主対策講座 1 業務実績 (1) 社会人リカレント教育の推進 ○ 大学院レベルの高度専門的な講座を3講座実施した。 ○ 資格・検定対策講座として、国家資格取得対策講座を3講座を実施した。 「産を実施した。 (単位:人) 「講座実施実績」 (単位:人)
--	---	---

《オープンユニバーシティの再構築>					
③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に 把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の 再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学 をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼン ス向上につなげる。		058	・オープンユニバーシティの運営体制について、全学における協力体制の確立に向けた検討を実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 全学における協力体制の確立に向けた検討 ○ 従来のOU企画運営委員会及び同検討部会、並びにOU内の企画運営委員会といったOUに関わる各種委員会を統合して、「OU企画運営委員会」を設置することとした。(平成25年4月から設置)○ 従来の委員会はいずれも年2~3回程度の開催であったところを、新しいOU企画運営委員会では毎月の開催の形に改めることとした。 2 成果・効果 (1) 全学における協力体制の確立に向けた検討新OU企画運営委員会を月例開催化し、各部局とOUとの協議を高める体制とすることで、全学協力体制確立の基礎づくりができた。	
		056	・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。 また、受講者アンケートの分析や他大学との差別化により、ニーズに合った魅力ある講座を実施するとともに、都や区市町村職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座など、首都大ならではの講座を実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 学術研究成果を選元する講座の実施 本学のプレゼンス向上を図るため、「PRIシリーズ」を10講座、「大震災からの復旧・復興支援のために」を7講座、「市民のための自治入門セミナー」を6講座を開講した。 「学藤等成果を活用した講座の業績」 (単位: 人) 講座名 (単位: 数、人) 講座のの自治入門セミナー」を8講座の関連 (単位: 数、人) 表別のの自治入門セミナー」を9書を書きるの権利を考える」など(3講座) 322 (10遺産) (10遺産) (2) 講座の実施 (10遺産) (2) 講座の実施 (10遺産) (2) 講座の実施 (2) 非歴の実施 (2) 非歴の実施 (2) 非歴の表に表演が表別した。 (3) 首都大ならではの、講座の実施 平成23年度に実施したアンケートや開講状況から、受講者が参加しやすい曜日・時間に変更する等の工夫を行った。 (3) 首都大ならではの、講座の実施 「一級建築士試験対策講座」「宅建資格取得のための対策 講座」などを開講した。 (4) 自治体等の機関と連携した講座 「自治入門セミナー」「考古学から見た土地利用」「伝統芸能シリーズ」「街物語シリーズ東京再発見」など計27講座を開講した。 (5) 自治体等の機関と連携した講座 「自治入門セミナー」「考古学から見た土地利用」「伝統芸能シリーズ」「街物語シリーズ東京再発見」など計27講座を開講した。 (4) 本の今を学系 (4) 本の今を学系 (4) 本の今を学系 (4) 本のの表別を表別のフェンティア・MICE 東京都産業労働局販売器 (4) 本ののを学系 (4) まのののでのを学系 (4) 本ののでのを学系 (4) 本ののでのを学系 (4) 本ののでのを対象が表別に対した実際都会関係 (4) 37 オニマットの見上地利用 (4) 数、人) 東京都会 (4) 1 第座数 (4) 1 1 第座数 (4) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

		2 成果・効果 (1) 学術研究成果を還元する講座の実施 「PRIシリーズ」や「大震災からの復旧・復興支援のために」など の開講により学術研究成果を広く都民に還元することができた。 (2) 講座の実施 ○ 特別講座の講座数、参加者数ともに増加した。 ○ 般講座の講座数、受講者数も増加した。 【開講実績】
④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。	★オープンユニバーシティにおいて、eラーニング講座企画の 具体的内容を検討するとともに、技術面等に関して学内での 調整を行い、実施に向けた準備を進める。	 年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) eラーニング講座の準備 ○ eラーニング講座について他大学への情報収集や、大学教育センター及び学術情報基盤センターと学内IT環境の情報交換を行った。 ○ eラーニングの講座として「東京(江戸)」をテーマにしたコンテンツを検討した。 A 2 成果・効果 (1) eーラーニング講座の準備 ○ 学内外での情報交換や具体的な講座について検討を行い、eラーニングの実施に向けた準備を行うことができた。 【法人会員数】 (単位:人) 22年度 23年度 24年度 24年度 23年度 24年度 25 292 306 25 200 200 200 200 200 200 200 200 200

■平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の推進に関する取組について

第二期中期期間(平成23~平成28年度)では国際化を重点取組事項に掲げ、毎年度様々な取組を進 めている。派遣留学生・受入留学生の大幅な増加、国際化推進体制の強化について取組み、そのための 具体策を着実に実施しているところである。平成24年度における主な取組は以下のとおりである。

- (1) 派遣留学生の拡大【平成24年度実績62名(前年度比18名増)】
 - ① 交換留学協定校の拡大

平成23年度までに締結した13校に加え、新たに3校と協定締結した。

(平成23年度内訳:全学協定11校、部局間協定2校

平成24年度内訳:全学協定14校、部局間協定2校)

② 短期語学研修への派遣拡大

大学院生短期英語研修 (派遣先:ジョージタウン大学) 及びイギリス短期英語研修 (派遣 先:ロンドン大学東洋アフリカ研究所)に加え、新たにカナダ短期英語研修(派遣先:ヨーク 大学、ビクトリア大学)を開始した。

- ③ 国際社会で活躍できる人材育成を目指したプログラムの実施 ア グローバル・リーダーシップ・プログラム (GLP) の開始【新規】
 - 学生自身による海外での本学プロモーション活動の企画及び実施

(実施場所:アルカラ大学(スペイン)、シャウレイ大学(リトアニア))

- 留学等のための英語講座を通じての留学への動機付け、異文化対応力・語学力等の向上 イ グローバル・シティズンシップ・プログラム (GCP) の実施
- 海外学生との協働プロジェクトワークの実施(派遣先:中央大学校(韓国))
- 語学研修の実施(派遣先:マッコーリー大学(オーストラリア))
- 留学等のための英語講座やテーマ授業を通じて、多文化社会・国際社会で必要な知識と スキルの修得

【派遣留学生数内訳】	(1	単位:名)
プログラム名等	派遣先	派遣人数
交換留学	ウィーン大学 (オーストリア)	2
文换笛子	サバンチ大学(トルコ)	2
大学院生短期英語研修	ジョージタウン大学(アメリカ)	1 2
イギリス夏期短期英語研修	ロンドン大学東洋アフリカ研究所 (イギリス)	1 0
カナダ春期英語研修	ヨーク大学 (カナダ)	1 5
カノタ 作効 矢 前 切 形	ビクトリア大学(カナダ)	4
グローバル・シチズン・プ ログラム	マッコーリー大学 (オーストラリア)	1 7
	_	6.2

※グローバル・シチズン・プログラムの協働プロジェクトワーク(中央大学校)については、期 間が3日間のため含めず。

④ 海外留学支援プログラムの実施【新規】

各学部・系で実施する学生の海外派遣プログラムの実施経費を支援することにより、派遣学 生に対する渡航費や奨学金等の経済的支援を行った。(各学部・系200万円を上限)

⑤ グローバル人材育成入試の実施準備及びグローバル人材育成副専攻の開設準備【新規】

ア グローバル人材育成入試の実施準備

平成26年度から国際社会で活躍する意欲ある学生を募集する「グローバル人材育成入 試(AO入試)」を実施するため 選抜方法等の骨子をまとめた。

イ グローバル人材育成副専攻の開設準備

国際的な視野を持ち、国際社会の第一線でリーダーシップを発揮できる人材を育する 「グローバル人材育成副専攻」を平成27年度に開設するため、カリキュラムの検討を開 始した。

- [副専攻の特色]・1学年30名(1年次からコース履修)
 - ・グローバル人材育成入試合格者が主に履修
 - 海外大学での単位修得の必修化
 - ・アカデミックアドバイザーによる入学から卒業までの包括的な支援

- (2) 受入留学生の拡大【平成24年度実績375名(前年度比54名増)】
 - ① 短期留学生受入プログラム(SATOMU)における英語による授業科目の開始【新規】 SATOMUとして11科目を開講した。また、日本学生に一部科目を開講することにより、日本 人学生の英語運営能力や異文化理解力を向上させた。

「履修実績】

- 交換留学生:前期4科目(6名)、後期7科目 (19名)
- 日本人学生:前期3科目(107名)、後期2科目(36名)
- ② 留学生向け宿舎の確保【新規】

外国人留学生と日本人学生を交流を目的とした国際学生宿舎「りえんと多摩平」の運用を開 始した。(平成24年10月1日時点の入居者数:交換留学生8名、日本人学生8名)

③ 海外における留学プロモーションの実施【新規】

ベトナム、ドイツにおける日本留学フェアにブース出展し、本学ブースへ計約240名の学生 が訪れ、大学紹介及び個別相談を実施し、留学希望者に直接、本学のPRを行った。

【受入留学生数内訳】 (単位·名)

1×1×11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(T-122 1 - H)
	受入人数
交換留学	1 2
東京都アジア人材育成基金	7 1
国費留学生	1 9
私費留学生	273
合計	3 7 5

(3) 国際化推進体制等の強化

① 国際センター所属教員の増員により国際化推進の企画・実施体制を強化し、平成25年度よ り実施する「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトやグローバル人材育成入試などの準備 を行った。

(H23年度専任1名→H24年度専任2名、特任5名)

- ② 国際化推進事務に従事する職員の情報共有を図るため、センターと各部局職員による国際化 推進事務連絡会を設置した。【新規】
- ③ 英語による教育能力向上を目的とした教員向け海外英語研修を実施し、英語による授業の基 本的構成や進め方、学生の英語力が混在するクラスの対処法など、教員のスキルアップを図っ た。【新規】

(期間:平成25年3月3日~8日間、研修先:ロンドン大学、派遣教員数11名)

2 大学院入学定員充足率の適正化に関する取組について

大学院定員充足率の適正化については、これまでの東京都地方独立行政法人評価委員会からの指摘、平成22年度に受審した機関別認証評価における指摘を受け、大学全体として取り組むべき喫緊の課題として検討を進めてきた。平成24年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 定員充足率適正化に向けた取組計画の策定【新規】

学長・副学長のリーダーシップのもと、全学的に危機感を共有するとともに、多面的な視点から課題の洗い出しを行い、平成27年度までに各研究科において実施する総合的な取組計画を策定した。今後、取組計画を着実に実施していくため、進捗状況を定期的に検証し、充足率の適正化を図っていく。

[検討体制]

〇大学院定員充足率適正化検討会(平成24年5月~ 3回) 副学長(座長)、各研究科教員

○大学院制度改革検討小委員会 (平成24年10月~ 7回)

学長 (座長) 、副学長、各研究科長等

[全学的なミッション]

学長より、全学的なミッションとして以下の項目が示され、全研究科で検討を行った。

- ○定員充足率の改善
- ○学位授与の円滑化
- ○修了要件の明確化

_【定員数】		
	現定員	新定員
前期課程	692	675
後期課程	213	165

(新定員は26 年度入学生より実施)

[各研究科の取組例]

(定員)入学定員の見直し(各研究科)【新規】

(教育) 学位論文審査基準の公表(全研究科) 【新規】

(教育) 博士論文の作成状況を確認する論文指導会の開始(人文科学研究科) 【新規】

(入試)博士前期課程の10月入学の実施(理工学研究科)【新規】

(広報) 研究科説明会の開催(社会科学研究科) 【新規】

(2) アジア人材育成基金による博士後期課程への留学生受入れ

外国人留学生の受入拡大のため、東京都アジア人材育成基金により、博士後期課程へ30名の 受入を行った。(前年度比5名増)

(3) 新たな経済的支援策の実施【新規】

大学院生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設し、給付を行った。(給付総額31,360千円)

【大学院研究支援奨学金 給付内訳】

	博士前期	博士後期	専門職学位
給付人数	10	103	12
給付金額	260千	260千	165千

(4) 入学考査料のクレジットカード払いの導入【新規】

入学志願者の出願手続の利便向上を図るため、入学考査料の支払いについて、海外からも可能なWEB上でのクレジットカード決済や国内でのコンビニエンスストア払いの方法を整備した。 平成24年度は一部研究科で運用を開始し、今後準備が整った研究科から順次導入していく。

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 自己点検・評価報告書の作成

開学以来初めて自己点検・評価を実施し、平成24年度に報告書を取りまとめた。重点テーマ、点 検・評価の概要は以下のとおりである。

(1) 重点テーマ 研究

(2)目的

本学独自の視点に基づき、研究に係る優れた点や課題を明確にし、一層の取組強化や課題改善につなげる。

(3) 対象期間

概ね平成17年度から平成23年度まで

(4) 経緯

本学の自己点検・評価委員会において、平成23年度から24年度にかけて点検・評価の実施及び報告書の作成を行った。

- ① 平成23年度
- 重点テーマの選定
- 詳細な評価項目の内容案の精査及び自己評価書の目次項目案の策定
- ② 平成24年度
- 評価に必要な関係データの精査・収集
- 自己点検・評価委員会委員による評価書案のたたき台の作成。
- 自己点検・評価委員会及び同作業部会で評価書案の作成
- 教育研究審議会での審議
- (5) 自己点検・評価報告書の構成

第1章 本学の研究活動に係る状況(全学編)

1 研究活動の実施状況 2 海外との関わり 3 社会との関わり 4 研究支援体制 第2章 本学の研究活動に係る状況(部局編) 第3章 資料編

(6) 自己点検による結果

<主な結果>

- 科学研究費助成事業の採択状況、採択件数は横ばいであるが、新規採択率は上昇傾向にある。
- 提案公募型研究資金は、大規模プロジェクト等を獲得していた教員の退官、移籍の影響により23年度以降大きく落ち込んだ。
- 学内で多数の国際会議が行われており、関わっている国・地域に極端な偏りはなく、学問分野においても多岐に渡っている。
- (7) 自己点検・評価による成果
 - 本学の研究における優れた点や課題点を明確にした。
 - 自己点検・評価委員会から第三者的な立場として、課題に対する方策案を提言した。
 - 認証評価の点検・評価項目も含めて点検することで、全学の研究に関する総合的な状況を 把握した。
- (8) 自己点検・評価を踏まえた取組
 - 報告書内で改善を要する点として掲出した事項に係る改善計画を策定し、次回認証評価に向けて改善を実施する。
 - 報告書冊子を学内配布するとともに、ウェブを通じて公開する。

2 図書館本館ラーニング・コモンズの開設

本学では学生が能動的・主体的学修を行うための環境を創出するため、南大沢キャンパス図書館本館 1階フロアー等を改装し、平成24年10月に「ラーニング・コモンズ」(『ともに学ぶ場所』)を開設した。本学のラーニング・コモンズは、コミュニケーションスペース等5つの空間から構成されている。施設の特徴を活かしたゾーニングにより、従来からある静謐な学修空間と会話の可能な学修空間の共存を可能とし、目的に合せた最適な空間を利用者自らが選択できるようにした。

(1) コミュニケーションスペース等の設置

PC環境やグループでの学習環境を充実させ、多様な学習スタイルに対応するため、個人閲覧席、書籍架、インターネット端末を配置していたフロアーを以下のように整備した。本館座席数は620席(50席増)に、備え付け及び貸し出し用のPCは63台(28台増)と拡充した。

>> (Will H. C. Million C.
名称	使用目的・設備等
コミュニケーション	・グループでの講義や学修に使用
スペース	・可動式の机を33台(72席)配備し、椅子やホワイトボードと自由に組み合わせが可能
プレゼンテーション ルーム	・研究発表やプレゼンテーションの練習に使用 ・発表者が周囲の視線に慣れるよう部屋をガラス張りに改修
グループスタディ	・ガラス黒板、自由な座席配置が可能なテーブル付きの椅子30席を配備・グループ学修やプレゼンテーションの練習に使用
ルーム	・8~10人で利用できる部屋5室を3階に設置
メディアスペース	・インターネットを活用した情報検索及び文献の参照との両方を行いながらの学修が可能 ・3席1組のラウンドテーブルを18台配備し、1テーブルごとに3台のPCを設置
リフレッシュルーム	・飲料の自動販売機を設置するなどリフレッシュ休憩できるスペースを整備・従来館内では禁止していた軽易な飲食が可能

(2) スタディ・アシスタントの配置

- 本学院生をスタディ・アシスタントとして、コミュニケーションスペースに配置し、専門分野の学修相談、レポート・論文の作成相談、PC操作に関する相談等、能動的学修をサポートする体制を整備した。(相談件数:197件)
- スタディ・アシスタントは、2人一組とし、曜日・時間毎の交代で常駐することとした。 (SA: 29名)
- (3) 図書館本館の利用者数増加及び利用満足度の向上

ラーニング・コモンズの設置の結果、利用者数が増加し、設置前後に行った「図書館本館利用者アンケート調査」でも、満足度が向上した。

① 利用者数の増加

利用者数が前年度同時期と比較し、23.0%増加した。 (平成23年度10月~1月の授業開講日:65,124名→平成24年度:80,127名)

② 利用満足度の向上

アンケート項目全てにおいて、満足度が向上した。

<主なアンケート項目>

○図書館全体について

(開設前) 満足12.3%、やや満足35.7%、普通32.4%、やや不満14.5%、不満5.1%

(開設後) 満足19.3%、やや満足40.1%、普通25.1%、やや不満11.8%、不満3.7%

○パソコン等の設備について

(開設前) 満足13.7%、やや満足18.6%、普通35.3%、やや不満23.3%、不満9.1%

(開設後) 満足17.9%、やや満足22.0%、普通33.4%、やや不満20.4%、不満6.3%

3 ダイバーシティの取組推進について

本学は、多様な研究者に開かれた研究環境整備としてダイバーシティの推進に取り組んでいる。平成23年度にダイバーシティ推進室及び推進委員会を設置し、広報活動等を実施した。平成24年度は引き続き広報活動を行うとともに、図書館本館に同室を移転し、相談スペース等を確保するなど、恒常的な体制を整備した。

(1) ダイバーシティ推進室の整備・拡充(平成24年10月)

ワーク・ライフ・バランス、女性の健康、障がい等に関わる相談を受けるため、平成24年10月にダイバーシティ推進室を図書館本館に移転し、新たに相談スペースや談話スペースを設けるなど機能及び施設を整備・拡充した。(相談件数19件)

- ① ダイバーシティ推進室相談の実施【新規】
- ② 専門相談の実施【新規】

専門の相談員を配置し、以下の相談を実施した。

- ワーク・ライフ・バランス相談(毎週火曜日)
- 女性の健康相談(毎月第二月曜日)
- 障がいのある学生定期相談
- ③ ワーク・ライフ・バランス・カフェの開催(平成24年6月~)

毎回テーマを設定し、相談員と参加者が自由に話し合い、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・意識啓発を行うことを目的としたイベントを計8回実施した。

(参加人数計36名)

(テーマ例:「女性院生・研究を続ける不安」「こんなことが大変・子育てと仕事」等)

④ 女性の健康相談ミニ・セミナー (平成24年11月~)

女性の健康についての基礎的な知識を提供するため、相談員がセミナー形式で計3回実施した。(参加人数計14名)

(テーマ例:「女性特有の病気について」「更年期の過ごし方について」 等)

(2) 女性研究者研究支援員制度の開始(平成24年4月~)

出産等により十分な研究時間を確保できない女性研究者等が「研究支援員」を雇用できる「女性研究者研究支援制度」を開始した。

- 平成24年度利用実績 前期:7名、後期:9名
- 利用者からは、「研究の大幅な効率化が図られた」「計画どおりの成果が得られた」などの好評を得た。
- 今年度の実績により制度の認知度が高まり、25年度前期も11件(予定件数:半期10件程度)を採択した。
- (3) 障がいのある学生等への支援に関する講習会の開催(平成24年5月~)

障がいのある学生等への理解を深めてもらうことを目的とした講習会を以下のとおり実施した。さらに、これらの講習会をきっかけに障がいのある人への支援に関心を持った学生・教職員に支援制度の運営等への参加を促すための情報提供を行うこととした。

- 「聴覚障がいのある人や学生への支援」 (5月24日開催、参加人数 24名)
- 「車いすとバリアフリーを知ろう」 (10月25日開催、参加人数 14名)
- 「発達障害への理解と配慮について」 (11月21日開催、参加人数 54名)

■その他、大学として積極的に実施した取組

1 各部局のおける特色ある教育の実施

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学や研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

- (1) 多様な学修機会の提供
 - ① 協定に基づく国内他大学への学生派遣
 - 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定により単位認定を行った。(学部生対象、履修者:延べ7名)
 - 宇宙航空研究開発機構(JAXA)などの研究機関との連携大学院協定に基づく研究指導を幅広く実施した。(大学院生対象、派遣学生数4名)
 - 東京工業大学プロダクティブリーダー養成機構への学生派遣により、特設講義の受講や 企業へのインターンシップ (3月以上) に参加できる機会を提供した。 (大学院生対象、派 遣学生数2名)
 - ② IPE海外短期研修 (健康福祉学部)
 - 保健・医療・福祉専門職における多職種間連携に関して学ぶために、2週間程度の海外滞在によるIPE (Interprofessional Education) の実習を行った。
 - IPEの先進国であるイギリスのセントジョージ大学やノッティンガム大学及びスウェーデンのカロリンスカ研究所に学生を派遣し、「チーム医療」「連携協働」を学んだ。さらに、文化の違いを体験し、同じ専門職や他の専門性に触れながら英会話を共通語とした国際的なコミュニケーションスキルを育み、将来国際的な視野に立って活躍できる専門性の基盤を醸成するための教育を実施した。(学部生対象、派遣学生数26名)
 - ③ 遺跡共同調査での学生参加(人文科学研究科) 本学と総合研究大学院大学及び東京大学(いずれも生命科学系分野)とで行っている共同研究において、文系・理系双方の学生に参加の機会を与え、長野県天狗岩陰遺跡発掘調査を実施した。(大学院生・学部生対象、参加学生数9名)
- (2) 教育改革推進事業に基づく、新たな教育プログラムの開発

本学では、特色ある教育の取組及び本学の強みを生かす教育の取組に対して、審査のうえ経費を補助する教育改革推進事業を実施している。この事業を活用し、以下のような新しい教育プログラムを開発した。

- ① 「国際性豊かな大学院生育成分野横断プログラム」(理工学研究科)
 - 将来、国際的な研究者・技術者を目指す大学院生にインセンティブを与えるために、「海外インターンシップ体験」を軸とした国際化教育を実施した。(参加学生8名)
 - 「海外インターンシップ体験」は、アメリカのスタンフォード大学などの研究者との研究 交流やグーグルなどの現地企業での企画提案など、現地訪問に係る調整から、現地での体験 聴講、企画提案などを行った。
 - 定期的な英語討論会やグローバルに活躍する研究者、企業人による講演会を実施し、留学 や海外での就業等について知る機会を設けた。
- ② 「大学院生の国際共同研究恒常化プログラム」(人間健康科学研究科)

海外研究者と実践的な交渉や共同作業を通じてグローバル人材を育成するための実践的なプログラムとして「Advanced Occupational Therapy」を開講した。その中で、イギリスのオックスフォードブルックス大学と連携して、イギリスの医療制度とリハビリテーションの現状について学び、わが国の制度と現状との比較検討を通して両国における作業療法の役割と機能について理解を深めた。(参加学生11名)

2 先端的・学際的な研究の推進

各研究分野において、それぞれの強みを活かした研究に取り組み、その実績が世界的な学術雑誌に 掲載されるなど、先端的な研究成果を挙げることができた。また、分野の枠を超えて学際的な研究に取 り組み、研究活動の実績を挙げることができた。主な研究活動の取組実績や成果は、以下のとおり。

- 新しいBiS2系層状超伝導体の発見と超伝導メカニズムの解明(理工学研究科) 首都大、(独)物質・材料研究機構、(独)産業技術総合研究所、電気通信大学の研究チームはビスマス(Bi)と硫黄(S)を主成分とした新しい層状超伝導物質系を発見した。日本物理学会「Journal of the PhysicalSociety of Japan」(平成24年11月)に掲載され、今後、ビスマスと硫黄が二次元的に結合したBiS2層(超伝導状態が発生する層)を基本とした新たな物質が多く発見、さらに高い超伝導転移温度を持つ物質が発見され、また、BiS2層における超伝導発現メカニズムを解明することにより、今後の超伝導物質探索に新たな指針を与えるとともに、高温超伝導機構の更なる解明が期待されている。
- 再生可能エネルギーとしての廃棄物・バイオマス発電の価値認識の再評価と住民の安全・安心 に向けた取組(理工学研究科)

平成24年度に「環境-エネルギーフォーラム」を2回開催((公社)腐食防食学会主催、産学公連携センター協賛1回・共催1回)し、東日本大震災による災害廃棄物の適正処理や放射能汚染問題に対する住民の安全・安心の担保をはじめ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)において算定価格が確定した廃棄物・バイオマス発電の価値認識と機能の再評価を行った。また、将来の安定的なエネルギー供給に向けて環境調和型地域独立分散電源としての機能を有する地産地消型の廃棄物・バイオマス発電のさらなる推進と高度化を図るために、長岡市や八王子市など大学周辺地域の自治体や市民への啓発活動を基調講演やパネルディスカッション等を通して行った。(平成24年7月「環境-エネルギーフォーラム2012in長岡」、平成25年3月「環境-エネルギーフォーラム2013in八王子」)

〇 原子炉ニュートリノ振動実験Double Choozによるニュートリノ混合角 θ 13の測定(理工学研究科)

首都大学東京のほか、東北大、東工大、新潟大、シカゴ大、MIT、マックスプランク研究所等で構成する国際共同実験グループDouble Choozが、世界で初めて原子炉ニュートリノを用いてニュートリノ混合角 θ 13の測定に成功した。ニュートリノには電子ニュートリノ・ミューニュートリノ・・タウニュートリノの3種類があり、それらが飛行中に互いに変身する現象をニュートリノ振動と呼ぶが、それは3つの混合角と1つの位相 δ で表現される。これらの混合角の中で θ 13角だけがこれまで測定されていなかったが、今回比較的大きな値として測定され今後のニュートリノ研究の方向性に大きな指針を与える結果となった。

- 地震に強い都市を構築するための詳細な地盤特性評価(都市環境科学研究科) 学際的な研究グループにより、広域的かつ長期的な地質環境や活断層の評価、地下構造の探査 手法の開発と適用、詳細な地盤特性の把握、それらを考慮した地震被害発生メカニズムの解明 や、既設構造物の免震対策の適用性と限界を検討した。その結果、東北地方太平洋沖地震における局所的な建物被害発生のメカニズムを解明した(宮城県石巻市と連携)。また、大地震時におらわれる地盤の非線形性も明らかにした(神奈川県逗子市と連携)。これらの成果は世界最大の地震工学会議である第15回世界地震工学会議(ポルトガル)などで論文として発表された。
- アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究(都市環境科学研究科)

アジア都市域の社会的持続性と生物多様性保全を両立させるための管理・運営のあり方をとりまとめ、自然を管理・運営するためのガイドラインを構築することを目的として、東京・ジョホールバル・クアラルンプール・シンガポール都心部及び周辺地域における生物多様性とその利用についての調査を行い、都市の生物多様性情報の現状を把握した。また、東京都環境局・シンガポール国立公園局等の関係者等と議論を行い、都市の生物多様性管理のための基本コンセプトについて検討を開始した。

- 航空機用先進複合材構造並びに次世代航空技術に関する研究(システムデザイン研究科) アジア人材育成基金による高度研究として行われ、航空機の主翼構造に用いる層間強化を施し た先進複合材構造や構造健全性診断技術に関する研究、空力摩擦抵抗軽減・空力騒音低減のため の基礎研究など、次世代・将来型航空機の必須技術課題に関する研究で、宇宙航空研究開発機構 と共同で構造健全性診断技術を組み込んだ翼の試作品の製造を行い、国際航空宇宙展JA2012 (平成24年10月)に出展、アジア大都市ネットワーク21共同事業別会議(平成24年10月)にお いて研究を紹介した。
- 迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発(人間健康科学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人文科学研究科)

地球規模で席巻しているインフルエンザを始めとした新興再興感染症の予防と最小化を目指した、感染症の啓発事業、感染者の発熱等の初期症状把握による早期発見、感染症を迅速に同定するナノ免疫学的診断システムの3つを並行して構築し、約80の感染症について、HPと電話による相談体制を構築、発熱・脈拍・呼吸数を15秒程度で測定するヒューマンバイタルセンターを開発、さらに、ナノレベルの血清検体で免疫学的に確定診断を行うシステムの開発を行い、現在試行による評価段階に入った。また、初期症状による感染症の疑いのある患者の把握について、ヒューマンバイタルセンサーを小型化し、ベトナムの提携先であるフエ医科薬科大学で外来患者約400名を対象に実施した。

 中期計画に係る該当項目 	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置					
大項目番号 16 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜		(平 · 少 生 (「	(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。 《平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による当生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【058】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、ターゲットを絞った戦略的かつ効果的な広報を実施し、優秀な学生の確保に努める。【058】			
中期計画	中期計画の達	No.	0. 平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績	
 <戦略的な広報活動による素養のある学	<u> </u>	28 平成23年度の実績		音半1曲		
① 企業や行政機関等への働きかけを 強化し、高度専門職業人材としての 資質を有する学生の開拓に努めると ともに、明確なターゲットを定めた 広報活動の展開により、社会人、 学部卒業生及び高専専攻科修了生等 から、素養のある学生を確保する。		058	★学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。 ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。	生を	年度計画を当初予定どおり実施した。	

	2 成果・効果 (1) 入学候補者に向けた効果的・効率的な広報活動の展開 平成24年度に実施した入試において126人(平成24年度10月入学の志願者 数18人(募集人員10人)、平成25年度4月入学の志願者数108人(募集人員 90人))の志願者を確保した。 (大政状況) (甲位:人、倍) (中位:人、倍) (中位:人、后) (中域:人、后) (中位:人、
★高度専門職業人材としての素養を有する学生確保のため、専門スタッフによる企業訪問結果を踏まえた新規学生の開拓や、東京商工会議所や中小企業振興公社等の産業支援機関と連携した広報活動を実施する。	1 業務実績

大項目番号 17 【教育の内容等に関する取 教育課程・教育方法	双組】	じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニー 実践的な教育を推進する。 (平成24年度における特色ある即 ・PBLの活動内容や成果について [064] ・特色ある本学の教育研究の取料 ・グローバル人材の育成を推進する。 (今後の課題、改善を要する取組	ズを教育内容に反映させるよう努めな	受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度について、新たに運用を開始した。 一開催等を通じて国内外に広く発信した。【065】 学修コミュニティを創設するとともに、外国語授業科目の導入及び実施に向けた検討を
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の	平成24	年度計画 自己 評価	
<入学前教育の実施>	20 24 20 20 27 20 干块25平皮07	大惊		
① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業の分野等が異なる多様な属性を持つ 入学者に対応する導入教育を推進する。	・情報アーキテ チャ専攻の情報 格試験の科目に いては、継続的 受講可能なe-ラ ニングとして導 た。	内容の検証と改善策を踏まえ ともに、6ラーニング教材を引 約がなく、継続的に受講可能 ローバル化に向けた効果的活 で 資 で で の60	な環境を整備する。また、グ	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) プレスクール ① 平成24年度実施分の検証結果の反映 平成24年度大学生向けのプレスクール実施結果を踏まえ、平成25年度入学生向けプレスクールをそれぞれ以下のとおり実施した。 ア 情報アーキテクチャ専攻のプレスクールにおける情報資格試験用の科目については、毎年変更される試験内容に対応する最新の教材を使用し、eラーニングとして引き続き実施した。 イ 創造技術専攻のプレスクールのカリキュラムについては、平成24年度入学生向けのカリキュラムと同一カリキュラムとして開講した。 ウ グローバル化に向けたプレスクールの教材については、留学生等の入学状況を踏まえながら、引き続き検討することとした。 ② 開催実績 ア 平成25年度生向けプレスクール(平成24年度実施分) (7) 情報アーキテクチャ専攻 ○ e-ラーニング(平成25年度生向け:49人) ○ IT基礎教育(のべ12回302人) (1) 創造技術専攻 ○ カラーディン基礎 (のべ8回70人) ○ ドローイング基礎 (のべ8回68人) ○ 数学統計基礎 (のべ8回68人) ○ 数学統計基礎 (のべ8回92人) 2 成果・効果 (1) プレスクール プレスクール プレスクールは、多様なバックグランドを持つ入学者に対応する方策として平成22年度より実施しており、毎年多くの学生が受講している。

<実践型教育の更なる推進>	
② 様々な現場で必要とされるIT分野や 創造技術分野の高度専門的な理論・ 知識について、徹底した教育を行う。	・運営諮問会議企業と連携し、引き続き、現場ニーズを踏ま えたカリキュラム等の不断の見直しを進める。 ・創造技術専攻の分野別認証評価(学位授与機構)の受審にあたり実施す る自己評価に基づき、教育研究の改善につなげる。 ・FD活動を通じて、教育手法や学生評価手法等の仕組みの不断の改善を行う。 1 業務実績 (1) 運営諮問会議企業との連携によるカリキュラム等の見直し ・今後本学に必要となるカリキュラム等策定のため、「キャリア開発ならびに国際化を視野に入れた教育カリキュラムのあり方」について運営諮問会議に諮問し 本学が開催する会議において産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取した。 (2) 自己評価書に基づく改善制造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審にあたり作成した自己評価書に基づき、報告会を開催するなど、教育研究の改善に向けた意見交換を行った。 (3) FD活動 ① FDフォーラム(半期に1度 年2回開催) ・ 教員の授業内容・方法の改善のための企画として、定期的にFDフォーラム(平成24年度は2回開催)を開催 ○ FDフォーラムでは、外部有識者による講演や、運営諮問会議の委員を多えて計論会などを実施 ② FDレポート(半期に1度 年2回発行) ・ 学生による授業評価アンケートの結果やFDフォーラムの開催状況などの
	2 成果・効果 (1) 運営諮問会議企業との連携によるカリキュラム等の見直し本学からの諮問に対する運営諮問会議の答申や委員の意見を踏まえ、新たな授業科目の検討を行い、以下の科目を平成25年度より導入することとした。 〇 ビッグデータ解析特論 (2) 自己評価書に基づく改善分野別認証評価や機関別認証評価での自己評価書作成により、本学におにる教育研究の改善点が明確となるとともに、報告会により教員間における改善共通理解が図られた。 (3) FD活動 FD委員会を初めとした全学的なFD活動を実施し、教授法や講義内容等の利断の見直しを行った。
③ 産業界で必要とされるスキル及び コンピテンシーを明確化するととも に、その測定手法等の開発研究を 推進する。	・本学で修得できるスキル及びコンピテンシーについて、高度専門職人材に必要な能力として適切かどうか、その評価手法を含め検討し、不断の見直しを図る。 4 年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) スキル及びコンピテンシーの検討 本学で育成する人材像の再検討 本学で育成する人材像について、各専攻毎に専攻会議や認証評価に関するWG等で再検討した。 ② スキル及びコンピテンシーと学習・教育目標の対応の見直し育成する人材像に必要とされる知識・スキル及びコンピテンシーと本学の設定している学習・教育目標との対応について見直しを図った。 2 成果・効果 (1) スキル及びコンピテンシーの検討学内における検討の結果、知識・スキル及びコンピテンシーについて、学習・教育目標との対応表の作成を含め、改善報告書(情報アーキテクチャ専攻)を自己評価書(創造技術専攻)として取りまとめた。

	・学生評価をより客観的に行うため、学生が修得したスキル及びコンピテンシーの測定手法や、修得状況を把握・管理するためのポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) コンピテンシー測定手法 平成23年度に本学が開発した「コンピテンシー測定テスト」(問題用紙、簡易採点の仕組み、採点結果報告書の書式などの測定ツールを含む)の平成25年度からの実運用に向け、同測定テストをWebサイト上で実施できるよう環境を構築した。 ① 改善・実施内容 ② コンピテンシー測定テストを駆けの構築コンピテンシー測定に関するテストや採点をWebサイト上で実施可能とし、採点結果報告書などもデータや紙などで出力できるよう整備した。 ② マニュアル等の整備コンピテンシー測定テストの実運用に向け、マニュアル等を整備した。 (2) ポートフォリオ管理システム学生の学習成果として、修得した知識・スキル及びコンピテンシー等を管理する蓄積管理するデータベースを構築し、運用を開始した。 2 成果・効果 (1) コンピテンシー測定手法コンピテンシー測定手法の実運用に向け、本学教員及び学生が実施しやすいよう、Webサイト上で実施できる測定ツールなどを整備し試行するなど、コンピテンシー測定に係る体制を整備した。 (2) ポートフォリオ管理システム学生の学習成果を蓄積管理する新たなデータベースの構築により、学生が修得した知識・スキル及びコンピテンシー等を管理する上での利便性向上が図れた。
<先進的なPBL教育の実践>		te prii T. A. Mara Z. eta l. V. L. Indriddo . b.
④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに 検証するとともに、実務実践面での 精度を高める取組を推進する。	★PBL において、より先進的かつ実践的なプロジェクトを 実施するため、産業界と連携し、デーマや内容等の検討を 行う。また、外部レビュー制度を活用し、第三者としての専 門的立場から意見やアドバイスを受けることで、PBLの更な る改善を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 産業界と連携したPBL実施 ① 先進的かつ実践的なプロジェクト実施のためのテーマ検討 産業界の意見をPBLにより的確に反映させるため、運営諮問会議委員も多数参画し、PBLテーマなどについて検討を行うPBL検討部会及びPBL運営部会を開催した。 ○ PBL検討部会 2回開催(平成24年9月、12月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議 ○ PBL検討部会 2回開催(平成24月9月、11月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議 ② PBL外部ンピュー制度の運用 運営諮問会議等で示されたテーマに基づくPBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度を平成24度から運用し始めた。 ○ PBL外部レビュー制度の実績 [情報アーキテクチャ専攻] 平成24年度テーマ全て(11テーマ) レビュー回教:のべ15回 平成24年度テーマ全て(11テーマ) レビュー回教:のべ15回 2 成果・効果 (1) 産業界と連携したPBL実施 PBL検討部会等での検討結果より、産業界の意見を踏まえたPBLのテーマを選定できた。また、平成24年度からPBL外部レビュー制度の運用を開始し、PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることにより、PBLの実践性や精度を高める取組となった。

<グローバル化の推進>		
⑤ グローバルに活躍できる人材を 育成し、わが国はもとより、諸外国の 産業発展に貢献するとともに、特色 ある教育研究の取組みを国内外に 広く発信していく。	★引き続きベトナム国家大学とのグローバルPBLを実施するとともに、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLをさらに展開するため、その課題抽出など、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し検討を行う。	
	・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携について検討を行うなど、直技大版デュアルシステムの整備を図る。	

						2 成果・効果 (1) 国際コース及び10月入学の実施 平成23年度に引き続き、国際コース及び10月入学入試を実施し、学生を確保するとともに、国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。 (2) 産技大版デュアルシステムデュアルシステムのマッチング実現に向けて、学内での検討部会を設置し検討した結果、募集要項等の再整備が図れた。
				・企業等のニーズを踏まえた授業科目の英語化について、 引き続き検討を行う。また、より多く英語に触れる機会を学 生等に提供するため、語学学修用eラーニング教材を活用 するとともに、グローバル化に対応した学修コミュニティを創 設する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 授業科目の英語化 ① 授業科目の英語化等の検討状況 学内に外国人教員を含めた英語教育等検討部会を設置し、本学における 英語教育について検討を行った。 〈検討会での検討事項〉 ○ 英語授業の導入 ○ 国際経営特論における英語プレゼンテーションの導入 (2) 語学学修・ラーニング教材の導入 社会人学生のため、時間や場所に制約されない・ラーニングによる英語学習を導入した。 (3) グローバル化に対応した学修コミュニティグローバル化に対応した学修コミュニティとして、本学の外国人教員が講師となり、「PBL English Competency Working Group」を実施した。
			067		A	 2 成果・効果 (1) 授業科目の英語化 ① 英語授業の導入 外国語授業科目の導入、実施に向けた検討を行い、以下の2科目を平成25年度より導入することとした。 ○ An Algorithmic Approach to Functional Programming ○ English Technical Writing ② 国際経営特論における英語プレゼンテーションの導入 国際機関であるERIA(東アジアASEAN経済研究センター)において、「国際経営特論」で提案した新興国への事業提案を英語で行い、そのプレゼンテーションに対してベストプレゼンターとして選出されるなど高評価を得た。 (2) 語学学修eラーニング教材の導入 初級者から上級者まで幅広いレベルに対応する英語教材を活用し、語学学修の機会を提供した。(eラーニング利用者40人) (3) グローバル化に対応した学修コミュニティグローバル化に対応した学修コミュニティグローバル化に対応した学修コミュニティを創設し、英語に触れる機会を学生に提供するなど、グローバル人材の育成を推進した。

^{大項目番号 18} 【教育の実施体制等に関す 教育の実施体制	-る取組】	○ 意欲ある。 (平成24年 ・アジア地・ 国を13ヶ国 整備を図っ	他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実 る若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ 度における特色ある取組、特筆すべき優れた実 或の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジフ に拡充するとともに、文科省補助事業である「情報 た。【070】	機会を 綾を上 の ア高度専 段技術人	を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化す でた取組、その他積極的な取組) に門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、APEN加盟 材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、さらなる教育の実施体制 たな入試制度の検討などを引き続き協議していく。【072】
中期計画	中期計画の達成 23 24 25 26 27 28	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<産業界のニーズを反映した教育体制等	の整備>				
① 運営諮問会議を通じて、企業との 連携を深めるとともに、今後人材を 育成すべき産業技術分野も見極め ながら、社会情勢や産業界のニーズ を反映した教育体制を整備していく。		いて、	諮問会議委員等で構成されるPBL検討部会等に 産業界のニーズを踏まえたPBL型教育手法の不関		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) PBL教育手法の改善 ① PBL研究会 教員が参加するPBL研究会を両専攻ともに1回ずつ開催し、PBL教育に関する情報共有・意見交換等を行った。 ア 実施内容 ○ PBL教育の実践経験から得られた知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 ○ 外部講師と共にPBLに関するテーマの意見交換・議論 等 ② PBL検討部会 本学教員と運営諮問会議構成企業からの外部委員で構成されるPBL検討部会を2回開催し、以下等の案件について審議・議論を行った。 ア 審議・議論の内容 ○ グローバルPBLについて ○ 外部レビュー制度・PBL認定登録外部評価者の選定方法について等 ③ PBL運営部会 本学教員で構成されるPBL運営部会を2回開催し、以下等の案件について審議・議論を行った。 ア 審議・議論の内容 ○ 平成25年度PBLのテーマの素案について審議・議論を行った。 ア 審議・議論の内容 ○ 平成25年度PBLのテーマの素案について ○ 認定登録外部評価者(外部レビュー)制度運営について等 2 成果・効果 (1) PBL教育手法の改善教員からなるPBL研究会や運営諮問会議、PBL検討部会等によって得られた産業界の現場ニーズを教育内容に反映させ、PBL型教育手法について継続した意見交換・見直しを行った。

・企業への働き掛けを強化し、インターンシップ協力企業を確保するとともに、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備する。 ・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携につき検討を行うなど、産技大版デュアルシステムのさらなる整備を図る。(066再掲)	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) インターンシップの充実 ① 企業への働きかけ強化 インターンシップの受入先拡大を図るため、専門スタッフによる企業訪問などを実施した。 ② インターンシップの実績(平成24年度)
	【インターンシップ実績】 (単位: 社、人) 21年度 22年度 23年度 24年度 企業数 1 9 6 2 人数 1 10 7 3
	(2) 社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備 ① 企業情報を提供する共通科目の開講 ○ 企業と学生の相互理解を促す「場」を提供し、学生のキャリア形成支援や企業社会の現実に対する理解を深めることなどを目的に、産業技術特別講義「日本企業特論」を開講 ○ 24人が履修(内訳:情報アーキテクチャ専攻17人・創造技術専攻7人)
069	(3) 国際コース及び10月入学の実施状況 ① 国際コースの主要カリキュラムの履修状況(のべ数) ○ グローバルコミュニケーション特論:28人 ○ 国際開発特論 28人 ○ 国際経営特論 33人 ② 平成24年10月入学 ○ 情報アーキテクチャ専攻7人 ○ 創造技術専攻6人 ※うち外国籍学生1人 (4) 産技大版デュアルシステム ① デュアルシステム ② デュアルシステム ④ デュアルシステム ② 実現に向けた取組 ○ 学生身集のため、特別入試を実施(10月入学)を実施したが、海外からの留学生減少等により、マッチングが実現しなかった。 ② 実現に向けた取組 ○ 学生と企業のマッチング実現に向け、学内に検討部会を設置し、学生募集や受入企業の条件などに関する検討、意見交換を行った。 ○ 運営諮問会議企業にパンフレット等を配布、実務担当者会議座談会にて協力を募った。
	2 成果・効果 (1) インターンシップの充実 平成23年度以前から実施している企業だけでなく、行政機関も派遣先として 確保した。 (2) 社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備 社会情勢や産業界のニーズを反映した企業情報を提供する共通科目を開講 し、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備を図った。 (3) 国際コース及び10月入学の実施 平成23年度に引き続き、国際コース及び10月入学入試を実施し、学生を確保 するとともに、国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。 (4) 産技大版デュアルシステム デュアルシステムのマッチング実現に向けて、学内での検討部会を設置し検 討した結果、募集要項等の再整備が図れた。

<他大学等との積極的な交流>	 	
②他大学等との教育研究の連携を強化する。	★APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーグ)参加大学と教育研究に関する連携について議論し、相互交流を行うなど、連携強化を図る。	1 業務実績 (1) APEN参加大学との連携強化 APEN(Asia Professional Education Network)は、大学(大学院)教育における産業人材開発方法として優がているPBL (Project Based Learning)教育を発展させ、アジアに夢なすることを目的とし、平成23年6月に設立され、本学事務局を務めている。APEN参加大学との連携を強化するため、主に以下のような取組を実施するとともに、加盟大学は平成24年度に3枝(3カ国)加わり、13大学(13カ国)となった。 ① APEN PBL Seminar ーラオスー本学のPBLについて紹介し、最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し意見交換を行うなど相互交流を図るため、ラオス国立大学においてPBL教育に関して意味した。② APENと理事会及びAPEN i-HRDセミナー カンボジアー国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し意見交換を行うなど相互交流を図るため、カンボジア工科学において、理事会及び産業人材育成に関するセミナーを実施した。② APENとペトナム国家投資省との協働で中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキング部会が関係とない、更に、インドネンア協同組合・中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキング部会が関係とない、東に、インドネンア協同組合・中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキングに関する合意を得た。 ② 不の律を書も指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキングに関する合意を得た。 ② 不成24年3月に設立したAPEN Business Club(ABC)の加盟企業・団体は37社に拡大し、第2回総会を開催した。(2/22) デラサール大学(フィリピン)と英語教育の開発に係る相互協定を締結した。本の科学の表別を行に向け、琉球大学を参加大学とするとともに、事業内容について業天(株)等との協議を進めた。(事業期間:平成24~28年度) 2 成果・効果 (1) APEN参加大学との連携強化 「デラサール大学(フィリピン)及びブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)、ヤンガンエ科大学(スリピン)及びブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)、ヤンゴンエ科大学(スリピン)及びブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)、インゴンエ科大学(ボタリアンアが国盟し、APEN加盟に乗り、第4年の表別を開催したることにより、今後のPBL教育に応り、日間での体制が整備された。 (2) 医療者の交流の場合なABCNの経済関係による大きにより、自然では対しまりましました。 (2) に、APENの活動がASEAN経済関係による共同事明として謳われ、高度専門職、人材育成におけるアジアのリーダーとしての国際的評価を得るとともに、連携校との相互交流によるPBL教育研究に関する連携、文は行びられた。 (2) 他大学との教育研究に関する活体の経済関係による共同研究の体制が整備され、APENの活動がASEAN経済関係による共同研究の体制が整備され、高度専門で、APENの対域を持続の表別を開発している対域を開発しているのは大など、との表別を開発しているのは大など、との表別を開始しているのは大など、との表別を開始しているのは大などの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>	 ・東京都立産業技術研究センター等の関係機関と連携し、施設の共同利用に向けた検討など、教育研究にかかる連携事業の強化を図る。 1 業務実績 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携状況 (2) 成間を活かす機械インタフェース~福祉とロボット制御の例~ (2) マイクロメカニズム設計に関する研究 (2) その他、行政関連機関との連携状況 (2) 成果・効果 (1) 行政関連機関との連携状況 (1) 行政関連機関との連携な流ん 行政関連機関との連携な況 (1) 行政関連機関との連携を強化し、教育研究での連携事業の拡大を図った。
③ 体系的な知識・スキルを修得した 高度専門技術者を輩出するため、東京 都立産業技術高等専門学校専攻科からの 進学による9年間一貫のコースや高専 カリキュラムの設計を東京都立産業技術 高等専門学校と協力して行うとともに、 教育研究活動における連携・交流を 推進する。	 ・高専専攻科大学院接続コースを確実に実施するとともに、関係者からなる研究会を発足させ、学生ニーズ等を踏まえた9年間一貫コースのための教育カリキュラムの改善について検討を行う。 4 業務実績 (1) 複線型教育・9年間一貫のための検討会を設置し、これまでの専攻科大学的接続コースの検証、対策等の検討を行った。(4回開催) 2 成果・効果 (1) 複線型教育・9年間一貫のための検討会 ① 検討結果を報告書としてまとめ、以下の事項を今後進めていてこととした。○ 広報の拡充(進学ガイダンス等を活用した産技大のPR)○ 新たな特別人試の検討(高専専攻科生リターン入試制度導入の検討)② 検討会の検討結果に基づき、高専本科4年生を対象とした進路ガイダンスにおいて、産技大教員による産技大の概要や取組を周知する説明会を試行的に開催した。(品川キャンパス40名×4クラス) さらに、専攻科1年生に向けた説明会を開催した。(2月12日実施、5名参加【卒業者の産技大への入学者数】 【卒業者の産技大への入学者数】 【卒業者の産技大への入学者数】 【単位:人数 5 3 0 0

大項目番号 19					物目標) 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に ^ス	下断(こ取り組み、教育の質の向上を図る。
【教育の実施体制等に関す 教育の質の評価・改善				·創う た。情 い 知務 (今)	また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検 報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等	本の材 討し、 野対処 た。る	機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受け、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【073】 『マニュアル』を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事
中期計画	中期 23 24 25 26	計画の達成状		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
┃ <教育の質の評価・改善>	23 24 25 26	0 27 28	平成23年度の美額			DI I	
① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、助りキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。					〔新規〕創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審する。また、受審にあたり実施する自己評価をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 認証評価の受審と改善報告書の作成 ① 分野別認証評価(平成24年度創造技術専攻受審) 創造技術専攻において、学内にWGを設置し自己評価書を平成24年6月末までに作成し、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価を受審した。 ② 機関別認証評価 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構の大学全体の機関別認証評価を受審した。 ③ 分野別認証評価(平成22年度情報アーキテクチャ専攻受審)の改善報告書情報アーキテクチャ専攻の平成22年度分野別認証評価の受審結果における(CW)について、改善報告書を取りまとめた。 2 成果・効果 (1) 認証評価の受審と改善報告書を取りまとめた。 2 成果・効果 (1) 認証評価については、日本技術者教育認定機構(JABEE)より適格認定を受けた。 (機関別認証評価については、大学評価・学位授与機構より関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。 (自己評価書に基づ改善等) (自己評価書を基づ改善等) (自己評価書を基づな改善等) (自己評価書を述改善の体制などについて検討するとともに、認証評価に関するスケジュールや自己点検・評価活動に関するフロー図を作成するなど、今後の評価受審に必要な体制を整備した。 (認証評価がエビデンス(根拠資料)に基づいて行われることに鑑み、自己点検・評価委員会にて、答案等各資料の収集保存方法を検討し、改善を図った。 (本学の教育の質を継続的に改善するための「教育の質保証室」を新設し、さらなる教育の質有とに向け、体制を整備した。

*	・学生による「授業評価システム」を通じ、教授法や講義内容の改善につなげるなど、昨年度の実績を踏まえた実践的なFD活動を推進する。	1 業務実績 (1) 授業評価 ① 評価方法 毎クォータ終了時に学生に対しアンケート調査を実施し、学生にWebブラウザ経由で回答させ、科目ごとに集約する。 ② 講義内容等の見直し状況 ア 各教員ごとに改善に向けたアクションプランを作成し、FDレポート(2回発行)に掲載した。 イ アクションプランに示した内容を、講義内容等に反映させた。 2 成果・効果 (1) 授業評価 学生による授業評価を踏まえた教員毎のアクションブラン作成し、それぞれの講義内容等に反映させることで、教育の質の改善に寄与した。 〈授業評価システムによる学生満足度(5点満点)〉 ○情報アーキテクチャ専攻(平成24年度 前期平均:4.03点) (平成23年度 前期平均:4.10点) ○創造技術専攻 (平成24年度 前期平均:4.00点) (平成23年度 前期平均:3.96点)
	・専門職大学院に求められる職員像の検討結果を踏まえ、教職員が一体となり、情報セキュリティをはじめとしたSD活動を展開する。	

^{大項目 20} 【学生支援に関する取組】		きる仕組みを整える。 〇 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍で (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を ・履修証明ブログラムの充実のため、「ブロジェクトマネジメント」「 となるよう、厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連持 ・将来のキャリアチェンジやキャリアアップデベロップメントへの素 た。【079】 (今後の課題、改善を要する取組)	人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	7. No. 平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
<学び直しのできる学修環境>			
① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。	*	・通信教育ニーズ調査を踏まえ、通信教育課程について引き続き検討を行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 通信教育課程の検討 平成22年度に実施した通信教育ニーズ調査(インターネット調査)によると、通信教育課程を設置した場合、主に男性30代の入学検討意向者が3割強という結果を基に、学長を中心に本学幹部で構成される企画会議にて必要性について検討した。 A 2 成果・効果 (1) 通信教育課程の検討 通信教育ニーズ調査により、30代男性層に一定のニーズがあるものの、需要はそれほど高いわけではないことや、講義やPBLの授業内容など、本学が提供できる教育リソース等については広く公開できないものもあるため、実現可能性を含めて再検討した結果、通信教育課程については見送ることとした。
		・これまで実施してきた内容の検証結果や最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させるとともに、他大学と連携した教育プログラムの開発についての学内での検討を行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。

・情報アーキテクチャ専攻における遠隔授業や、平成23年度から開始した創造技術専攻における遠隔授業についても、引き続き着実に実施するとともに、課題等を整理し、不断の改善を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 遠隔授業の充実 ① 遠隔授業の実施科目の充実 創造技術専攻において、新たに以下の科目について遠隔授業を試験的な 取組として実施した。 ○ ものづくりアーキテクト概論 ○ 創造設計特論 ○ 対料基礎特論 ○ ブロダクトデザイン特論 ○ 組込システム特論 ② 課題整理 学生へのアンケート等により、遠隔授業の課題を整理した。 ○ 秋葉原でのサテライト講義が少ない ○ 学生からの質問など声が聞き取りづらい時がある 2 成果・効果 (1) 遠隔授業の充実 情報アーキテクチャ専攻だけでなく、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、実施可能教室や開講科目を増やすことで、社会人の受講しやすい環境を整えた。
078	【遠隔授業実績(平成24年度)】 (単位:科目、回、人) 第1Q 第2Q 第3Q 第4Q 実施科目数 4 5 3 1 遠隔対象講義回数 36 31 16 13 受講者(延べ人数) 71 94 4 15 受講者(実人数) 13 36 3 2 ※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる
	【遠隔授業実績(平成23年度)】 (単位:科目、回、人) 第1Q 第2Q 第3Q 第4Q 実施科目数 2 3 2 4 遠隔対象講義回数 26 27 20 40 受講者(延べ人数) 74 61 100 36 受講者(実人数) 14 12 13 9 ※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる
	【遠隔授業実績(平成22年度)】 (単位:科目、回、人) 第1Q 第2Q 第3Q 第4Q 実施科目数 3 2 3 3 遠隔対象講義回数 35 18 34 30 受講者(延べ人数) 100 44 193 130 受講者(実人数) 15 6 15 15 ※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる

 ② 学生の自主がが経済を基準としたが、人があった。	したが、入口が出ませ、多数で 変かでは現かりで、実に入さり可能 支援を発酵する。	<キャリア開発支援>		
合計 98 88 6 94 93.6% 1 0 3 98	#語技術 46 (収集者2人・内定の象2社、米職者1人、その他1人) 38 6 44 86.4% 0 0 0 2 4 40 (収集者2人、内定の象2社、米職者1人、その他1人) (収集者2人、実施2人12人)	② 学生の自主的な取組みを基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、 組織的・体系的な一貫したキャリア開発	等のための担任制の導入など学生支援体制の強化を図る。 ・本学独自のキャリア開発支援を引き続き実施するとともに、学生サポートセンターやキャリアカウンセラー等と連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。	1 業務実績 (1) 担任制の導入 (1) 目的 (1) 目的 (1) 将来のキャリアチェンジやキャリアアップデベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。 (2) 内容 (2) 内容 (3) 優修内容等に関する相談、面談 (4) 進路指導、就職相談 (5) 講習会開催、学会・展示会などへの参加支援 など (2) 大学新卒者向けの支援 (2) 大学新卒者向けの支援として、キャリアカウンセラーや㈱マイナビやリクナビのカウンセラーを講師に迎え7回のキャリア支援説明会を実施し、延べ77人の参加があった。説明会の主な内容は以下のとおりである。 (5) 就職活動概要 (6) 自己理解(自己分析) (7) ビジネスマナー (6) 面接対策 (7) その他の取組 (7) 企業(デザイン部門)による説明会を開催し、6人の参加者があった。 (7) 年年の未就職者30人のうち14人に対し、キャリア開発支援委員長が意向調査や進路相談に関する個別面談を実施した。 (7) 年年の未就職者30人のうち14人に対し、キャリア開発支援委員長が意向調査や進路相談に関する個別面談を実施した。 (8) 近年の26人の学生に対し、キャリアカウンセラーの定期相談(20回)を実施した。 (9) 近年の金銭・一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1		I Washington	F度修了生進路状況】		
		平成22年		t職 就職 計 就職率 進学	選学 · 希望
		情報アーキ テクチャ	新卒者之人 (銀業者2人:內定企業3社) 49 既卒者0人	47 1 48 97.9% 1	1 0
			入学時有職者17人 (修議者6人、進学者1人、求職者1人、変動なし39人) 第卒者19人 (成業有5人: 内定企業19社、求職者3人、その他3人)		\forall
		創造技術	(政	34 4 38 89.5% 1	1 0
		合計	92	81 5 86 94.2% 2	2 0 成23年5
		【平成21年	E度修了生進路状況】		10,234-1
				t職 就職 計 就職率 進学	· 選字
		情報アーキ テクチャ	新卒者1人 (破職者1人: 内定企業1社) (収率者2人: 内定企業5社) 人学時代報者33人 (紙職者 6人: 水職者 1人: 企業定年者 1人: 変勢なし30人)	39 1 40 97.5% 0	0 0
		創造技術	第字者15人 (遊離春10人:内定企業14計)連字者1人,進字希望1人,求職者2人) 36 写字者3人 (協学者11. 内注企業2世,進字者1人,末職者1人) 人字時有職者29人 (施職者2人,進字者1人,末職者5人,変動た11人,その他1人)	24 9 33 72.7% 3	3 1
		合計	79	63 10 73 86.3% 3 (平成	3 1 成22年5月

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成 2 研究に関する目標を達成するための措置	するために取るべき措置		
大項目 21		(中期目標) 〇 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状	沈等を踏まえ、	、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。
【研究に関する取組】 研究の内容等		(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実施・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究		組、その他積極的な取組) - ワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。【081】
		(今後の課題、改善を要する取組)		
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No. 平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<教育手法に関する研究>				
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、 実践的な教育研究を推進する。		・本学の教育目標に沿ったPBL教育の充実を図るため、ローバルPBL等の教育手法の研究を推進する。 080	1 業 (1)	計画を当初予定どおり実施した。 養務実績) PBL教育手法の研究 効果的なPBL教育を実現するため、PBL研究会を開催し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズを踏まえたPBL手法の改善等について意見交換、議論等を行った。 ① 第1回産業技術大学院大学PBL研究会 ア 開催日:平成之4年9月24日(月)、25日(火) イ 参加者:研究科長及び情報アーキテクチャ専攻全教員(15名) ウ 実施内容 ○ PBL教育の実践経験から得られた教員の知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 「IPAにおける産学連携IT人材育成と突出したIT人材発掘・育成に向けた取り組み」 ○ 以下のテーマでの意見交換・議論 ・ 本学のPBLの今後のあり方 ・ 学生の期待、学生の質、グローバル、コンピテンシー・エキスパート制度、公的資格とPBLの関係 ② 第2回産業技術大学院大学PBL研究会 ア 開催日:平成25年3月5日(火) イ 参加者:研究科長及び創造技術専攻全教員(16名) ウ 実施内容 ○ PBL教育の取り組み方(プロジェクト内容、指導方法) ○ 意見交換(PBLの評価方法等) ○ 今後の認証評価へ向けた改善と整備、管理方法等 以果・効果) PBL教育手法の研究 PBL研究会開催の結果、効果的なPBL教育を実現するためには、テーマの選定、教員の役割、評価の方法について今後も十分な議論が望まれ、産業界等との連携やグローバルな視点からの活動が重要であることが明確となった。

<開発型研究の推進>		
② 専門職大学院としての社会貢献 を重視し、研究成果の社会への還元を 目的として、製品開発をターゲットと した開発型研究の取組を進める。	・AIIT産業デザイン研究所 等を中心に、開発型研究を推進する。 ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所 において開発型研究を推進する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) AIIT産業デザイン研究所における開発型研究 ① ものづくりプロセスにおける感性デザイン領域と機能デザイン領域との融合による新価値創造 ② 脳波による音楽選曲である「感性選曲システム」の開発 (2) ネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究 ① デバイスをインターネット上のサービスと連携するためのプラットフォームに関する開発型研究
	081	2 成果・効果 (1) AIIT産業デザイン研究所における開発型研究製品開発におけるデザインの活用等により、東京及び周辺地域における地場産業の活性化に繋がる領域横断的連携を図った。 ① 講座企画等 ○ エコに関するワークショップなど 3件 ○ 大学及び講演会講師 6件 ○ 自治体等の審査会への委員参加 6件 ② 脳波による音楽選曲である「感性選曲システム」 ○ コンテストによる受賞(優秀賞など) 2件 (2) ネットワークサービスプラットフォーム研究所「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所」「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所」「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所」「RSi(ロボットサービスプラットフォーム研究所」「RSi(ロボットでのでするとの連携により、開発型研究の拡大を図った。 ① 発表論文等 ○ 海外発表 2件 ○ 国内発表 17件 ○ 講演会等講師 3件 ○ その他 6件 ② コンテストでの受賞等 ○ 3件 ③ その他 ○ 事業性が高い「情報管理システム」、「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」の特許審査請求を行った。また「タグ付与支援システム及びプログラム」の特許審査請求を行った。また「タグ付与支援システム及びプログラム」の特許を取得した。 ○ ロボット技術の研究成果に関心をもつ他大学との共同研究により、開発型研究の拡大を図った。

^{大項目 22} 【研究に関する取組】 研究実施体制等		(中期目標) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化す (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握トルック)を作成した。【082】 (今後の課題、改善を要する取組)	
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No. 平成24年度計画 自己 平成24年度計画に係る実績	
<現場ニーズと最新技術の反映>			
① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。		・引き続き、運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を 把握するための検討会を開催し、産業界のニーズ・最新技 術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。 1 業務実績 (1) 未来技術動向把握 (1) 未来技術動向把握の検討 (1) 本学教員におけるアウトルック(研究動向等)作成 平成23年度に開始された未来技術動向の検討を踏まえ、本学教員に で、今後のアウトルック(研究動向等)を作成し、その成果を本学Webサム関した。 (2) 運営諮問会議企業と連携した未来技術動向に関する検討学内で作成した未来技術動向(アウトルック)をもとに、運営諮問会議、担当者会議にて、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向やその方法について検討を行った。 (2) 成果、効果 (1) 未来技術動向把握 (1) 未来技術動向のかりキュラムへの反映など、具体的用策を検討するための、基礎資料(産業技術大学院大学 未来技術動用策を検討するための、基礎資料(産業技術大学院大学 未来技術動用で、「アウトルック」を	ナイトに 成成 実活 て た活

 多様な社会貢献活動を企画・調整・ 			・東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振	年度計画を当初予定どおり実施した。
運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。	* →	・東京都立産業技 術研究センターや 東京都・NICT(情 報本と、NICT(情 報通信研究機構)と 連携し、セミナーな どを実施し、中小企 業等への技術支援 を強化した。	興公社等と連携し中小企業等への技術支援を強化するなど、中小企業等、産業界との開発型研究の連携体制の強化を図る。	1 業務実績 (1) 研究機関等と連携した中小企業等への支援を強化するため、以下の取組行った。 ① 東京都立産業技術研究センターとの連携東京都立産業技術研究センターとの連携東京都立産業技術研究センターにおける研究成果を情報提供した。②東京都中小企業振興公社との連携 ○ 東京都中小企業振興公社との連携 ○ 東京都中小企業振興公社と連携し、「産学連携デザインイノベーション事業プロジェクト」を実施した。 ○ 中小企業振興公社と連携し、「産学連携デザインイノベーション事業プロジェクト」を実施した。 ○ 中小企業振興公社と連携し、「産学連携デザインイノベーション事業プロジェクト」を実施した。 ○ 中小企業振興公社と適業を員会にて、企業に対する信頼性に関する調査、検討を図った。 (2) 産業界との連携 ○ タマティーエルオー及び企業との共同研究(「ダイヤモンドバイト製造技術の開発」) 2 成果・効果 (1) 研究機関等との連携 『東京都立産業技術研究センターとの連携 平成24年度研究成果発表会では、以下のメカトロニクスやシステムデザに関する最新技術等に関する研究成果を発表し中小企業への成果の普別図った。 ○ 「人間を活かす機械インタフェース~福祉とロボット制御の例~」「マイクロメカニズム設計に関する研究」 ②東京都中小企業振興公社との連携 ○ 本学と中小企業の新品開発や製品の高付加化価値化の促進に寄与した。 ○ 中小企業振興公社、産業技術研究センター等と連携した企業信頼性数(CIS)調査委員会にて、今後実施する企業に対する信頼性に関する調査について準備を進めた。 (2) 産業界との連携

中期計画に係る	該当項目			関する目標を達成で で達成するための		ために取るべき措置		
大項目 23		1			〇 発压	展に貢献する。		の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会のこつけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。
【都政との連携に関する取組】					·東 持つ ·人東京	つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円 材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情 京都職員の人材育成を支援した。【085】 - 後の課題、改善を要する取組)	し、シ 滑な 青報:	ンングタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の運営や地域社会の発展に貢献した。【084】 システム部との連携事業「ITリーダー研修」「IT応用研修」を実施することで、引き続き
中期計画	1		中期計画の達原 26 27 2	X状況 8 平成23年度の実績	No.		自己評価	平成24年度計画に係る実績
<都の政策展開に対す		>						
① 都各局や区市町村等と 政策課題に対するシンクタ 発揮し、現実的、実践的な を提供していく。	ンク機能を				084	・産業労働局など東京都各局と引き続き連携していくともに、区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 東京都との連携 ① 政策課題への提言 ② 技術支援等 ② 豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議参加 ○ 東京都建設局公園緑地部との連携による葛西臨海水族園ICT利活用研究会の実施及び情報通信(測位等)を活用した最適情報の配信プラットフォームの開発と葛西臨海水族園での実証実験の実施 他2件 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員(委員長)参加 ○ 東京都ベンチャー技術大賞 ○ 東京都が「クチーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカ
<自治体職員の人材育								
② 本学の知的資源を活か の職員の人材育成に貢献					085	・昨年度の調査結果を踏まえ、人材育成支援事業等のあり 方や内容等を検討するとともに、ITリーダー研修 や各種セ ミナー等を活用することで、都・区市町村等の職員の人材育 成を引き続き支援する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 都職員の人材育成 ① 都に要求される人材ニーズ調査等の状況 ITの利活用を通じた業務改革手法が求められていたため、「内部認証の再構築」をテーマとしたPBL型の課題解決実習を実施した。 ② 東京都職員向けの可修・セミナー等の実施状況 ○ 都職員向け「ITリーダー研修 (40日/回:4人参加) ○ 都職員向け「IT応用研修 (15日/回:30人参加) 2 成果・効果 (1) 都職員の人材育成 本学の持つICT分野の知見を活用し、東京都職員への人材育成を支援した。

大項目 24 					0	<i>期目標)</i> 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材 東京の産業振興に貢献する。	育成	や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進			
【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進					・地 ^は 庫と ・多材	域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するととも :産学連携協力に関する協定を結んだ。【086】	貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川 業を実施した。【086】				
中期計画	23 24		計画の達成り 27 28	大況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績			
<産業振興施策への貢献>											
① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業援廃施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。					086	 ・昨年度の検討結果を踏まえ、新たな連携事業を行うにあたっての課題等を整理し、企業における人材育成や研修について再検討するとともに、各自治体等との連携事業をさらに推進する。 	Α	日東計画を当初予定どおり実施した。			

大項目 25			0 1			かきながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。
【社会貢献等に関する取組 地域貢献等	1)	· [·定位 「Py(成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を 別のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは「InfoTalk(別枠 Con JP 2012」を実施する等、取組の充実を図ったことで参加 後の課題、改善を要する取組))],	デザインミニ塾では「出前フォーラム」を開催するとともに、国際的な専門職コミュニティ
	中期計画の		171	XVIIIAB, 44 B C 34 7 W44 NB/	1	
中期計画	23 24 25 26 27		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	ティの形成> -			・本学を核とした専門職コミュニティの形成を推進するため、		1 業務実績
おいているというでは、 できび直しのための学を環境を整備し、 高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の 活発化を図るための場として、本学を 核にした専門職コミュニティの形成を 推進する。		C		・本子を伝とした等円版(3.3 二 7 の形成を推進するため、 「infoTalk」でのInfo Biz 等企業グループと連携したイベント 実施や、「デザインミニ塾」での自治体等と連携等、AIITマンスリーフォーラム のさらなる充実を図る。 ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カード の活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を 維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組 を行う。(058再掲)		(1) AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 志願者数の確保に関する取組について

本学の志願者数等は以下の表の通り、推移している。

【入試状況】 10年度 20年度 21年度 20年度 22年度 24年度 24年度 25年度 25年度

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	(4月入学)	(10月入学)	(合計)	(4月入学)	(10月入学)	
	青 募集人数	50	50	50	50	50(5)	45	5	50	45	5	
	報 志願者数	61	79	82	80	90(1)	61	10	71	57	_	
+	受験者数	61	77	79	79	86(1)	59	10	69	55	_	
専	- 合格者数	57	57	58	55	59(1)	51	7	58	51	_	
攻	テー入学者数	53	54	56	55	58(1)	50	7	57	49	_	
	ク 志願倍率	1.22	1.58	1.64	1.60	1.80	1.36	2.00	1.42	1.27	_	
倉	募集人数	_	50	50	50	50(5)	45	5	50	45	5	
道		_	55	62	75	65 (4)	53	8	61	51	_	
材		_	53	58	74	62(4)	51	8	59	48	_	
徘		_	51	57	63	59(4)	47	8	55	48	_	
専		_	49	52	55	53 (4)	46	6	52	43	_	
习	士函位家	_	1 10	1.94	1.50	1.20	1 19	1.60	1 99	1 12	_	

※平成25年3月31日現在の数値であるため、平成25年10月入学者を含まない。平成23年度の()内は10月入学入試の数値である。

(1) 入試広報活動の展開

大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒 体・広報手段を明確にし、入試広報活動を展開した。

① 情報アーキテクチャ専攻

情報アーキテクチャ専攻については、社会人が在学生の多数を占める特性から、以下のよう な広報活動を展開した。

- 専門スタッフの企業訪問
- JR品川駅のデジタルサイネージやインターネット広告(RSS広告、リターゲティング広告 など)を活用した情報発信
- 広報資料 (ブローシャ、フリーペーパー) を作成し各企業へ配付
- ·本学0PI登録企業 674社 (平成24年11月) 692社 (平成25年 1月)
- ・城南信用金庫関連企業関連企業約500社へ入試情報や大学院説明会に関するDM発送 約1,700社へ入試情報や大学院説明会に関するメール送付
- ・運営諮問会議企業18社への学生募集の依頼及びポスター配付

② 創造技術専攻

創造技術専攻については、新卒者が在学生の約半数を占め、知人からの情報により入学を希 望する傾向があることから、教員、在学生等の人的ネットワークによるアプローチを重視した 広報活動を展開した。

- 教職員が大学等13校へ訪問し、本学概要について教職員に直接説明するとともに、チラシ 等を配布
- 他大学や日本語専門学へのチラシ等の配布(380校)

③ 全学的な広報活動

大学院説明会の改善

大学院説明会参加者の出願率がおよそ4割程度あることから、説明会について開催回数を 大幅に増やすととともに、アンケートを踏まえ、より興味と好感がもてるようホスピタリテ イの向上に向け、司会による円滑な進行、個別相談など、内容の改善に努めた。また、説明 会ビデオを作成し、広報に活用するなど参加者増に向けて取組んだ。

○ 単位バンク制度に係るHP更新

本学単位バンク制度の高い利用ニーズを踏まえるとともに単位バンク登録生全体のおよそ 3割が正規入学している現状を踏まえ、単位バンク制度バナーをトップページに掲載するな ど、HPのリニューアルを図った。

○ 修了生等を通じた広報活動

社会人比率が7割を超える本学の特性上、多忙な社会人にとって、費用や修了までの教育 内容など入学のための有用な情報を持つ修了生による広報が有効であることから、PBL発表 会や交友会を訪れた修了生に入試要項等の配布など、本学のPRを依頼した。

(2) 知名度・ブランド力向上等に向けた広報活動

大学の知名度・ブランド力向上等による志願者数の増加を目指し、報道機関への情報提供やプ レスリリース等の広報活動を実施した。

【報道実績】

■ TMAE >		
日 付	メディア	内 容
4月8日	東京新聞	産業技術大学院大学55人1年遅れの卒業式
4月27日	ケーブルテレビ品川	「ASEANロードショー」におけるASEAN経済閣僚による本学と高専の視察
7月31日	都政新報	デザインコンテストでアジアからも作品募集
1月17日	日本経済新聞	城南信用金庫との産学連携による協定締結
1月18日	都政新報	城南信用金庫との産学連携協力を締結(中小企業をサポート)
2月25日	都政新報	PBLプロジェクト成果発表会
3月8日	日刊工業新聞	首都大及び高専との共同によるグローバル人材育成への取り組み
3月28日	日刊工業新聞	認証評価について(大学評価・学位授与機構)

(3) 入試結果

平成24年度に実施した入試において126人(平成24年度10月入学の志願者数18人(募集人員10 人)、平成25年度4月入学の志願者数108人(募集人員90人))の志願者を確保した。ただし、平 成23年度と比較すると競争倍率が低下している。

2 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について

高専から産技大への接続ルートとして、平成21年度より高専専攻科に「情報アーキテクチャ接続コー ス」及び「創造技術接続コース」を設置し、高専から産技大への特別推薦入試制度を実施してきたが、 最近は入学実績のない状態が続いている。

このため、産技大及び高専関係者からなる検討会を発足し、現状分析や対策について検討を行った。

(1) 9年間一貫教育に関する検討会

9年間一貫教育に関する現状の分析や実効性を高めるための方策について、協議・検討を行 うため、検討会を設置した。(平成24年11月から4回開催)

① 検討会構成員

座 長:産技大管理部長(兼高専管理部長)

構成員: (産技大)研究科長、産技大教授

(高 専)副校長、ものづくり工学科長、創造工学専攻長

② 検討結果

ア 広報活動の拡充

高専専攻科の進学希望学生を対象とするのではなく、専攻科の学生及び進路選択中の高 専本科生、更には進路決定に影響の大きい保護者に向けて産技大について広報を実施す

イ 新たな特別入試制度の検討

社会人を中心に高度専門職人材を育成する産技大の特色を鑑み、高専専攻科を卒業した 後、一定期間、社会人の経験を積んだ者を対象とする特別入試制度(Uターン入試)の導 入を検討する。

(2) 新規説明会の開始(試行)

検討結果に基づき、試行として、高専品川キャンパスで開催された進路ガイダンス(本科4 年生対象)内で、産技大教員により産技大の概要や取組の周知を行った。(40名×4クラス) さらに、専攻科1年生に向けた説明会を開催した。(2月12日実施、5名参加)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 他大学等との積極的な交流について

(1) APEN参加大学との連携

本学が事務局を務めているAPEN (Asia Professional Education Network) は、大学(大学院) 教育における産業人材開発方法として優れているPBL (Project Based Learning) 教育を発展さ せ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。加盟大学は平成24年度に3校 (3カ国) が加わり、13大学(13カ国) となった。

【APEN加盟大学一覧】

	1 1/3 P IIII / 1 9 E I		
	加盟日	加盟団体名	玉
1	平成23年6月6日	産業技術大学院大学	日本
2	平成23年6月6日	上海交通大学	中国
3	平成23年6月6日	ベトナム国家大学	ベトナム
4	平成23年6月6日	浦項工科大学校	韓国
5	平成23年10月3日	バンドン工科大学	インドネシア
6	平成23年10月3日	カンボジア工科大学	カンボジア
7	平成23年10月6日	タマサート大学	タイ
8	平成23年11月28日	マレーシア工科大学	マレーシア
9	平成23年12月1日	ラオス国立大学	ラオス
10	平成24年2月13日	ナンヤン工科大学	シンガポール
11	平成24年5月29日	デ・ラサール大学	フィリピン
12	平成25年3月2日	ブルネイ・ダルサラーム大学	ブルネイ
13	平成25年3月28日	ヤンゴン工科大学	ミャンマー

<APENの主要事業>

- PBLの開発普及
- 産業ネットワークに向けたCredibility Index for SME (CIS) の研究開発
- APENが主唱するMultiversitv構想の普及提案

また、以下の国際セミナー等で、教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今 後のPBL教育に係る具体的な連携事業への拡大など、連携強化が図られた。

①APEN PBL Seminar ーラオスー

開催日: 平成24年6月25日(水)~26日(木)

要:本学のPBLについて紹介し、最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し意見 交換を行うなど相互交流を図るため、セミナーを実施した。

参加者:産業技術大学院大学(教員)、ラオス国立大学(教員及び学生) (2ヶ国、約60人)

②APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー -カンボジアー

開催日: 平成24年6月28日(木)~29日(金)

要:国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して 議論し、意見交換を行うなど相互交流を図るため、理事会及びセミナーを実施し

参加団体: APEN加盟大学(9校)、ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)、 IETRO (日本貿易振興機構)

③オンリー・ワン中小企業ミッション-カンボジア-

開催日: 平成25年1月13日(日)~16日(水)

概要:世界に誇る優れた独自の技術を有する日本の中小企業とアジアとの連携の支援及び グローバルに展開しようとしている優良な中小企業に必要な人材とその育成方法の 充実のため、カンボジア工科大学との産学官ワークショップへの参加、経済特区視 察を行い、中小企業とカンボジア企業等との連携・協力を深めた。

参加者:産業技術大学院大学、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)、

経済産業省中小企業庁、日本の中小企業12社(15人)

④産学官ワークショップ ーカンボジアー

開催日: 平成25年1月16日(水)

要:カンボジア現地企業や大学などとの相互交流により、産学官によるアジアの将来を 担うグローバル人材育成の支援に関する意見交換が行われた。

参加者:産業技術大学院大学、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)、 経済産業省中小企業庁、中小企業(日本:12社、15人)、

カンボジア工科大学、中小企業(カンボジア:7社、9人)

(2) 視察等の受入れによるAPEN及び本学のプレゼンス向上

①ASEANロードショーにおける経済閣僚大臣による本学視察

開催日: 平成24年4月27日(金)

要: ASEAN10ヶ国の経済関僚等及びASEAN事務局が、産技大及び高専を視察し、高専と産 技大の組み合わせである統合型高度専門人材育成システムに関し、活発な意見交換 が行われた。

出席者: ASEAN経済閣僚(10ヶ国)、ASEAN事務局、産技大、高専、

ERIA (東アジア・ASEAN経済研究所センター) 、経済産業省、東京都、APEN

②ものづくり産業人材育成セミナー (JICA)

開催日: 平成24年10月15日(月)

要: JICAによるものづくり産業人材育成セミナーの一環として、産技大と高専を視察、 PBLに関するセミナー等を実施し、産業人材の育成に関する活発な意見交換が行わ

参加者:アジア諸国の大学・経済関係機関(10ヶ国、22人)

(3) 他大学との教育研究に関する連携

文部科学省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」の遂行 に向け、これまでのビジネスアプリケーション分野の連携校による活動成果等を公開するため、 ワークショップを開催した。また、琉球大学を参加大学とするとともに、事業内容について楽天 (株)等との協議を進めた。その他、全国15の連携校が主催するシンポジウムへの参加・意見に加 え、ビジネスアプリケーション分野における夏季短期集中合宿を想定したテレビ会議システムを使 用し講義の試行などを実施した。

①第1回ビジネスアプリケーション分野ワークショップ

開催日: 平成25年3月22日(金)

テーマ:○産学連携人材育成について

○産業技術大学院大学、筑波大学、はこだて未来大学のPBL活動について

○ビジネスアプリケーション分野の発展に向けて

参加団体:産業技術大学院大学、筑波大学、はこだて未来大学、琉球大学、 CeFIL (高度情報通信人材育成支援センター) (58人)

【情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業概要】

目 的:分野や地域を越えた産学の恊働ネットワークを構築し、最先端の情報提供を駆使 して社会の具体的な課題を解決できる多くの優秀な学生を育成すると共に、実践 的教育の知見を蓄積し、広く普及させる。

事業期間:平成24年度~平成28年度(5ヵ年)

連携校:15校(大阪大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、 神戸大学、九州大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、

奈良先端科学技術大学院大学、<u>はこだて未来大学、産業技術大学院大学</u>、 慶應大学、情報セキュリティ大学院大学)、その他参加校(琉球大学など)

※下線はビジネスアプリケーション分野に参画する大学

教育内容:情報技術の中からクラウドコンピューティング、セキュリティ、組込みシステ ム、ビジネスアプリケーションの4つの分野を焦点に、課題解決型学習 (PBL)

を中心とした教育プログラム。

交付総額:1億3,000万円(年/2,600万円)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

2 社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成について

広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備するため、以下の活動を実施した。今後ともAIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。

(1) AIITマンスリーフォーラム

自由参加型の勉強会・交流会として、最先端の話題について自由に議論できる場を提供するためのフォーラムであり、毎月無料で開催している。「InfoTalk」ではICT関連分野、「デザインミニ塾」ではものづくり・デザイン関連分野について、興味深いテーマを設定し、専門家を講師として招く形で、学内外から参加者を募り、参加者同士が活発な議論を行っている。

①InfoTalk (ICT関連分野)

情報分野の勉強会・交流会として、最新のトレンドを反映したテーマを設定し、平成19年度より継続的に開催している。平成24年度はInfoTalk(定例)を12回、InfoTalk(別枠)を9回開催した。

主に休日昼間に開催しているInfoTalk(別枠)の回数を大幅に増やし(対前年度比7回増)、その中には三鷹市との連携により新たに開催した「InfoTalk三鷹」も含まれている。 InfoTalk(別枠)の回数の増加やfacebookやTwitterによる開催情報の発信により、InfoTalk全体の参加者数は平成23年度と比較し499人増加した。

■InfoTalk(別枠)一覧

	開催日	題名	参加者数
第1回	H24.5.26	JPUG第23回しくみ+アプリケーション勉強会	45人
第2回	H24.6.9	InfoTalk Summer Workshop 2012(AWSハンズオン)	62人
第3回	H24.7.29	InfoTalk and JAWSUG Amazon DynamoDB Hackathon	30人
第4回	H24.8.4	InfoTalk Summer Workshop 2012(Amazon EC2ハンズオン)	24人
第5回	H24.9.15~9.17	PyCon JP 2012	480人
第6回	H24.9.29	JPUG第24回しくみ+アプリケーション勉強会	41人
第7回	H24.11.25	InfoTalk Autumn Workshop 2012(Amazon VPCハンズオン)	25人
第8回	H25.2.1	InfoTalk三鷹 ~デジタル新聞は成功するかースタートの内幕と将来戦略~	34人
第9回	H25.2.17	InfoTalk Winter Workshop 2013(ニフティクラウドC4SAハンズオン)	19人
		合計	760人

②デザインミニ塾

ものづくり・デザイン関連分野の勉強会・交流会として、最新のトレンドを反映したテーマを設定し平成21年度より継続的に開催している。平成24年度は定例のデザインミニ塾を8回、出張デザインミニ塾を1回開催した。

定例のデザインミニ塾では平均70人程度の参加があり、合計で平成23年度を136人上回る635人の参加があった。また、100人近くの参加者があった回が4回あるなど、着実に参加者が増加している。また、平成23年度より実施している出張デザインミニ塾についても前年度を45人上回る57人の参加があった。

<100人以上の参加者があった講演テーマ>

○ゲームニクスとは何か?ーゲームのノウハウで目本産業は世界でトップに立てる-

講師:立命館大学映像学部教授 サイトウ・アキヒロ 氏

概 要:ゲームニクスと応用の可能性について

参加者数:103人

○Think Design ~デザインマネジメントと創るべき未来~

講 師:株式会社エムテド代表取締役 田子 學 氏

概 要:デザインマネジメントの考え方や実際について

参加者数:109人

【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
マンスリーフォーラム参加者数	約100	196	950	1,297	1,423	2,103
InfoTalk	約100	196	618	850	912	1,411
InfoTalk(定例)	約100	196	618	850	602	651
InfoTalk(別枠)	-	-	-	-	310	760
うちPyCon JP	-	ı	-		247	480
デザインミニ塾	0	0	332	447	511	692
デザインミニ塾(定例)	0	0	332	447	499	635
デザインミニ塾(出前)	-	-	_	-	12	57

中期計画に係る該当項目	IV 東京都立産業技術高等専門 1 教育に関する目標を達成で		達成するために取るべき措置							
大項目番号 26			(中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。							
【教育の内容等に関する取組 入学者選抜	祖】	・3 ・2 お ス	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・女子学生の確保のため、本校ウェブサイトに女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。[088] ・本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。平成24年度においては、重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。[089] (今後の課題、改善を要する取組)							
中期計画	中期計画の達成* 23 24 25 26 27 28	犬況 平成23年度の実績	0. 平成24年度計画	自記評	己 価 平成24年度計画に係る実績					
<多様な学生の確保>										
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。		08	・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れため、平成23年度に作成した検討結果報告書に基づき、女学生の意見を取り入れ、広報媒体を改善するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開する。 ・平成26年度からの専攻科の社会人枠導入に向け、規程整等の準備を進める。	子 E	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 女子学生に向けた広報活動の実施 女子学生の確保に向け、新たに以下の広報活動を実施した。 ○ 学校説明会に女子中学生対象ブースの設置 ○ 本校ウェブサイトに女子学生向けサイトの新設 (2) 専攻科社会人枠の導入 専攻科社会人枠の導入に向け以下の規程整備を実施した。 ○ 入学者選抜に関する規則の改正 ○ 平成26年度専攻科入学者選抜実施要綱及び募集要項の制定 2 成果・効果 (1) 女子学生に向けた広報活動の実施 新たな取組によりものづくりに興味のある女子中学生が本校を 志望するきっかけにつながり、志願者が6名増となった。 (2) 専攻科社会人枠の導入 平成26年度入学者から社会人特別選抜による受入が可能となった。					

	1								【入試状》	
	1						ı		(本科)	
	1						ı		(本科)	(単位:人、倍) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	1						ı		1	第集人員 64 64 64 64 64 64 64 6
	1						ı			志願者数 168 205 168 207 212 206
	1						ı		推薦入試	
	1						ı		1 IE. WILLY	合格者数 64 64 64 64 64 64 64
	1						ı			入学者数 64 64 64 64 64 64
	1						ı			募集人員 256 256(40) 256(40) 256(40) 256(40) 256(40)
	1						ı			志願者数 293 430(64) 461(115) 485(100) 538(133) 508(135)
	1						ı		一般入試	
	1						ı			合格者数 277 300(56) 306(70) 293(68) 294(75) 295(79)
	1						ı			入学者数 250 271(46) 279(62) 272(57) 253(59) 251(65)
	1						ı			() はうち都外在住者
	1						l		(start (1)	(335 KL 1 644)
	1						ı		(専攻科)	(単位:人、倍) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	1						ı			
	1						ı			志願者数 3 18 23 40(4) 21(0) 25(0)
11	1						ı		## 前 1 ≈4	志願倍率 0.12 0.72 0.92 1.60 0.84 1.00
	1						ı		1 IE. WILLY	合格者数 3 18 23 28(2) 21(0) 25(0)
11	1						ı			入学者数 3 18 23 27(2) 20(0) 25(0)
	1						ı			募集人員 29 14 9 4 11 7
	1						ı			志願者数 15 34 34(4) 40(4) 38(4) 32(1)
	1						ı		一般入試	志願倍率 0.52 2.43 3.78 10.00 3.45 4.57
	1						ı			合格者数 13 19 21(2) 17(2) 26(2) 17(1)
	1						ı			入学者数 13 18 11(1) 13(2) 13(2) 7(0)
	1						l		1	() はうち都外在住者
	1						l			COLUMN TO THE PARTY OF THE PART
	1						ı		(本科)	学者数】 (単位:人)
11	1						ı		V 1 112	
11	1						ı		推薦入試	志願者数
	1						ı			
	1						ı		一般入試	志願者数
	1						ı			
	1						ı			(単位:人)
	1						ı		(専攻科)	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
	1						ı		推薦入試	志願者数 0 0 1 0 1 0
	1						ı			入学者数
	I						l		一般入試	志願者数
	I						l			八十世級 0 0 0 0
11	I						l			
-	_					I	_		1	
<選抜方法の見直し>										
② 入学者選抜について、その内容等を見直し、	П							(年度計画なし)		
多様な学生を受け入れるための適切な入学	I						l	1 0001 11 0007		
	1						l			
者選抜方法を確立する。	1						_			
	1						l			
	1						l			
			1	1					1	

<広報活動の強化> ③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果		1		・平成23年度に策定した本校の広報戦略の計画的な実行に向	1	年度計画を当初予定どおり実施した。
サエジルのという。 的な広報活動を展開する。 また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR 活動に取り組む。				・ 十万に 中が でで で で で で で で で で で で で で		十度計画を目的子だこの5条地した。 1 業務実績 (1) 広報体制の強化・広報プログラム策定
				★重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築を実施する。		① 総合調整会議の下に広報専門部会(部会長:副校長)を設置し、 広報体制を強化した。
				★産技高専ブランドを構築するため、カレッジ・アイデンティ ティ(CI) の確立に向けた活動を開始する。		② 広報戦略に基づいた効果的・実践的広報活動を展開するため、次にあげる各施策の取組を体系化した「広報戦略実行プログラムを策定した。 ○ 施策1 カレッジ・アイデンティティ(CI)の確立 ○ 施策2 タターゲット(対象)に向けた広報活動の強化 ○ 施策3 ウェブサイトを中心とした広報活動 (2) ウェブサイトの再構築 現行ウェブサイトの問題点を整理し、広報戦略に基づく再構築方金の下、以下の事項を中心に改善を実施した。 ○ サイト構造・コンテンツの整理 ○ デザイン・レイアウトの刷新 ○ 新システムの追加 (3) CI確立に向けた活動 ① 全教職員アンケート及び抽出者インタビューの実施 ② 校内代表によるPT(教員:4名、職員:2名、外部専門家)の設置、アンケート・インタビュー結果を基に外部に打ち出す学校の魅力の検討 ③ 管理者会議(管理職による検討)の設置、PTの検討結果を基に
			089		A	① 目 生代 式 既(目 生間による)疾的 / の 取 直、1 1 の 疾的
			069			2 成果・効果 (1) 広報体制の強化・広報プログラム策定 ○ 策定した広報戦略実行プログラムに基づき、広報を実施するこで、次年度以降の入試広報の強化を行った。 ○ 各ターゲットに向けた体系的な広報活動について整理を行った (2) ウェブサイトの再構築 ① サイト構造・コンテンツの整理 ○ 情報の整理・再配置を行い、利用者の利便性を向上させた。 ○ 動画コンテンツを新設し、静止画で伝えきれないものづくり授めの様子等をわかりやすく伝えることが可能となった。 ○ 英語版サイトを新設し、国際化に向けた情報発信が可能となった。 ② デザイン・レイアウトの刷新 写真やイラストの多数活用、各ページ共通箇所のデザイン・レイウトの統一で、見やすく親しみやすいページとなった。 ③ 新システムの追加 ○ CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入でページ作成、事新作業の効率化を図ることができた。 ○ アクセス解析プログラムの導入で、ウェブサイト利用状況の分析が可能となった。 (3) CI確立に向けた活動 ○ ステークホルダーに対して約束する本校の魅力や価値を明文化ることができた。 ○ ステートメント等の作成により、平成25年度に実施するCIの校内への浸透や外部に向けての普及活動の準備ができた。

大項目番号 27 【教育の内容等に関する取 教育課程・教育方法	組】	〇 〇 る。 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・本科のPBL科目を前年度の4コースから全8コースに拡大して実施した。【090】 ・平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニックと新たに短期交流事業を実施し、品川、荒川の両キャンパスにシンガポールの学生を20名ずつ1週間受け入れ、国際交流を推進した。また、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーション・プログラムを実施し、特色あるプログラムを提供した。海外インターンシップの平成26年度実施に向け、準備に着手した。【092】 (今後の課題、改善を要する取組) ・産技大及び高専の関係者からなる検討会で検討した結果に基づき、高専の進路ガイダンスにおける産技大のPRの実施や高専専攻科修了後一定						
中期計画	中期計画の達成 23 24 25 26 27 28		間経た者を対象とするUタ―ン入試を検討する。【094】 平成24年度計画	自己評価	で 平成24年度計画に係る実績				
 〈教育内容の充実〉 ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。 		090	・平成23年度に開発した、ICTを活用したモデル授業を試るともに、検証を行う。また、教材・授業資料のデータベー化及び共有化の検討を進めICT活用促進を図る。また、教の校務負担を減らし、事務の効率化を図るため、校務支援テム(仮称)の設計に着手し、導入準備を行う。 ★平成23年度に4コースで実施したPBL 科目の検証結果まえて、全8コースでの実施に向け、順次導入を行う。	-ス 員 シス	 年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) ICTの活用 ① ICTモデル授業の試行 ア 5つの教育コース、16教科でICTを活用した授業を行った。 イ 授業での主な活用方法				

	(2) PBL科目の導入
--	--------------

② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。	★平成23年度に策定した教育力向上プログラムに基づき、組織的に教員の教育改善を図るため、ワークショップ・研修会の開催や外部研修会への参加等の取組を実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) FDの実施 教育力向上プログラムに基づき、以下の取組を実施した。 ○ 教員間授業公開の実施 ○ ティーチング・ポートフォリオ開発ワークショップの開催 ○ 講演会及びワークショップの開催 ○ 外部研修会への参加
	091	A 2 成果・効果 (1) FDの実施 ○ FD活動を通じて教員個人が新たな授業形態の導入を考えるきっかけを与えることができた。 ○ 教員の授業改善を基に、教育コースにおいても科目間の連携や多様な授業形態導入の検討を開始した。 【授業評価アンケート結果平均点の推移】(単位:点) 21年度 22年度 23年度 24年度 2.90 3.02 3.12 3.23 ※評価点4点を最高とする。

<キャリア教育>
(③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、 実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成 等に努める。

	2 成果・効果 (1) 国際化に関する事業の実施 ○ 事業に参加した学生は、異文化を直接体験し授業では学べない 実感を得ることで海外への意識を強めることができた。 ○ 実践的なコミュニケーションを通じて参加学生の多くに英語に対 する学習意欲の向上が見られた。 ○ 参加学生はもとより、協力した学生会や保護者などにも海外への 関心を高めるよいきっかけとなった。
	(高専参加学生の名からアンケート回収) 【質問】プログラムに参加してから英語に対する勉強の意欲はあがりましたか。 「あがった」48% 「ややあがった」38% 【質問】将来海外で働きたいと思いますか。 (回答20名、品川のみ設問) 「思う」55% 「どちらとも言えない」20% 【質問】今回の交流プログラムは国際理解に役立ちましたか。 (回答20名、荒川のみ設問) 「投立った」40% 「どちかと言えば役立った」55% (ニーアン参加学生24名からアンケート回収) 【質問】プログラムの印象はいがでしたか。 「大変良かった」71% 「良かった」25% 【質問】プログラムは日本文化を理解するのに役立ちましたか。 「役立った」86% 「少し役立った」14% (2) 国際化を推進するための更なる取組

□④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	\neg	★体系的なキャリア教育への取組の一環として、学生に自らの		年度計画を当初予定どおり実施した。
対する目的意識を持たせるため、必要な環境		将来に対する目的意識を持たせるため、専門的な外部人材を		
整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア				- Alle Zer ett ents
新育を導入する。		活用し、自己啓発支援を実施する。		1 業務実績
教育を導入する。				(1) 自己啓発支援の実施
				自己啓発支援の一環として「NPO法人カタリバ」によるカタリ場を
				開催した。
				<開催概要>
				ア 開催月日:品川(12月5日)、荒川(10月11日)
				イ 対象:両キャンパス第3学年(品川162名、荒川164名)
				ウ 内容:大学生を中心とする主に20代の多様な経歴を持つ人々
				の経験談を聞き、語り合うことで、これまでの自分を振返
				り、将来の自分を描いていく。
				エ 目的:
				○ 進路選択のための自己理解、選択へのアドバイス
				○ 興味・関心の自覚と見極め
				○ 将来に向けて自分で行動を起こす
	093			
	093		A	2 成果: 効果
				(1) 自己啓発支援の実施
				○ 学生が自分の人生を考え、進路に対する考えを深めるきっかけと
				することができた。
				○ 学生が自ら自発的に先輩との進路についての座談会を企画した
				り、4年次から所属する研究室について調べるなどの変化が見られる
				ようになった。
				【進路状況】 (単位:率)
				20年度卒業 21年度卒業 22年度卒業 23年度卒業 24年度卒業
				就職した学生の率 54.3% 60.1% 63.6%
				本 科 進学した学生の率 43.2% 38.5% 33.8%
				その他 2.5% 1.4% 2.6%
				就職した学生の率 29.0% 35.7% 68.8% 48.5% 51.3%
				専攻科 進学した学生の率 71.0% 64.2% 21.9% 42.4% 43.6%
				その他 - 9.4% 9.1% 5.1%
	\bot			

<9年間一貫教育と複線型教育システムの	拡充・推進>		
(5) 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学院大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。		・専攻科大学院接続コースにおいて、改善したカリキュラムを実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 改善カリキュラムの実施

□	1		古状加い事業)を核体プ		当年の所もカロネッとは 加って要言語ようの何ま当にっ		左歯引電を収加するほかが中央した
⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を			高校側と連携した接続プ		・学生の質を確保するため、都立工業高校からの編入学につ	1	年度計画を当初予定どおり実施した。
□ 向上させるため、高校側と連携して編入学生			ログラムを整備した。		いて、本校と工業校長会からなる検討の場を設置し、これまで		
受入れのための接続プログラムを整備する。			1 工業高校夏休み補講		の実施状況、接続プログラムの検証を踏まえて、今後の枠組み		1 業務実績
1 2) ((00) (Co) (0) (A) (A) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C			の実施				
11					を検討する。		(1) 校内における接続プログラムの検証
11			編入希望者に対し夏休		- 54047 - 5		編入学委員会の下にワーキンググループを設置し、校内における検
			み中に数学Ⅲ・10時間の				
			補講を実施した。				証と今後の枠組みについて検討を行った。
11							(2) 工業校長会との検討
			2 高専特別カリキュラム				
			の作成・実施				校内での検討結果を踏まえ、工業校長会との検討を開始した。
11			編入学生の履修状況に				(第1回:3月15日)
11							(3/14.0/1104)
11			応じて個別に補講科目を				
			組み合わせ、編入学前後				2 成果•効果
11			の補講によって高専程度				(1) 校内における接続プログラムの検証
11							
			までレベルを引き上げる				枠組みの検討の結果、次の事項について見直しの必要があるとまと
			ため以下のカリキュラムを				めた。
11			実施した。				
	★			095		A	○編入コースの選択
			①共通(数学)				○推薦基準の変更
11			入学前補講25時間及び				
11			入学後選択科目2単位				○編入生説明会の義務化
11							(2) 工業校長会との検討
11			②電子情報工学コース				
11			入学前補講(電子回路・				工業校長会と接続プログラムについて検討を開始したことで、平成
			12時間、電磁気学・10時				26年度の編入学実施要綱への反映に向けた準備を進めることができ
			間、情報処理・10時間)				t.
11							/
			及び入学後補講				【行 1 兴 本 料 】
			③ロボット工学コース				【編入学者数】 (単位:人)
11			入学前補講(材料力学				21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
							募集人員 16 16 16 16 16
11			等・10時間、電気電子制			1	
			御系・14時間、機械要素				志願者数 5 12 4 7 14
			の設計製図・8時間、機械				合格者数 5 12 4 7 14
			実習・16時間)及び入学				入学者数 5 12 4 7 14
H			後補講			1	
11							
		1	1 1			1	

大項目番号 28						(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備					
【教育の実施体制等に関す 教育の実施体制	-るI	取組]			・運 たし (今 ・「産	企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、またアンケート調査を実施した。【096】 後の課題、改善を要する取組)	た取組、その他積極的な取組) 技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言され 産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対 カリキュラム導入に向け、本校の「ものづくり工学科の育てる人材像」の作成を行			
中期計画	22	24		Þ期計画 <i>0</i> 3 │ 27 │	D達成状況 28 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績		
 <産業界と連携した実践教育>	23	_ 24	20 20	J ZI	20 十成23年度の美積		1	1 1			
① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。	*				運営協力者会議を活用し、社会経済状況や産業界のニーズを教育な管理を対した。 1 教育への反映 平成22年度のテーマイクターンシップのあり方」に対する意見を踏まえ、シップ事業の改善に変力を踏まれ、のとおりイン事業の改善にで、の受力を発力を対して、ので力をでは、のでは、2 新たなテーマの検討・平成23年度は新たに「産業界からみた技術者像について」をテーマに議論を開始した。		 ・運営協力者会議を活用し産業界のニーズを教育に反映させるために構築した仕組みを着実に実施する。 ★産業界のニーズを把握し教育課程・教育内容に反映させるため、企業アンケートを実施し、分析を行う。 		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 運営協力者会議の活用 ○「産業界からみた技術者像について」をテーマに運営者協力者会議を開催した。(8月開催、同テーマは前回に引き続き2回目) ○ 運営協力者会議より「産業界からみた育成する人材像」の提言を受けた。 (2) 企業アンケートの実施・分析 企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するためアンケート調査を実施した。 ○ 調査概要> ○ 対象:約1,550社 (平成24年度に卒業及び修了する予定者の求人を依頼した企業) ○ 調査期間:平成25年1月~2月 ○ 有効回答数:286社、回収率:18.8% 2 成果・効果 (1) 運営協力者会議の活用 「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、平成26年度から開始する新カリキュラムに反映させるため、本校のものづくり工学科の育てる人材像の作成に着手した。 (2) 企業アンケートの実施・分析 企業アンケートの実施・分析 企業アンケートの判断・分析 企業アンケートの対し、報告書を策定したことにより、平成26年度から開始する新カリキュラムの策定に向けた基礎資料とすることができた。 <アンケート分析概要> ○ 本校卒業生の就業状況及び就業先企業の評価は、概ね良好である。 ○ 企業の要望からは「プロジェクトの一員として働ける能力」「コミュニケーション能力の育成」に重点的な対応が望まれる。 ○ 職種により離職率に差が表れている。現状に対応した進路指導やキャリア支援でのきめ細かな教育・指導が不可欠である。		

大項目番号 29						(中期目標)○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。								
【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善									(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施をし本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【097】					
								(今	後の課題、改善を要する取組)					
中期計画	23	24	25			の達成 28	t 状況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自記評価	已 平成24年度計画に係る実績			
		*						097	★平成23年度の外部評価試行を踏まえて改善点を整理し、本格的な外部評価を実施することで、継続的な改善を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 外部評価の本格実施 平成23年度の試行を踏まえ外部評価を本格実施した。 ア 改善内容 ○ 実施した取組の基となるアクションプラン(各種計画)も併せて 示すことが必要との意見から別冊資料として提示した。 イ 外部評価の実施状況 ○ 高専による平成23年度自己点検・評価結果の概要説明 (8月運営者協力者会議) ○ 運営協力者委員による平成23年度自己点検・評価結果に対す る外部評価の実施(12月運営者協力者会議) ○ 外部評価の結果を取りまとめた自己点検・評価書の公表(3月) 2 成果・効果 (1) 外部評価の本格実施 ○ 平成23年度の自己点検・評価については概ね妥当との外部評価 を得ることができた。 ○ 外部評価の結果を教育や学生支援等に反映させるという継続的 な改善を行う体制を確立することができた。			
② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力 を客観的に示す指標を作成するとともに、学 生の学習到達度をチェックする仕組みを検討 する。								-	(年度計画なし)					

大項目番号 30 【学生支援に関する取組】				〇〇う。〇 <i>(平</i> ・特題 <i>(今</i>	(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い新たな運営体制を構築した。【098】 (今後の課題、改善を要する取組) ・検討の結果構築したSA委員会において、制度の検証改善を進めていく。【098】				
中期計画	23 24	1 25	 引計画の達 27 28	 No.	平成24年度計画	自部	ョ己 平価 平成24年度計画に係る実績		
〈学生生活支援〉 ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。				098	 ・学生生活支援、学習支援の拡充に向けて、スチューデントアシスタント制度のさらなる活用を図る。 ・特別な支援を要する学生に対する支援体制を構築する。 		年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) SA制度の再構築 ① 教務主事・教務学生係職員による検討PTを設置し、現行制度 の問題点・解決策を検討し報告書を策定した。 〈報告書概要〉 ア 問題点 〇 SAへの指揮体制が活用先によって異なるため、新たな企画 や改善等を統一的に実施することが困難である。 ○ SAに対する指導が統一されていないため、学生が受けるサポートにも差が生じている。 ○ SAに係る経費が活用先別に予算化されているため弾力的な運用ができない。 イ 解決の方向性 ○ SAを活用する部署の責任と役割を明確にし、連携が図れる体制を構築する。 ○ SA制度の活用・検証・改善と効果的に運営する体制にする。 ○ 予算を弾力的に配分できる体制を構築する。 ② 報告書を基にSA制度を効果的に運用するため、SAを活用している部門を統括するSA委員会を設置することを決定した。 (平成25年4月1日施行)		

				(2) 特別な支援を要する学生に対する支援体制の構築 ① 特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、各支援 の全体像を開催にした。 ○担任及びプロジェクトチームによる個別支援 ○担任への教務室による支援 ○担任への学生室による支援 ○担任への学生室による支援 ②をの他の側面支援 ② 個別事例に対応したPTを設置し、継続的な支援を実施した。 2 成果・効果 (1) SA制度の再構築 ○ 設置するSA委員会により、次年度より部門間の情報共有等の連携強化、SAへの統一的な指導、予算の一元化等、SA制度の効果的な運用が可能となった。 ○ 改善したSA制度の運営により、学生に対し、より充実したサポートを提供することができるようになった。また、SAを行う学生に対しては、今まで以上に適切に他人への指導・助言を行えるよう、教員等による指導体制を整備することができた。 (2) 特別な支援を要する学生に対する支援体制の構築 構築した支援体制に基づき支援を実施したことにより、対象の学生は対してとなく進級できた。
<経済的支援>				
③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。			(年度計画なし)	

中期計画に係る該当項目					対するための措置	r C Æ	成するために取るべき措置		
大項目番号 31						0	物目標) 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、	ャリス 、研究	トの育成に資する研究を推進する。 窓体制の充実を図る。
【研究に関する取組】						<i>(平)</i> ·研	或24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上/ R活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職	<i>げた場</i> 哉員に	取組、その他積極的な取組) - 配布するとともに研修会を実施した。【099】
						(今:	後の課題、改善を要する取組)		
中期計画				画の達成		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
一	23 24	25	26 2	7 28	平成23年度の実績	140.	1	評価	「灰石干及町画にはる大根
<研究内容・研究体制に関する取組> ① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する 研究活動を活性化するため、効果的な研究						Т	・研究活動を円滑に実施するため、制度や手続き等をまとめた 研究活動ハンドブック(仮称)を作成し、全教職員に配布する。		年度計画を当初予定どおり実施した。
費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究 成果の社会への還元方策等について、総合 的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。						099		Α	1 業務実績 (1) 研究費ハンドブックの作成 ① 研究費ハンドブックの作成 ① 研究費のをする上で必要となる会計ルールに係る要点・注意事具等を整理し、次の事項をハンドブックとしてまとめた。 ○ 研究費の種別 ○ 公募のスケジュール ○ 研究費に関する基本ルール(相談先等) ○ Q&A ② 全教職員を対象に、作成した研究費ハンドブックを使用して研究費研修会を実施した。 2 成果・効果 (1) 研究費ハンドブックの作成ハンドブックの配布や研究費研修会の実施を通じて、研究費に関する基本的事項の周知を図ることができた。 【「研究費チェックリスト」集計結果 (84人から回答)】 「研究費の主続きのスケジュールがわかる おし 96% 3人 47 のかがわかる 現内研究費の正使用を知ったときにどうすればいい 72人 86% 12人 149 研究費の不正使用を知ったときにどうすればいい 72人 86% 12人 149 研究費の不可能を変得するための手続きについ 73人 87% 11人 138 研究費の適切な使い方がわかる 44人 100% 0人 05 の元費の適切な使い方がわかる 84人 100% 0人 05 の元費の適応できた。 84 の元費の適切な使い方がわかる 84人 100% 0人 05 の元費の適応できた。 84 の元費の適応できた。 84 の元費の適応できた。 84 の元費の 84

/耳空宝佐休制笙の教徒 (【傾斜的研究費採択状況 (法人)】 (単位:件、千円)
	*	他の機関との連携を推進するため体制を整備した。 1 東京都産業技術研究センターと連携協定を締結 2 「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大及び産技人と連携した共同研究を開始平成23年度開始分:12件	・東京都立産業技術研究センターとの共同研究の実施に向けた環境整備を図るため、研究者間の交流事業を実施する。 ★平成23年度より設置した「大学・高専連携事業基金」を活用し、本学が首都大及び産技大と連携して実施する共同研究の着実な推進を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 産業技術研究センターとの連携 高専見学会及び意見交換会を以下のとおり実施した。 ① 品川キャンパス ○ 実施日 平成24年8月1日 ○ 参加者 産技研:13名、高専:21名 ② 荒川キャンパス ○ 実施日 平成25年3月5日 ○ 参加者 産技研:10名、高専:16名 (2) 首都大及び産技大との連携 ① 大学・高専連携事業基金を活用した共同研究を実施した。 ○ 平成23年度開始継続分:12件 ○ 平成24年度新規開始分:6件 2 成果・効果 (1) 産業技術研究センターとの連携 平成23年度の産技研見学会に続き、高専見学会及び意見交換会へとつなぐことができ、研究者同士の交流を深めることができた。 (2) 首都大及び産技大との連携 平成23年度開始継続分に該当する教員1名が、実施している共同研究を基に本校において合同研究会を開催した。

中期計画に係る該当項目	IV 東京都立産業技術高等専 3 社会貢献に関する目標を		権成するために取るべき措置				
大項目番号 32		Ö	ウ 朔目標) 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を				
【都政との連携に関する取締	且】	··も 員?	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育す 員を組織した。[102] (今後の課題、改善を要する取組) ・平成24年度組織したものづくり教育支援員を活用し、近隣の中学を中心に、ものづくり教育の普及を行う。【102】				
中期計画	中期計画の達成 23 24 25 26 27 28	成状況 No. ■	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績		
<都政との連携に関する取組>							
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。		101	・東京都立産業技術研究センターと中小企業向け技術相談等 の連携スキームを構築する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 技術相談等の連携スキームの構築 ① 東京都立産業技術研究センターと本校との連携協定に基づき、次の事項を調整し、都内中小企業等の技術相談等の連携スキームを構築した。 ○ 両機関における調整機能の設置 ○ 連携スキームの図式化及び明文化 2 成果・効果 (1) 技術相談等の連携スキームの構築 連携スキームを構築したことで、今まで対応できなかった分野でも、お互いの組織を紹介し合うことで対応が可能となり、双方の強みを活かすことができるようになった。		

<都のものづくり教育の中核としての連携推進>		
の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極 的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地 域における「ものづくり人材育成」の機運を醸	・・のづくり教育プログラムの普及に向けて、東京都教育委員会等と連携し研修会を開催する。 ・小中学校におけるものづくり教育の普及に向けて、小中学校の教員を支援するための仕組みを構築する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 研修会の実施 東京都教育委員会と連携したものづくり教育の研修会を実施した。 (参加者教:25人) (2) 小中学校の教員を支援する仕組みの構築 ① 小中学校の教員への支援等に向けてものづくり教育支援員を組織し、活動準備を開始した。 <ものづくり教育支援員の概要> ア 活動目的 ○ ものづくり技術の伝承、ものづくりに対する意欲の育成 ○ 小中学校教員によるものづくり授業実施のサポート イ 活動内容 ○ 小中学校教員に対して「ものづくり教育」の実施方法の伝授および指導・相談の実施 ○ 小中学校の教育現場に出向き、派遣先の教員と共に実際の授業サポートの実施 ② ものづくり教育支援員の候補者向けの説明会を実施した。ものづくり教育支援員登録者:9人(3月22日開催) 2 成果・効果 (1) 研修会の実施 平成23年度に引続き、小中学校の教員への研修を通じてものづくり教育の普及を図った。 【「ものづくり教育」「アンケート集計結果】 「一部のなりり教育支援員を観者・9人(3月22日開催) 2 成果・効果 (2) 研修会の実施 平成23年度に引続き、小中学校の教員への研修を通じてものづくり教育の普及を図った。

大項目番号 33						朔目標) 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携セ:	ンター	-の機能を活用し、より幅広い活動を展開する。
【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進	l				·企 た。	成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上 様 業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連 (103) 後の課題、改善を要する取組)		歌組、その他積極的な歌組) 化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置し
中期計画	23 2	4 25	 明計画σ	 状況 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
◆地域における産学公連携の推進 ○ 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。					103	★企業ニーズの把握や連携の方策を検討するため、地元自治 体等との連携体制を構築する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 地元自治体等との連携体制の構築 ① 自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置した。 < 地域連携委員会の概要> ア 役割 ○ 本校の地域貢献活動への助言を行うこと。 ○ 関連情報の提供を行うこと。 ○ 関連情報の提供を行うこと。 ○ その他本校の地域貢献活動に関すること。 イ 構成 ○ 地域連携室長を委員長に、委員は各キャンパス10名以内 ○ 地元自治体関係部署より推薦を受けた者 ○ 地元企業団体及び地域団体等より推薦を受けた者 ○ 施元企業団体及び地域団体等より推薦を受けた者 ○ 産学公連携協定を締結している団体より推薦を受けた者 ○ 地元企業団体及び地域団体等より推薦を受けた者 ○ 企学公連携協定を総結している団体より推薦を受けた者 ○ 出川キャンパスにおいて本校のOPC主催講座をテーマとして第1回の委員会を開催した。 2 成果・効果 (1) 地元自治体等との連携体制の構築

^{大項目番号 34} 【社会貢献等に関する取組 地域貢献等	-						(中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。 (平成24年度における特色ある取組、特挙すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向け企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【104】 (今後の課題、改善を要する取組) ・東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向け講座の平成25年度実施に向け着実に準備を進めていく。また、体系的な連携講座であために検討を進める。【104】				
a #ilia	Ι		中斯	別計画の	の達成も	大況	м.	正式04左连引车	自自	T. #04/F. # 7. F. # 7.	
中期計画	23 24	25	26	27	28	平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自記評価	元 平成24年度計画に係る実績	
<社会人リカレント教育の推進>											
① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。							104	・中小企業ニーズに対応した人材育成と再教育を目指した技術者支援講座の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 技術者支援講座の充実 ① 若手技術者支援講座の拡充 大田区・品川区と連携した若手技術者支援講座について1講座を拡充して実施した。 ② 連携講座の企画 東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座を企画し、実施に向けた準備を進めた。 2 成果・効果 (1) 技術者支援講座の充実 ① 若手技術者支援講座の拡充 若手技術者支援講座については、アンケートの集計結果も好評であり、若手技術者の支援に寄与することができた。 ② 連携講座の企画 企画した企業向け講座について対象や開催場所等を決定する等、平成25年度の実施に向けた準備を行うことができた。 【平成24年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】 全体の満足度 大変満足-24人(36%) まあまあ満足-31人(46%) 充実度 とても充実-26人(39%) まあまあ充実-36人(54%) 現場で生かせるか? 大いに活かせる-23人(34%) まあまあ活かせる-22人(33%)	

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について

これまで本校では、産技大への接続ルートとして、平成21年度に専攻科に「情報アーキテクチャ接続 コース」及び「創造技術接続コース」を設置し、専攻科から産技大への特別推薦制度を実施してきた が、最近は進学実績のない状態が続いている。

なお、毎年度、本科生の約1割を超える30人超が専攻科へ進学しており、平成25年度の専攻科生の進 路状況は、37人中17人が大学院等へ進学した(進学先は以下のとおり)。

【本科から専攻科へ										
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
入学者数	32	33	38	32	31					

【専収科生の進路状	况】			(4仏:人)_
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
進学者数	20	9	7	14	17
就職者数	9	5	22	16	20

【産技大への入学者	数】			()	单位:人)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数	5	3	0	0	0

【高専専攻科生進学先一覧】

23年及進子充 (早	型: 八 : 八 / _
進学先	進学者数
筑波大学大学院	4
大阪大学大学院	1
北陸先端科学技術	1
大学院大学	1
福島大学大学院	1
合計	7

24年度進学先 (単	单位:人)
進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
茨城大学大学院	1
九州大学大学院	1
信州大学大学院	1
電気通信大学大学院	1
東京工業大学大学院	1
長岡技術科学大学大	1
山形大学大学院	1
千葉工業大学大学院	1
日本大学大学院	1
法政大学大学院	1
明治大学大学院	1
日本大学理工学部	1
合計	14

25年度進学先	(単位:人)
進学先	進学者数
東京大学大学院	1
筑波大学大学院	3
東北大学大学院	1
電気通信大学大学院	4
東京工業大学大学院	4
首都大学東京大学院	2
千葉工業大学大学院	1
各種学校	1
合計	17

(1) 9年間一貫教育に関する検討会

9年間一貫教育に関する現状の分析や実効性を高めるための方策について、協議・検討を行 うため、産技大及び高専関係者からなる検討会を設置した。(平成24年11月から4回開催)

① 検討会構成員

座 長:産技大管理部長(兼高専管理部長)

構成員: (産技大)研究科長、産技大教授、

(高 専)副校長、ものづくり工学科長、創造工学専攻長

② 検討結果

専攻科の進学希望学生のみを対象とするのではなく、専攻科の学生及び進路を選択中の 本科生、更には進路決定に影響の大きい保護者に向けて、産技大について広報を実施す

イ 産技大の新たな特別入試の検討

社会人を中心に高度専門職人材を育成する産技大の特性を鑑み、専攻科を卒業した後、 一定期間、社会人の経験を積んだ者を対象とする特別入試制度(Uターン入試)の導入を 検討する。

(2) 新規説明会の開始(試行)

検討結果に基づき、試行として、品川キャンパスで開催した進路ガイダンス(本科4年生対 象)内において、産技大教員による産技大の概要や取組の周知を行った。 (40名×4クラス)

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 国際化に関する取組について

産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進め るため、本校においても国際化を推進する必要がある。国際化の必要性を受け平成22年度に策定した本 校の国際化推進プログラム(平成23年度改訂)に基づき、年度計画事項に着実に取り組むとともに、平 成24年度は新たな取組にも着手した。

平成24年度は新規に2つのプログラムを実施し、本校の国際化に向けた取組を一層推進することがで きた。新規事業については以下のとおりである。

(1)海外提携校との交流【新規】

平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニックと新たに短期交流プ ログラム (イマージョンプログラム) を実施した。ポリテクニックの学生が来日し、高専本科 生と一緒に工場見学、ワークショップ、文化交流などを行った。

① 品川キャンパス実施概要

○実施日 : 9月11~15日 (5日間)

○参加者数:24人(高専)、20人(ニーアン)

○実施内容:工場見学(JAL成田空港、JAXA筑波宇宙センター)

ワークショップ(Androidタブレットを用いた観光案内システムの共同開発

文化交流(日本文化等授業、ミニトリップ(鎌倉散策)等)

② 荒川キャンパス実施概要

○実施日 : 9月18日~22日 (5日間)

○参加者数:27人(高専)、20人(ニーアン)

○実施内容:工場見学(JAL成田空港、JAXA筑波宇宙センター)

ワークショップ(ロボット相撲)

文化交流(江戸東京博物館、ミニトリップ(鎌倉散策)等)

③ 成果

参加学生にアンケートを実施した結果、「英語に対する学習意欲が向上した」との回答 が8割超、交流プログラムが国際理解に役立った」との回答が9割超など、学生の海外に 対する意識を向上させることができた。

<短期交流事業「イマージョンプログラム」アンケート結果>

(高専参加学生40名からアンケート回収)

【質問】プログラムに参加してから英語に対する勉強の意欲はあがりましたか。

「あがった」48% 「ややあがった」38%

【質問】将来海外で働きたいと思いますか。(回答20名、品川のみ設問)

「どちらとも言えない」20% 「思う」 55%

【質問】今回の交流プログラムは国際理解に役立ちましたか。(回答20名、荒川のみ設問)

「役立った」40% 「どちかと言えば役立った」55%

(ニーアン参加学生24名からアンケート回収)

【質問】プログラムの印象はいかがでしたか。

「大変良かった」71% 「良かった」25%

【質問】プログラムは日本文化を理解するのに役立ちましたか。

「役立った」86% 「少し役立った」14%

(2) 大学・高専の連携によるグローバル人材の育成【新規】

社会からの要請に応え、法人全体の重要な課題である国際化を推進していくために、大学と 高専が連携し、国際的感覚を持った課題解決力のある人材育成を進める必要がある。国際的に 活躍できる人材の輩出を目指して、大学・高専が連携した新たなプログラム「グローバル・コ ミュニケーション・プログラム」を平成25年1月から開始した。

これは、高専本科生をメンバーとするチームに、首都大生・産技大生がマネジメント役 (チームリーダー) として付き、年齢や学習環境が異なる学生達が共同して課題学習を行う法 人の特色を活かしたこれまでにない新たな取組である。

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

① チーム編成及び受講生の選考方法

チーム編成は、チームメンバー4名・チームリーダー1名からなるチームを4つ編成した。各チームには高専教員が指導教員として付き、課題学習の補助を行う。

<参加学生>

- ○首都大生:学部生1名、院生2名
- ○産技大生:1名
- ○高専本科生:16名
- ② プログラム概要及び学習テーマ

本プログラムは、国内での事前学習プログラム、海外で行うフィールドワーク等の課題 学習プログラム、国内での事後学習プログラムという3段階で構成されている。

また、平成25年度の学習テーマ(課題)は、都市機能における課題として、①空港機能の高度化に関する調査、②上下水道に関する調査、③電気エネルギーの確保に関する調査、

④都市交通網の整備と災害時の対策に関する調査の4つを選定した。

ア 事前学習プログラム

- オリエンテーションの開催 (平成25年1月開催)
 - ・産技大教員によるプロジェクト・マネジメント研修(対象:チームリーダー)
- ・外部有識者による「シンガポールの概要」等をテーマにした講義(対象:全員)
- チームミーティング及び全チームによるミーティングの実施(平成25年1月~) 各チーム1月から月1~2回程度実施、全チームによるミーティングを4月から開始した。
- 英語によるコミュニケーションプログラム

受講生が円滑に海外プログラムを進めるため、英会話学校を活用し、以下の研修を開始した。

- ・ コミュニケーション能力向上研修(平成25年1月より全24回程度実施)
- ・ 英語によるプレゼンテーション能力向上研修(平成25年8月より開始予定)
- 国内フィールドワーク

課題検討に必要な施設等の視察

イ 海外プログラム (平成25年9月シンガポールにて実施予定)

課題学習としてフィールドワーク形式で仮説の検証を行い、検証結果のプレゼンテーション (現地の大学及びポリテクニック教員等による講評)、現地の学生 (現地の大学及びポリテクニックの学生) との交流や企業・研究所等見学を実施する。

ウ 事後学習プログラム (平成25年10月実施予定)

帰国後は、報告書の作成と成果報告会を実施し、修了する。

(3) 海外インターンシップの実施に向けた準備

東京都が示す政策に基づく人材育成と本校の国際化の推進を有機的に結びつけ「国際的に活躍できる実践的技術者の育成」のため、平成26年度から海外インターンシップを実施する。 平成24年度は実施に向けた計画案を策定し、受入企業の開拓のための調査を開始した。

- ① 実施計画案の概要
- 対象 高専本科の3、4年生(60名程度 ※平成28年度最終目標)
- 期間 夏季休業中(3週間~1か月程度)
- 派遣先 アジアを中心とした日系企業等
- 実施内容 事前研修・海外企業等でのインターンシップ・事後研修
- 開始年度 平成26年度
- ② 調査団の派遣

海外インターンシップを実施するにあたり、受入企業の開拓や受入候補企業との調整のため現地調査を行った。

- 期間 平成25年3月24~28日
- 派遣先 シンガポール共和国

(受入候補企業、行政関係機関、学校等、12か所を訪問)

③ 成果

受入候補企業9社のうち8社については、前向きに検討するという内諾を得ることができた。今後はインターンシップのスキーム構築や受入候補企業との個別調整などを進め、26年度に向けた準備を着実に実施する。

中期計画に係る該当項目	V 法人運営の改善に関 1 組織運営の改善に関					
^{大項目番号 35} 【組織運営の改善に関する 戦略的な組織運営	5取組】		Oする O体制 (平) ・2大	。 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に を整備する。 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績	=実施 <u>*上/</u>	戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化 をするため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすし できるなが、その他積極的な取組) を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画
中期計画	中期計画の 23 24 25 26 27		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	★ →	理事長のリーダーシップの下、実効性のある年度計画を 策定するた。他 東でするため、計画、予連動した事態でプロセスを 確立した。 業務実績評価において、安善を求められた事項について、年度内に、適切に報告 する仕組みを整備。		・年度計画の策定プロセスについて、平成23、24年度計画の策定プロセスを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、より計画と組織、人事、予算が有機的に連携するよう、検討体制及びスケジュール等の観点から検討を行い、平成25年度計画の作成プロセスへ反映させる。 ・平成23年度業務実績評価結果への対応事項については、平成24年度に改善に取り組むととし、必要な事項については平成25年度計画に適切に反映し、業務改善を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 平成25年度年度計画の作成プロセス 平成24年度年度計画の作成プロセス 平成24年度年度計画の作成プロセスを踏まえ、引き続き以下の事項を実施した。 ○ 理事長名による「平成25年度年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」の策定 ○ 理事長方針に基づく、計画、予算、組織・人員それぞれの方針等の策定 ○ 上記方針等を周知徹底する説明会について企画財務課と総務課での合同開催 ○ 企画財務課内において、計画所管係と予算所管係とで定期的に情報交換共有を実施 (2) 業務実績評価結果の対応事項に関する取組の年度計画への反映平成23年度業務実績評価結果において対応報告が求められた事項については第6回公立大学分科会で平成24年度内の取組について報告するとともに、取組内容を踏まえ平成25年度年度計画を策定した。 2 成果・効果 (1) 平成25年度計画の作成プロセスへの反映平成23年度に確立した年度計画を策定した。 (2) 業務実績評価結果の対応事項に関する取組の年度計画への反映平成23年度に確立した年度計画を策定した。 (2) 業務実績評価結果の対応事項に関する取組の年度計画への反映平成23年度に整備した仕組みを適切に運用し、対応報告が求められた事項に関して業務改善を行うととともに、平成25年度計画へ適切に反映した。

		100	・大学・高専連携会議を定期的に開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。 ★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、23年度より開始した共同研究を拡充する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 大学・高専連携会議で連携事業について検討し、以下の事業を実施した。 (1) 共同研究 平成24年度より、6件の新たな共同研究を開始し、平成23年度開始分を含めると、合計18件の共同研究を実施した。 (2) グローバル・コミュニケーション・プログラム 【新規】 2大学1高専が連携して、グローバル人材の育成を行う、新たな連携事業としてグローバル・コミュニケーション・プログラムを企画し、平成25年1月よりおよそ 1年に渡るプログラムが開始した。 ① 参加学生 ○ 高専生 16人 ○ 首都大生 1人 ○ 首都大生 1人 ② 実施概要 ○ 大学生、大学院生をリーダーとするチームを4チーム作り、それぞれのテーマに基づき調査・研究 ○ 2大学1高専の教員が指導や講義を実施 ○ 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施 2 成果・効果 (1) 共同研究 2 大学1高専の教員・学生が共同研究に参加し、研究を推進するとともに、学校間の連携が強化された。 ① 平成24年度開始分 ○ 首都大教員 8人 首都大院学生 1人 ○ 高専教員 13人 高専学生 9人 ② 平成23年度開始分 ○ 首都大教員 11人 首都大院学生 2人 ○ 産技大教員 3人 ○ 高専教員 17人 高専学生 12人 (2) グローバル・コミュニケーション・プログラム
				2大学1高専が連携し、公立大学法人首都大学東京ならではの特色ある教育を行った。
<意思決定プロセスの確立> ② 理事長、学長、校長、部局長等の	<u> </u>		・将来を見据えた法人経営に関する事項や法人全体のブ	年度計画を当初予定どおり実施した。
各層における迅速な意思決定や リーダーシップを確立するため、 既存の意思決定プロセスを検証し、 意思決定の更なる迅速化と責任の 明確化を図る。	*	法人の理事で構成される理事会を設置したことで、法人全体の主要課題を、経営的視点に立って審議した。 首都大学東京における将来を見据えた選択と集集中や教員直し報識・定数の効率的かつ実質的な議論を行った。	ランドカ向上策等、法人の重点事項について、理事会において議論を行い、理事長・学長・校長等のリーダーシップを最大限に発揮し、迅速に意思決定を行う。	1 業務実績 (1) 理事会 法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って検討するため、理事会において、以下の主要課題について議論した。 ○ 公立大学法人首都大学東京ブランドカ向上推進費の創設 その他、平成25年度から理事会の名称を「理事協議会」に改正することとした。 A 2 成果・効果 (1) 理事会 ○ 法人のブランドカ向上に著しく貢献すると認められる教員に対し、さらなる法人の発展に資する研究・教育を推進することを目的として、「公立大学法人首都大学東京ブランドカ向上推進費」を創設した。 ○ 全学にまたがる主要課題であった教員組織、定数の見直しについて、平成23年度理事会等の議論に基づき、平成24年度の経営審議会において決議し、法人の重要事項について迅速な意思決定を行うことができた。

^{大項目番号 36} 【組織運営の改善に関する 組織の定期的な検証	5取組】	○ 設 営を支 (<i>平成</i> 2 ・事務系	思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び名置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、 える事務組織についても適時適切に見直していく。 24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を	. 時 f	育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 七変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運 プナストでは、その他ではできない。 「サインでは、その他では、 サインでは、その他では、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サインでは、 サインでは、 サイとは、 サインでは、 サイとは、 サイとは サイとは サイとは サイとは サイとは サイとは サイとは サイとは
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度	No.	平成24年度計画	自己 評価	平成24年度計画に係る実績
<教育研究組織の定期的な検証>	_				
① 各大学・高等専門学校の設置 理念に基づき、効果的かつ円滑な 教育研究活動が行えるよう、 各々の教育研究組織のあり方に 関する定期的な自己点検・評価、 外部評価等も踏まえながら、 教学組織の再編や事務組織との 連携強化など、不断に見直しを 行っていく。	*		定期的な自己点検・評価、外部評価、社会ニーズ等を踏えた教育研究組織となるよう、不断の見直しを行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員組織の見直し 平成23年度理事会等における教員組織、定数の見直しについての議論に基づき、平成24年度の経営審議会において、新たな教員定数を決議した。 (2) 研究推進体制の構築 ① 研究推進委員会の設置 首都大における研究推進を全学的に取り組むことを目的として、研究の推進に関する方針の策定や研究支援の具体策の検討等を行う組織として、研究推進委員会を設置するとともに、戦略の企画・提案及び研究分野の創成を目的とした以下の組織を設置した。 ア 研究戦略企画室 学内資源を有効に活用し、首都大の研究プレゼンスを高め、「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すために戦略を企画・立案する組織 イ 高度研究推進イニシアティブ ○ 首都大における、優れた研究資源を有機的に結び付け、「世界の頂点」となり得る新たな研究分野の創成を目指すことを目的とした、各種研究センターにより構成する組織 ○ 平成25年1月に4つの研究センターの設置を承認 (3つの研究センターは平成25年1月設置、1つの研究センターは平成25年4月設置) 2 成果・効果 (1) 教員組織の見直し 新たな教員定数の設定により、法人全体の主要課題である「選択と集中」の実現に向けて前進した。 (2) 研究推進体制の構築 研究分野への積極的な支援を行い、首都大の優れた研究資源を有機的に結び付け、「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すための戦略的な研究推進体制を構築した。

<事務組織の定期的な検証>					
② 法人運営(経営・教学)を 支える事務組織は、その役割と 責任の重さを十分認識した上で、 日常的な業務執行はもとより、 様々な状況変化等に対しても 的確に対応できるよう、必要な 体制整備や機能強化を適時適切 に行っていく。	*	・法人を取り巻く情勢等を踏まえて組織運営に係る現状を 分析するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、第 二期中期計画の推進を支える組織体制確立に向けた見 直しを継続して実施する。 4 年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実態の検証 (1) 事務組織の見直し ① 組織運営の現状分析と業務実態の検証 ② 著務内容の棚卸及び業務量付算等に基づき、組織体制の改善に「検討を行った。 ② 課題整理 上記の調査・検討の結果、組織編成にかかる以下の課題を整理した ③ 国際化への対応 ③ 研究支援体制の強化 2 成果・効果 (1) 事務組織の見直し 現状分析及び課題整理を踏まえ、平成25年度に組織改正等を実施すめ、以下の体制整備を行った。 ① 国際化への対応 国際化権進事業を円滑に実施するため、首都大学東京管理部国際・ター事務室内の体制整備及び増員を行った。 ② 研究支援体制の強化 教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制の強化を図るため、学公連携センターにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を設置した。			

大項目番号 37		を適	期目標) 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教 対いに運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために 成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績	こ、様	
【組織運営の改善に関する 教員人事)取組】	·質·将:	の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期	別制度	度について改正、改善を実施した。【110】 の教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。【110】
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
〈人事制度の適切な運用・改善〉 ① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。		110	・平成23年度の検討を踏まえて教員人事制度の改正・改善を図るとともに、適切な運用を行う。 本平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。

<教員定数の適正化>			(2) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専)
② 将来を見据えた学術研究基盤の 整備、教育研究の高度化等の 様々な要請に的確に応えられる よう、教員定数を適時適切に 見直していく。			(2) 教員八事自己の永氏教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿って、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管理を開始した。また、新定数に基づ、教員再配置を実施した。 (3) 新たな採用手続きの策定・運用(首都大)新定数の実現に向けて、質の高い優秀な人材を採用する手続きとして、首都大学東京の採用手続きの改正を行い、適正に運用した。また、平成24年度から運用を開始した首都大学東京の学長裁量枠について、独自の採用手続きを定め、適正に運用した。 〈概要〉 ① 教員採用手続き ② 応募者は、意見聴取が可能な有識者複数のリストを提出(職により数を指定) ② 1次選考通過者に対し、リストの中から有識者意見を聴取(推薦状又は選考委員会による意見聴取) ② 学長裁量枠採用手続き 通常の教員採用手続き 通常の教員採用手続き 通常の教員採用手続き 1年記よる教員選考委員会へのオブザーブ参加 ③ 専門分野が最も近い副学長1名による教員選考委員会へのオブザーブ参加
	* -	理事会及び理事会 の下部組織として作業を免据之た「選択 と集中」の観点に 立って検討を進め、 学長裁量枠を含む 新たな教員定数を 設定した。	2 成果・効果 (1) 教員入事制度の改正・改善 (2) 教員評価制度 解語の改正に加え、評語の水準の明確化により、より適正な評価を行う運用体制を整えた。 (3) 任期制 今回の任用制度の整備により、首都大教員に対して、安定的な教育研究環境を提供し、より高い成果を還元し、併せて、外部の優秀な人材を確保する運用体制を整えた。 (3) 特別研究期間制度 助教の日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念させることが可能となった。この決定を踏まえ、平成25年度に所要の規程改正を行い、具体的な運用始する。 (2) 教員人事計画の第定及び教員人事管理信都大、高専) 平成24年度の教員人事計画は、第二期中期計画の着実な推進を図りつつ、将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現も見据えて定めており、計画的な教員人事管理を進めることができた。特に、高専では、新定数は玉が立ち、食器人の企業が表しまが、また。首都大学東京における学長裁量体連用開始により、各部局の定数・教員配置とは別に、強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に配分することで、選択と集中の一層の推進が可能となった。(学長裁量件手続きについては、3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(3)に記載しては(4)に対したが影響を進歩であるとは、2)に対した。等限者と解析を表表していて、(4)に対し人) (4) 育都大 教授10人、准教授51人、助教20人) (5) 等限者と推教授51人、助教20人) (5) 等別には、10人 教授10人、准教授6人) (5) 高博 (4) 教授10人、准教授6人) (6) 高博 (4) 教授10人、准教授6人) (7) 月信8人(教授4人、推教授6人) (8) 高博 (4) 教授10人、推教授6人) (9) 高博 (5) 表述、教授10人、推教授6人) (1) 前部で、学長裁量体に対して、採用する人材の質の維持向上が図られた。特に、学長数量体については、追加プロセスを含む採用手続きを定めたことにより、質の徹底を含め、より慎重、丁率に人事遊考を進め、選択と集中を推進するにふさわしい優秀な人材を確保する仕組みを確立した。

<若手教員の育成支援>						
③ 将来性豊かな若手教員を計画的 に育成する観点から、新任教員に 対するFD活動や研修の充実、 教育研究環境の整備など、 各大学、高等専門学校の取組を 一層効果的なものとするため、 必要な環境整備に努めていく。 【組織運営の改善に関する 職員人事	5取組】		成支援に資 (<i>中期目標</i>) (<i>中期目標</i>) (<i>平成24年度に</i> ・職員の職級組を け研修や取組を	おける特色ある取組、特筆すべき優れ)	1 業 (1) 人名 (1) 人名 (2) 人名 (2) 高 (3) 人名 (2) 高 (3) 点 (3) 点 (3) 点 (4) 元 (4) 元 (5) 元 (5	を員会の下部組織として設置した首都大学東京人事制度等検討委員会局代表委員で構成)においての検討も踏まえ、教授・准教授を対象としたの特別研究機関制度を見直し、若手研究者の育成・支援を一層図る観点一定の資格要件を満たす助教にも対象を拡大することを決定した。要>
中期計画		引計画の達成状況	No.	平成24年度計画	自己	
	23 24 25 26	3 27 28 平成23年度の実	粮 [DI IIII	
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。			(年度計画)	al)		
<有為な人材の確保>					1 1	
② 組織運営のコアとなる質の 高い固有職員を確実に確保する ため、採用方法・採用区分・ 広報等の見直しや・専門人材 の確保等について、時機を 失することなく、適切に 対応していく。			(年度計画)	(1)		

<「プロ職員」の育成>		
③ 少数精鋭の事務執行体制を 実現するため、都派遺職員の 段階的縮減と固有職員の計画的 採用との適切なバランスを図り ながら、人材育成方針 (「人材育成プログラム (平成21年3月策定)」に 基づき、様々な人材育成策を 効果的に実践し、業務に係る 高い専門性と経覚感覚を兼ね 備えた「プロ職員」を計画的 に育成する。	★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修や、課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修等、人材育成プログラムに準拠した研修を継続的に企画・実施するとともに、適宜改善を図り、研修の充実に取り組む。 ・法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 新たな職層別研修 ① 新規昇任者等を対象にコーチング、調整力・折衝力向上等に関する、新たな研修を企画し、実施した。 ② 一定程度の職務経験を有する職員を対象にフォロワーシップ、リーダーシップに関する、新たな研修を企画し、実施した。 (2) 課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修 【拡充】3年目の正規職員・常勤契約職員及び入職3年目の主任級職員等に対し、それぞれ1ヶ月半、4ヶ月に渡って課題に取り組む研修を、討議の期間・回数、発表回数を拡充して実施した。 (3) 実務研修及び人材育成プログラムに準拠した研修 【新規・拡充】法人職員として必要な基礎力、知識、規律を習得するため、以下の研修を実施した。 ① 実務研修 ② 情報セキュリティと個人情報保護研修 ③ 法務研修 ② 人材育成プログラムに準拠した研修 ③ 上落力強化研修 ③ と著力強化研修 ③ と著力強化研修 ③ と新科学省高等教育局へ1名派遣 ③ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣 ③ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣 ③ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣 (5) 他団体等が主催する研修 ○ 大学職員セミナー(公益財団法人大学セミナーハウス)計2回に、のべ4名派遣した。 「継続] 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
		2 成果・効果 少数精鋭の事務執行体制を実現するため業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向け、上記の取組を通じ、人材育成プログラムに明示した 「職級に応じた到達目標」の実現に寄与した。 (1) 新たな職層別研修等の企画・実施 それぞれの職層の役割、業務経験に応じた知識、業務スキル、組織支援力、組織運営力を習得・向上した。 (2) 中堅職員に対する課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修の企画・実施 それぞれの職層の役割に応じた課題発見力、企画力、課題取組力、資料作成スキル、説明力、組織運営力・支援力等が向上した。 (3) 新たな実務研修の実施 新規採用職員や若手職員が法人職員に必要な基礎力、知識を習得するとともに、「自ら育つ、みんなで育てる」職場風土を醸成した。 (4) 法人外組織への派遣研修の実施 多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識、業務手法、新たな視点や発想力を習得した。加えて、報告会の開催等を通じ、その経験を法人内へ還元した。 (5) 平成23年度に引き続き、他団体等が主催する研修へ職員を派遣高等教育機関職員としての資質向上、人脈構築とともに、個々のキャリア形成を促すことに寄与した。

・業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。 ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 ① 業務分析及び業務実態の検証 ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 ○ 業務内容の棚卸及び業務量積算等に基づき、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 ② 分析・検証結果に基づく職員の振替検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員がら正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。 ○ キャリア支援課 ○ 文系管理課
	2 成果・効果 (1) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 ○ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な体制を構築するため、引き続き、正規職員の増員及び適切な配置を図った。 ○ 少数精鋭の執行体制に向け、業務の安定性を確保するとともに「プロ職員」の育成も視野に入れ、知識・ノウハウの蓄積が可能となるよう、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。

大項目番号 39 【組織運営の改善に関する 各センター組織の機能強	· · · ·		72	(平) ・平月	支える事務組織についても適時適切に見直していく。	を上げ	代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運 (プた取組、その他積極的な取組) ・接奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【115】
中期計画		中期計画の達成状況 26 │ 27 │ 28 │ 平		No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<学生サポートセンターの学生支援機能		20 27 28 각	↑队23年及の美額			и т дии	· I
① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。					・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織として、学生 サポートセンターがそれぞれの学生窓口との連携を充実、 強化し、現状の把握、共通事項の確認等を行い、抱えて いる課題から支援メニューを検討、整備する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) カウンセラー連絡会議の実施 カウンセラー(臨床心理士)連絡会を開催した。 日時: 平成24年9月28日 場所: 秋葉原キャンパス 参加カウンセラー 10名 (2) 産技大・高専におけるキャリア形成支援 首都大における学生支援はもとより、産技大・高専からの要望を踏まえて、 キャリアカウンセラーによる相談や支援講座を実施した。 ① 産技大への支援 ○ キャリアカウンセラーによる月2回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラーによる応募書類作成や自己分析に関する支援講座(計3回) ○ 首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、就職ガイドブックの提供 ○ 産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施(月1回) ② 高専への支援 ○ キャリアカウンセラーによる各キャンパス月2回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラーによる各キャンパス月2回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラーによる各キャンパス月3回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラーによる本・アパス月3回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーによるキャンパス月2回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーにはる各キャンパス月2回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーのに該るキャンパス月2回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーにはるキャンパス月2回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーによるキャンパス月2回のキャリア和談 ○ キャリアカウンセラーによるキャンパス日談室のカウンセラーが参加する連絡会議を開催し、情報共有を図るとともに、各キャンパスにおける課題から、支援ポニューの整備等について協議・検討を行った。 ○ 学生相談支援担当部長がカウンセラーのスーパーバイザーとして各カウンセラーへ対し支援のアドバイスを行った。 (2) 産技大・高専におけるキャリア形成支援 2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、それぞれの特性に合わせた支援を行った。

[新規]果実運用型の基金である「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設するとともに、学部学生の一層の学習意欲の向上を図るため、新成績優秀者表彰制度を実施する。 ★高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討する。	1 業務実績 (1) 公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金の活用 ○「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を原資に、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を原資に、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を新規に創設し、133名(首都大125名、産技大8名)に対して奨学金の給付を行った。 ○ 首都大学東京の学部生に対する成績優秀者表彰を授業料の滅免制度から切り離し、上記基金を原資とした学修奨励金(1人当たり3万円)を給付する制度へと再構築し、149名に対して表彰を実施した。 (2) 高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金の制度見直し高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金について、執行状況を踏まえ、制度の見直しに関して検討を行った。 2 成果・効果
115	A (1) 公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金の活用 ○ 大学院生に対する経済支援策を拡充し、成績優秀な学生が、経済的理由 に影響されず、安心して学修に専念できる環境を整備した。 ○ より多くの学部学生に学修奨励金を給付することで、一層の学習意欲の向 上が図られた。 (2) 高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金の制度見直し ○ 平成24年度予算については、奨学金の申込率等を勘案し、規模を適正化した。 【高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金実施状況】 (単位:円、人)

<産学公連携センターの再整備>		
② 産学公連携センターにおいて は、今後、各大学・高等専門学校が 有する知的資源の活用を最適化して いくため、将来を見据えた基本戦略 を策定し、産学公連携機能のあり方を 体系的に整理する。また、センターと 各経営・教学部門との連携強化を図る ため、各学校の特性・実情等を踏まえた、 研究支援ニーズへの的確な対応、連携 コーディネート機能の拡充、センターの 組織体制の整備等を推進する。	学・高専の研究成果の社会還元を推進する。 ① 産学公連技産学公連技程の明確化・コーディネー的に導入した② データペー教員の研究ペースについ。③ 教員への情産学公連携取得等に関係を開発等に関係を開発等に関係を開発して、研究成果の。② 部定番結を関係を担め、② 大学等で効果の成株式会社が② 大学等を効果 (1) 研究面におい ○ 産学公連技術を関する。	ける着実な教員支援 物センターの再整備として、三係による事務体制を開始し、事務分 細分化を図った。また、新たに中小企業診断士の資格を持つ ターを採用するとともに、コーディネーターの複数担当制を試行。 スのシステム化 内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データ でシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを整備した。 育報提供 ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許 する情報の提供に努めるとともに、外部資金の公募情報につい ールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの iたな情報提供体制を構築した。 等の整備 関する契約事務や資金管理に関する業務フロー分析レポート がマニュアルを作成した。 生会還元 清動 に締結した多摩信用金庫との協定に基づき、研究成果の社会 て「多摩の魅力発信講座2012」や、「多摩コミュニティシンポジウイベントを開催した。 社会還元活動をより一層推進するため、東京中小企業投資育 なび日野市と、それぞれ産学連携に関する協力協定を締結した。 シナヤー規程の制定 まれた「知」を商品やサービスに変え、直接的に社会に還元す 的に支援するため、「公立大学法人首都大学東京大学等発 援に関する規程」を制定した。 する着実な教員支援 物で出た、外部資金の公募情報や契約に関する教員からの が強加した。 平成23年度:226件 平成24年度:395件) 分析に関するレポートの作成により業務改善に関する課題等が 社会還元 は同開催等多摩信用金庫との連携強化により、多摩信用金庫及 金庫の取引先企業と共同研究等(11件)を成約した。 体との協力協定の締結により、共同研究やイベント等による研究 還元活動を促進するための体制を拡充した。
③ 外部資金獲得額、各額指標 (技術相談、特許申請・受理など)を 年度計画において毎年度設定し、 着実に達成していく。		

中期計画に係る該当項目	V 法人運営の改善に関する目標を達成する 2 業務執行の効率化に関する目標を達成する		
大項目番号 40 【業務執行の効率化に関す	する取組】	(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、 ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、 ○ (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた・ 業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適なは (今後の課題、改善を要する取組)	
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実	No. 平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
< 予算・人員体制の適正化> ① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に 見極めながら、組織運営に係る現状 分析・外部評価等の結果を、適時適切 に事務改善や組織・予算・人員等の 見直しに繋げていべなど、効果的・ 効率的な組織運営の実現に向けて、 不断の見直しを重ねていく。	*	★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る明分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定とともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、画・人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。	1 業務実績 計 (1) 計画・組織人員と連動させた予算編成

	 ★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲) ★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な蔬菜形態のバランスを検証し、人材のベストシックス化を推進する。(113再掲)・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。 	年度計画を当初予定どおり実施した。 業務実績
--	---	--------------------------

<業務改善の推進>		
② 事務職員の「ブー職員」化を着実に 図っていべとともに、業務全般の 棚卸しを進め、契約事務や会計事務の 合理化、定型的事務処理の外部委託化 など、職員の人材育成にも配慮しつつ、 最小の経費で最大の効果を上げられる よう、事務処理プロセスを見直していく。	・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教務事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。 ・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するため、法人所管ンステムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの策定を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。	(1) 事務改善 ① 会計事務の改善 会計分野で改善可能な事項を整理し、会計関連帳票の見直しを行い様式の 簡略化を図るとともに、科目振替事務の削減を実施した。
《ICT環境の整備》 ③ マルチキャンパスにおける円滑な 組織運営を実現するため、業務執行に 係るICT環境を一層整備し、業務の 効率化はもとより、学生サービスや 教育研究活動の質的向上にも、 有形無形に結び付けていく。	★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状況を把握する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教学組織における取組 首都大学東京、都立産業技術高等専門学校において、情報セキュリティ対策 にかかるルール及び事故対応マニュアルを作成し周知した。(産業技術大学院 大学は平成23年度末策定済) (2) 事務組織における取組 (1) 情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを 策定し周知した。 (2) 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、事務組織における情報セキュリティ対策上遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを 踏まえ、平成24年9月に全職員に対し、情報セキュリティ対策のが修を実施した。これを 防まとめたリーフレットを配布し、その内容について9月から11月に各課長が研修を実施した。 (2) 平成25年1月に主要な情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。 (3) 平成25年1月に全職員に対し自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上及び遵守状況の把握を図った。 (4) 2 成果・効果 情報セキュリティに係るルール等の周知及び研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。

V 法人運営に関する特記事項		
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組なし		
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組		
なし		

Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 中期計画に係る該当項目 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置 大項目番号 41 ○ 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 ○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【自己収入の改善に関する取組】 ・外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【123】 (今後の課題、改善を要する取組) ・外部資金獲得のために教員支援を引き続き実施する。【122】 中期計画の達成状況 中期計画 No. 平成24年度計画 平成24年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 <外部資金獲得に向けた取組> 法人運営の安定性と自律性を確保 新規]各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすた 年度計画を当初予定どおり実施した。 するため、法人及び各大学・ めの研究支援組織として、産学公連携センターを再整備 1 業務実績 高等専門学校は、自己収入の改善に 、研究面における着実な教員支援を行うとともに、各大 (1) 研究面における着実な教員支援 向け、積極的な外部資金獲得のため 学・高専の研究成果の社会還元を推進する。(116再掲) ① 産学公連携センターの再整備 の取組を展開する。 産学公連携センターの再整備として、三係による事務体制を開始し、事務分 担の明確化・細分化を図った。また、新たに中小企業診断士の資格を持つ コーディネーターを採用するとともに、コーディネーターの複数担当制を試行 的に導入した。 ② データベースのシステム化 教員の研究内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データ ベースについてシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを整備した。 ③ 教員への情報提供 産学公連携ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許 取得等)に関する情報の提供に努めるとともに、外部資金の公募情報につい ては既存のメールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの 掲載という、新たな情報提供体制を構築した。 ④ 科研費獲得に向けた取組 教員向けの科研費説明会を3回開催し、科研費応募書類の作成の留意事項 等について説明した。 (2) 研究成果の社会還元 平成23年度に締結した多摩信用金庫との協定に基づき、研究成果の社会還 元活動として「多摩の魅力発信講座2012」や、「多摩コミュニティシンポジウム 2013 | 等のイベントを開催した。 122 A | 2 成果·効果 産学公連携センターを中心として、 外部資金獲得に向けた支援体制を強化 (1) 研究面における着実な教員支援 する。 ○ 産学公連携センターの再整備や新たな情報提供体制の構築等により、成 約に関するセンター職員の関与割合が向上し、共同研究の件数及び受託 研究の受託件数と受入金額が増加した。 ○ 提案公募については大型プロジェクトの終了や大型プロジェクトを獲得する 教員の退官などにより、件数は平成23年度と同程度ながらも、金額が大きく 減少している。このことを踏まえ、次世代の大型プロジェクトを獲得できる教員 の育成支援や教員へのオーダーメイド支援のため、教員情報データベース を活用した。 (2) 研究成果の社会還元 ○ イベントの共同開催等多摩信用金庫との連携強化により、多摩信用金庫及 び多摩信用金庫の取引先企業と共同研究等(11件、800千円)を成約した。 ○ 特許等の知財収入約8,000千円を獲得した。 【外部資金実績】 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 200 138 262 134 209 139 134 192 受託研究 56 36 23 特定研究寄附金 149 118 145 109 145 144 110 97 124 提案公募 615 55 522 63 610 63 580 443 66 269 10 学術相談 16 22 都連携事業 461 447 受託事業(都以外) 23 17 18 31 38

351 1 074 388 1 442 416 1 480 408 1 455 376 1 163

381 1 017

③ 外部資金獲得を促進するため、資金 獲得に向けた教員のインセンティブを 高められるような仕組を整備する。		★外部資金獲得を促進するため、平成23年度にとりまとめた参画教員やコーディネータへのインセンティブの検討結果を踏まえ、新制度の導入、運用に向け、規程等の見直しを実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 外部資金獲得に向けた取組 ① 学術相談制度の新設 法人所属教員が、教育・研究及び技術上の専門的知識に基づき、企業等からの各種相談に対して、助言・指導を行い、委託者の業務及び活動を支援すること及び技術相談等の受入により、共同研究等の外部資金獲得の拡大を図ることを目的に、新制度として「学術相談」を新設し、運用を開始した。 ② 新たな仕組みの導入に向けた他大学の状況調査 外部資金獲得教員へ獲得額の一定割合を還元する仕組みの導入を検討するため、他大学へのヒアリング調査を実施した。 2 成果・効果 (1) 外部資金獲得に向けた取組 ○ 学術相談により、10件、3,690千円程度の外部資金を獲得した。 ○ ヒアリング調査により外部資金獲得額の一定割合を教員へ還元する仕組みについて他大学の現状を把握した。
<寄附金獲得に向けた取組>			
④ 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。		・寄附金獲得に向けた基本戦略に基づき、具体的な募集 計画を策定し、寄附金の募集を行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 募集計画策定 基本戦略に基づき、募集計画の対象となる寄附金を定めるとともに、現行制度 下において不足している取組と課題を整理した上で、以下のような寄附金獲得 に向けた取組等を記載した「一般寄附金獲得に向けた募集計画」を策定した。 ○ 卒業生等への募集広報活動の積極的実施 ○ 寄付申込及び振込方法の改善 等 (2) その他の取組 首都大Webサイトに寄附金の申込方法に関するページを新たに設置した。 4 成果・効果 寄附金募集に関する現状の課題を整理し、より具体的な取組が記載されている募集計画を策定した。また、寄附金に関するWebサイトの新設等により寄附金を募集したことで、2件・324千円の寄附金を獲得した。 【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<授業料等の学生納付金の適切な確保			
⑤ 学生納付金については、公立大学 法人の役割を踏まえ、東京都が認可 した上限額の範囲内で適正な金額の 設定に努めるとともに、その確実な 納入を促進する。	学生納付金の他大学の状況を把握・ がし、首都大の学生 納付金は適性な水準であることを確認 するとともに、引きまき確実な納入に努めた。	}	

⑥ オープンユニバーシティにおいて	・オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献部	年度計画を当初予定どおり実施した。
は、社会的ニーズに的確に応える 講座の企画・運営に努めるとともに、 様々な創意工夫を凝らしながら、 開講率の向上、受講者数の拡大、 収入・経費の適正化等に努めていく。	門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施するとともに、利用者ニーズの分析をもとに 魅力ある講座を開講し、受講者数の拡大を図る。	1 業務実績 (1) 学術研究成果を還元する講座の実施 首都大のプレゼンス向上を図るため、「PRIシリーズ」10講座、「大震災からのにして複興支援のために」7講座、「市民のための自治入門セミナー」6講座を開ました。
		【学術研究成果を活用した講座の実績】 (単位:人)
		講座名 講座の概要 総受講 者数
		首都大学PRIシリーズ 「世界自然遺産小笠原の自然の価値とその保全」など(10講座) 657
		大震災からの復旧・復興支援のために 「復興まちづくりの計画と実際」など(7講 座) 322
		市民のための自治入門セミナー 「犯罪被害者の権利を考える」など(6講 座) 310
	125	 ① 魅力ある講座の実施 平成23年度に実施したアンケートや開講状況から、受講者が参加しやすけ曜日・時間に変更する等の工夫を行った。 ② 首都大ならではの、講座の実施 自治体職員のキャリアアップ講座 「一級建築士試験対策講座」「宅建資格取得のための対策講座」なども開講した。 自治体等の機関と連携した講座 「自治入門セミナー」「考古学から見た土地利用」「伝統芸能シリーズ」「物語シリーズ東京再発見」など計27講座を開講した。 2 成果・効果 (1) 学術研究成果を還元する講座の実施 「PRIシリーズ」や「大震災からの復旧・復興支援のために」などの開講により術研究成果を広く都民に還元することができた。 (2) 講座の実施 (事座の実施 (中別諸座の講座数、参加者数ともに増加した。 一般講座の講座数、受講者数も増加した。 (期選支統)

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 中期計画に係る該当項目 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 大項目番号 42 (中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【経費の節減に関する取組】 ・電気料金等の確実な縮減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【127】 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 中期計画 No. 平成24年度計画 平成24年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 <総人件費管理の適正化> 必要な人材の確保に努める一方、 ★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向 年度計画を当初予定どおり実施した。 中長期的な視点から法人財務状況を け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人 1 業務実績 的確に分析しつつ、総経費の大半を 事管理を行う。(110再掲) (1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 占める人件費を適正に管理する。 業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤 新たに定められた教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿っ |契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランス て、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管 を検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲) 理を開始した。また、新定数に基づく教員再配置を実施した。 ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適 (2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲) ① 業務分析及び業務実態の検証 ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務 ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものに するため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行 実態や業務運営状況、課題等を把握した。 う。(119再掲) ○ 将来の人件費の推移を見据え、必要人員及び及び最適な就業形態のバ ランスの検証を行った。 ② 分析・検証結果に基づく職員の振替 検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員 から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。 キャリア支援課 ○ 文系管理課 (3) 給与水準の見直し状況 基本給、職務基礎額(職務給)の水準を平均0.32%引き下げた。 126 A | 2 成果·効果 (1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 平成24年度の教員人事計画は、第二期中期計画の着実な推進を図りつつ、 将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現も見据えて定めており、 新定数の設定による人件費の管理の適正化を効率的、効果的に推進していくこ とが可能な教員人事管理体制を構築することができた。 (人事計画概要については【110】に記載。採用実績については【119】に記載) (2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況や総人件費の推移等も見据 えながら、以下の取組を実施した。 ○ 都派遣解消計画が進んでいく状況においても、法人固有職員を中心とする 強固な体制を構築するため、引き続き、正規職員の増員及び適切な配置を ○ 少数精鋭の執行体制に向け、業務の安定性を確保するとともに知識・ノウハ ウの蓄積が可能となるよう、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・ 常勤契約職員への振替えを実施した。 (3) 給与水準の見直し状況 地方独立行政法人法第57条第2項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に 適合させた。

《省エネルギー対策の徹底> ② 施設整備計画に基づく施設改修 耳事祭にあたっては、省エネルギー 効果の高い、最新の技術・設備を 取り入れるなど、費用対効果の 視点を十分踏まえながら、光熱水費 等の確実な縮減を図る。	1%削減や、 排出量年平均 グリーンキャン ルギー対策を ・電気使用量 踏まえ、「電気 検証を行い、	の削減に向けて、平成23年度の削減実績を は使用量の見える化」のあり方を含めた分析・ より効果的・効率的な削減対策を検討する。 でのデータの公表を継続し、教職員、学生へ	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 省エネルギー対策の推進 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等 ア 南大沢キャンパス 照明設備更新工事: 蛍光灯のインパータ化、ダウンライト照明のLED化 イ 日野キャンパス 空調設備等更新工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新 ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新 ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新 フ 真期及び冬期の節電対策 夏期における電力使用抑制に向けて、数値目標(平成22年度の最大使用電力実績に対して南大沢キャンパスは11%削減、他キャンパスは10%削減)を設定
	127	A	し、目標を達成した。 <具体的な取組> ○室内の温度を28℃未満にならないようにすること ○照明の削減 ○空調の効率的な運転 等 冬期・電力使用抑制に取り組み、具体的な数値目標は設定しなかったが、暖 房時の室温を20℃以下にすること、照明の削減等に取り組んだ。 (3) 電気使用量の見える化 平成23年度の実績を検証し、電気使用量の多い南大沢キャンパス8・9号館から優先的に電力使用量の見える化を行う案について検討した。 (4) 節電意識の向上 教職員、学生への節電意識の向上のために以下の取組を行った。 ○大学のHPにおいて、平成23年度に引き続き南大沢キャンパスの電力使用状況についてリアルタイムに近い形で公表した。 ○大学のHPにおいて、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」の専用コーナーを立ち上げ、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進への理解に努めた。 ○夏期及び冬期の節電ポスターの掲示、学長メッセージ等の発出を行った。
			2 成果・効果 省エネルギー機器の導入や節電目標及び各種意識啓発など省エネルギー対策を 講じたことで、法人全体で平成22年度に比較して電気使用量を10.8%削減した。した し、震災の影響等にる電気量料金の単価の値上げにより、電気料金を削減するまで には至らなかった。 【電気使用量実績】 (単位:kWh、円) 22年度 23年度 24年度 電気使用量 37,568,672 32,900,645 33,527,339 電気料金 514,703,648 512,008,513 668,044,169

<予算・人員体制の適正化>(再掲)			
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に 見極めながら、組織運営に係る現状 分析・外部評価等の結果を、適時適切 に事務改善や組織・予算・人員等の 見直しに繋げていくなど、効果的・ 効率的な組織運営の実現に向けて、 不断の見直しを重ねていく。	*	★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る現状分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定するともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、計画、人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。(118 再掲)	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 財務状況に関する経営分析 第一期から平成23年度までの決算状況の分析を行い、平成25年度予算に反映させた。 (2) 計画・組織人員と連動させた予算編成 ① 組織人員と予算編成の一層の連動を図るため、それぞれの方針を統合した理事長名による「平成25年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。 ② 理事長の方針に基づき、予算、計画、組織・人員それぞれの方針等を策定した。 ○ 「平成25年度年度計画(素案)の策定」 ○ 「平成25年度年度計画(素案)の策定」 ○ 「平成25年度組織・人員計画の作成」 ③ 上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。 ④ 企画財務課内において、定期的に年度計画策定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、計画と予算の連動を図った。 ⑤ 総務課と企画財務課において、定期的に組織定数査定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、人員組織と予算の連動を図った。 ② 成果・効果決算分析の結果を踏まえ、以下の取組により、計画・組織人員と一層連動させた予算を実現した。 ① 執行体制の見直し等による人件費の削減などにより、第二期中期計画・平成25年度計画の達成に必要となる経費を捻出した。 ② 第二期中期計画・平成25年度計画の達成に必要となる経費を捻出した。 ② 第二期中期計画・平成25年度計画の着実な推進を促す観点から、計画の達成に必要な事業経費を精査し、前年度から7.5億円の減となった。

け、平成24年度の教員人事 事管理を行う。(110再掲) ★業務分析に基づき、正規 契約職員、人材派遣職員を を検証し、人材のベストミック ・各所属の業務実態を検証 化に向けた見直しを継続し ・給与水準について、社会-	②多様な就業形態のバランス ス化を推進する。(113再掲) ながら、職員配置数の最適 実施する。(113再掲) 般の情勢に適合したものに き状況等を踏まえ、見直しを行 ・ 大況等を踏まえ、見直しを行 ・ 人間では、	、基本方針を策定し、その方針に沿っ 応決定し、これに基づいた教員人事 (教員再配置を実施した。 置数の最適化 ニアリングを実施し、現場の業務実態や こ。 人件費の推移を見据えながら、必要人 るの検証を行った。 替 おいて、非常勤契約職員・人材派遣職員
129	○ 文系管理課 (3) 給与水準の見直し状況 基本給、職務基礎額(職務給)の水準	生を平均0.32%引き下げた。
	酌した上で人事計画を定めたことによりな教員人事を遺漏なく実施できた一方しても一貫性のある人事管理を進める(人事計画概要については【110】に記している。(2) ベストミックス化の推進及び職員配置標準運営費交付金の削減や都派遣しても、法人固有職員を中心とする強固を構築するため、正規職員の増員及び規職員・常勤契約職員への振替えを身、組職員・常勤契約職員への振替えを身、	や、その他の部局運営状況を十分に斟り、第二期中期計画の推進に必要不可欠、新定数実現も見据えるという課題に対運用体制を構築した。 己載。採用実績については【119】に記載) 置数の最適化 軽力の最適化 等がでは、な事務執行体制と適正な予算・人員体制 、非常勤契約職員・人材派遣職員から正

<業務改善の推進>(再掲)		
① 事務職員の「プロ職員」化を 着実に図っていくとともに、業務 全般の棚卸しを進め、契約事務や 会計事務の合理化、定型的事務 処理の外部委託化など、最小の 経費で最大の効果をあげられる よう、事務処理プロセスを見直し ていく。	・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教教事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。(120再掲) ・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するが、法人所管システムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの策定を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。(120再掲)	(1) 事務改善 ① 会計事務の改善 会計分野で改善可能な事項を整理し、会計関連帳票の見直しを行い様式の 簡略化を図るとともに、科目振替事務の削減を実施した。 ② 教務事務の改善 より実務に即した手引きを取りまとめるため、教務事務を担当する職員からなるPTを設置し、教務事務にかかる手引き(教務事務ハンドブック)を作成し、平成24年8月法人内に配布した。
<ict環境の整備>(再掲) ⑤ マルチキャンパスにおける</ict環境の整備>	★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した	
円滑な組織運営を実現するため、 業務執行に係るICT環境を一層 整備し、業務の効率化はもとより、 学生サービスや教育研究活動の 質的向上にも、有形無形に 結び付けていく。	情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署 に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、 周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状 況を把握する。(121再掲)	1 業務実績 (1) 教学組織における取組 首都大学東京、都立産業技術高等専門学校において、情報セキュリティ対策にかかるルール及び事故対応マニュアルを作成し周知した。(産業技術大学院大学は平成23年度末策定済) (2) 事務組織における取組 ○ 情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し周知した。 ○ 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、事務組織における情報セキュリティ対策上遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを踏まえ、平成24年9月に全職員に対し、情報セキュリティ対策のポイントを取りまとめたリーフレットを配布し、その内容について9月から11月に各課長が研修を実施した。 ○ 平成24年11月に主要な情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。 ○ 平成25年1月に全職員に対し自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上及び遵守状況の把握を図った。 2 成果・効果 首都大学東京のe-campus構想及び産業技術高等専門学校のICT活用教育基盤整備計画(仮称)の検証に向けて、情報セキュリティに係るルール等の周知及び研修の分施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 中期計画に係る該当項目 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置 大項目番号 43 (中期目標) ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【資産の管理運用に関する取組】 ・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金にて運用した結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。【134】 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 中期計画 No. 平成24年度計画に係る実績 平成24年度計画 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 <学内施設の有効活用> ① 学内施設利用の適正化・効率化 ・施設利用のニーズ調査の分析結果に基づき、利用拡大 年度計画を当初予定どおり実施した。 を推進し、臨時的な業務への対応、 の方策についての検討や、各キャンパス等との調整を行 1 業務実績及び成果・効果 学外への貸出などに活用可能な (1) 施設利用の拡大 い、実施可能なものから順次実施する。 ユーティリティースペースの確保 ・料金改定について、関係所管部署との検討・調整を継続 ① 要綱の改正による利用者の拡大 に努める。また、学内施設の有効 し、必要に応じて順次改定を行う。 青少年の健全育成団体の利用について、「使用料の減免要綱」の項目を追 活用を高めるため、教育研究活動 加することにより、利用者の拡大を図った。 に支障のない範囲内で積極的 ② HPへの掲載による周知 に学外への貸出を行う。 教室の外部への貸出について、法人及び首都大のHPに掲載することにより 一般に周知し、利用者の拡大を図った。また、現在、各キャンパスのHPに掲載 している事項についてリンクした。 ③ 南大沢キャンパスの教室の外部貸出の申出期間の拡大 教室の空き状況、施設工事の状況等に応じて、前年度に決定した年間の使 用計画を四半期ごとに見直し、当該年度の申込についても受付を行う方法に 132 Α 切り替えた。 (2) 料金の改定 南大沢キャンパスの体育館の外部貸出の利用拡大を図るとともに、他キャンパ スとの不均衡を改善するため、南大沢キャンパスの体育館の使用料の引下げの 検討を行った。 【空き教室について(南大沢キャンパス)】 22年度 23年度 24年度 29 空き教室の稼働率(%) 34 21 空き教室の貸出件数(回) 17 16 <知的財産の有効活用> ② 特許等の積極的な活用を図る ★平成23年度に抜本的改革を行った知的財産部門の活 年度計画を当初予定どおり実施した。 ため、ホームページをはじめ、 動を本格稼働させ、特許取得、活用、管理に関する体制 1 業務実績 様々な情報媒体を駆使した の再構築を行うとともに、教員からの多様な相談に対する (1) 知的座産の効率的な運用 タイムリーな情報提供を行い、 援助を行うなど、知的財産のより効果的な運用を図る。 ○ 平成23年度に見直した相談支援体制及び出願ルールを適切に運用した。 効果的な知的財産の運用に努める。 ○ 知財戦略の説明や知財取得が研究に与える影響等について教員への説 明を適宜実施するとともに、平成24年度より新たに導入した特許分析ツール を用い、相談のあった教員へ知財に関する情報提供を行った ○ 「産学公連携ニュース」により知財に関する実務的な情報を提供(13回) 133 Α し、教員への知財に関する意識の醸成を図った。 2 成果・効果 (1) 知的財産の効率的な運用 教員からの知的財産相談の件数が増えるとともに、特許等の知財収入を 約8,000千円獲得した。(平成23年度:3,382千円、平成24年度7,974千円)

<適正な資金管理・効果的な資金運	m /		注上次人签理士和T78页中04左库次人签理封示)7其	佐藤打画とW 加叉点 ほわり 実体) よ
③ 法人の資金管理規程、資金管理 方針に基づき、適正に資金管理を 行う。また、年間を通じて キャッシュフローを厳格に見極め つつ、運用可能な資金については、 安全かつ安定的な手法による運用 を積極的に行う。		1	・法人資金管理方針及び平成24年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 適時適切な資産運用 欧州の経済不安が長引き、世界的な景気減速懸案から年度後半までリスク 回避傾向が強く、短期・長期ともに低金利であったが、超長期債を積み増すと ともに、一時的な余剰金を預金で積極的に運用した結果、目標を大幅に上回 る約8.826万円の運用益を確保した。 2 成果・効果 (1) 適時適切な資産運用 債券入替に伴う売却益分を除けば、過去最大の運用益となった。
				(平成23年度 売却益分を除く運用益 7,917万円) [運用表績] (単位:万円) 東月益(概算) 5,470 5,413 5,227 6,778 9,051 8,826 (単位:万円) 5,470 5,413 5,227 6,778 9,051 8,826
<剰余金の有効活用>				国債10年 (各年度1月) 1.4440% 1.2840% 1.3390% 1.2140% 0.9650% 0.7870% TIBOR3カ月 (1月初日) 0.85917% 0.74250% 0.46182% 0.34000% 0.33643% 0.30917%
④ 各年度の剰余金については、 将来にわたって法人の安定的な 事業展開に資するよう、可能な 限り基金化し、その運用益を 活用していく仕組を整備する。	*	「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基学院研設工学を企動を創設するとともに、政議優秀者表彰の改正を行った。	[新規]「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」については、適切に運用し、果実を活用した大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰などの学生支援等を実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び「成績優秀者表彰制度」の運用 成績優秀な学生が、安心して学修に専念できるよう、また、経済的に困窮している学部学生の意欲向上を図るため、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し以下について運用を開始した。 ① 公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金② 成績優秀者表彰制度(改正版) (2) 剩余金の積立・活用 法人化のメリットである弾力的財務運営の手法を最大限に活かし、23事業年度における経営努力によって生み出だされた利益(13億円)を以下のとおり活用して、「経営努力と大学改革の好循環」を実現していく。 ① 新大都市リーディングプロジェクト(仮称)(4億円)(新規)「大都市研究」の更なる展開を図るため、都市課題の解決に向けた先進的な研究に対して、剩余金を活用② 国際化の更なる推進(3億円)法人の更なる国際化を推進していくため、国際化に資する取組に剩余金を活用② ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) ダイバーシティの推進(1億円)(新規) イバーシティの推進(1億円)(新規) が、一次立大学法人事業と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するため、様々な教育・研修事業を推進する果実活用型基金「未来人材育成基金」を収入する教育の第二時の主に対して大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

平成23年度の外部資金獲得額が前年度比で減少したため、外部資金の獲得を向上させる取組として、 2大学1高専において以下の取組を実施した。

なお、平成24年度の外部資金獲得額については、提案公募の減少により、平成23年度と比べ1割程度 減少した。しかし、外部資金全体の件数は若干の増加に転じるとともに、提案公募を除く外部資金獲得 合計額も増加した。

【法人:外部資金受入実績】

(単位:件、千円)

1 P. C.							11 4 1 1 47
		22年度		23年度		24年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
外部資金受入額		408	1, 455, 417	376	1, 162, 802	381	1, 017, 127
	提案公募	63	579, 569	70	443, 471	66	268, 665
	共同研究	139	220, 104	122	201, 360	134	192, 411
	受託研究	27	28, 050	20	21, 434	23	36, 465
	特定研究寄附金	145	143, 588	124	104, 306	110	97, 400
	学術相談	_		_		10	3,690
	都連携事業	17	446, 510	17	311, 825	16	322, 773
	受託事業(都以外)	17	37, 596	23	80, 406	22	95, 723

1. 首都大における取組

首都大の平成23年度の外部資金獲得額(提案公募等)は、提案公募の獲得実績のある教員の退官等により、提案公募が減少し、平成22年度と比べ1割程度減少した。また、平成24年度科研費交付状況については、採択件数は前年度と同程度であったが、大型の科研費の採択件数が減少したため、採択金額も減少した。このような状況の中、外部資金及び科研費獲得に向け、以下の取組を実施した。

(1) 国際的な研究拠点の形成

「世界の頂点」と成り得る新たな研究分野の創成を目指し、戦略の企画・立案等を行う研究 戦略企画室及び研究戦略企画室における企画・提案に基づき研究推進に関する方針の策定等を 行う研究推進委員会をそれぞれ設置し、検討を開始した。検討結果を踏まえ、4つの部局附属 研究センターを設置した。新たな研究分野を創成し、外部資金の獲得につなげていく。

- ① 研究戦略企画室及び研究推進委員会の設置
- ア 研究戦略企画室の設置 (室長:副学長)
- 本学の学内資源を有効に活用し、研究プレゼンスを高めるための戦略を企画・立案する組織として研究戦略企画室を設置した。
- 大都市に関する研究拠点形成を始めとして、新たな研究分野の創成のための検討を開始した。
- イ 研究推進委員会の設置 (委員長:副学長)

研究戦略企画室における企画・提案に基づき、全学的な研究推進に関する方針策定や研究支援の具体案を検討・審議する運営委員会として、研究推進委員会を設置した。

② 部局附属研究センターの設置

部局ごとに蓄積されている卓越した研究資源を核に、国際的な研究拠点形成を目指すための組織として、4つの部局附属研究センターを設置した。

- 宇宙理学研究センター (理工学研究科)
- 生命情報研究センター(理工学研究科)
- 人工光合成研究センター(都市環境科学研究科)
- 金の化学研究センター(都市環境科学研究科)

(2) 上位科研費申請支援制度の新設

大型の科研費に不採択となった場合にも、一定の研究費の支援を行うことで、より上位の科研費研究種目へ申請を促進させることを目的に制度を新設した。平成25年度から支援を実施する案件の選定を行う。

- 支援金額 1,000千円/件
- 採択件数 10件程度

(3) 外部資金獲得先のマーケット拡大

これまで連携実績の少なかった中小・中堅企業と連携を強化し、外部資金獲得先のマーケット拡大と公立の大学として地域への社会貢献を推進するため、日野市(平成24年12月)及び東京中小企業投資育成㈱(平成25年1月)と連携協定を締結した。また、平成23年度に連携協定を締結した多摩信用金庫を始め、協定締結先とシンポジウムや共同セミナーを開催した。 (644)

その結果、多摩信用金庫及びその取引先企業との共同研究契約を新たに締結した。(11件)

(4) 研究費獲得に向けた教員支援

各教員の研究内容、外部資金の獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用により、連携につながる行政や企業とのコーディネートや知的財産に関する相談など、各教員のニーズに合った支援を実施した。

科研費公募説明会を全3回開催し、その中で、文部科学省職員や科研費審査委員経験者による講演を行い、科研費獲得に向けた支援を行った。

(5) 東京都連携事業の推進

首都東京のシンクタンクとして、都政課題の解決に向けて、解決策の提言・提案等を行うため、以下の取組を実施した。

① スタートアップ調査制度の実施

東京都との共同研究、受託研究等の獲得及び東京都からの相談、要望に学術的見地からタイムリーに応えていくことを目的に、本学が費用を負担し、事前の調査研究を実施した。

- 特別枠(東京都各局からのニーズによる調査)において10件の調査を実施した。 (平成23年度継続分6件、平成24年度開始分4件)
- 一般枠(本学がテーマを選定)において、5件の調査を実施した。(新規)
- ② 施策提案発表会の開催

施策提案発表会において、東京都各局に対し、首都大学東京が持つ行政ニーズに対応する 研究について提案を行い、以下の成果につながった。

ア 共同研究契約の締結(東京都交通局)

「都バス運行管理データ活用方策に関する調査研究」(平成25年度契約締結予定)

イ スタートアップ調査への発展(東京都産業労働局)

「高精度放射線治療計画の検証システムの開発とその応用技術」 (平成24年度12月調査開始)

【首都大:外部資金受入実績】

(単位:件、千円)

【目即八、//印具並文八天順】					(平世.	11 / 1 1 1 1 /	
		22年度		23年度		24年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
外部資金受入額		372	1, 410, 210	340	1, 121, 158	340	977, 263
	提案公募	61	575, 697	67	440, 394	63	266, 997
	共同研究	131	213, 447	113	195, 104	121	187, 194
	受託研究	23	25, 722	17	20, 252	21	36, 039
	特定研究寄附金	135	137, 413	116	100, 406	100	91,020
	学術相談					9	3, 590
	都連携事業	15	436, 246	14	301, 525	13	310, 649
	受託事業(都以外)	7	21,685	13	63, 477	13	81, 774

【首都大:科研費採択実績】 (単位 件数、金額:千円)

			22年度	23年度	24年度	
採択件数(A+B)		397	414	410		
	継続件数(A) 新規採択数(B)		250	273	271	
			147	141	139	
補助金額		直接経費	915, 147	904, 580	862, 745	
畑切	並領	間接経費	242, 144	260, 334	255, 223	
合計			1, 157, 291	1, 164, 914	1, 117, 968	

- ・研究成果公開促進費・研究活動スタート支援を含む。
- 特別研究推進費・特別研究促進費・学術創成研究費・特別研究員奨励費は除く。

2. 産技大における取組

産技大の平成23年度の外部資金獲得額は平成22年度と比べ1割程度減少した。適切な対応策を策定・ 実施していく必要があることから、多様な社会貢献活動を通じて産業振興施策に貢献していくととも に、教育人材育成事業やグローバル事業の拡大等により外部資金等の拡大に努めた。

外部資金拡大のため以下の取組を行った。

- 自治体との連携事業の継続実施及び新規連携事業の開拓
- 外部資金獲得に向けた、産業界との産学連携の強化

【外部資金の獲得実績】

平成22年度:33,056千円、平成23年度:29,121千円、平成24年度:28,288千円

補助金獲得のため以下の事業へ申請し、採択された。

○ 全国15校の連携による「情報教育人材育成ネットワーク形成事業(文科省)」

<事業概要>

目 的:分野や地域を越えた産学の協働ネットワークを構築し、最先端の情報技術を駆使して 社会の具体的な課題を解決できる多くの優秀な学生を育成すると共に、実践的教育の 知見を蓄積し、広く普及させる。

事業期間:平成24年度~平成28年度(5ヵ年)

交付総額:1億3,000万円(年/2,600万円)

【補助金の獲得実績】

平成22年度:25,670千円、平成23年度:17,552千円、平成24年度:26,000千円

3. 高専における取組

高専においては、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命としているため、教育活動や地域の中小企業振興に資することを目的とする研究活動を奨励しており、共同研究、受託研究などの外部資金の獲得もその目的の範囲内での結果として位置付けている。

今年度は、研究費に関する基本事項の周知を目的に、研究活動をする上で必要となる会計ルールに係る要点や注意事項等を整理した研究費ハンドブックを作成し、全教職員に配布した。

【外部資金の獲得実績】

平成22年度:12,151千円、平成23年度:12,523千円、平成24年度:11,576千円

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 中期計画に係る該当項目 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置 大項目番号 44 〇 自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に 見直しや改善を図る。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【自己点検・評価等に関する取組】 ・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行 う事ができた【136】 ・産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。【136】 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 自己評価 中期計画 No. 平成24年度計画 平成24年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 <自己点検・評価及び外部評価の実施> ① 各大学・高等専門学校において 年度計画を当初予定どおり実施した。 ・首都大学東京においては、大学評価の基本方針等に基 は、教育研究活動等を対象に、 づいた重点項目テーマを設定し、大学独自の教育研究活 1 業務実績 その質的向上を図るため、 動に係る点検・評価を進めるとともに、教育研究活動の (1) 首都大 毎年度自己点検・評価を実施する データを戦略的に活用していくための仕組みを検討する。 ① 自己点検・評価活動の実施 とともに、外部の認証評価機関等 研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、「首都大学東京自己点検・評 による第三者評価を受審する。 ・産業技術大学院大学においては、創造技術専攻におけ 価報告書~平成23・24年度版」を作成した。その概要は以下のとおりである。 る分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証 【全学編】 評価(学位授与機構)を受審する。また、そのために作成 ○ 研究活動の実施状況 する自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の ○ 海外との関わり 質向上につなげる。 ○ 社会との関わり 〇 研究支援体制 東京都立産業技術高等専門学校においては、自己評価 【部局編】 書を完成させ、大学評価・学位授与機構が実施する平成 ○ 部局における研究活動の実績 24年度機関別認証評価を受審する。また、自己評価書を ○ 各分野で特筆すべき研究活動の事例 もとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげ ○ 国内外での位置づけ 136 る。 ② 教育研究活動のデータを戦略的に活用するための仕組み 自己点検・評価への活用に向けて確認・整理を行ってきたデータ項目につ いて、平成23年度に引き続き収集を行うとともに、研究に係る自己点検・評価 で新たに必要となったデータ項目の精査・収集を実施した。 (2) 産技大 ① 認証評価の受審 ア 分野別認証評価(平成24年度創造技術専攻受審) 創造技術専攻において、学内にWGを設置し自己評価書を平成24年6月末 までに作成し、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価を受 審した。 イ 機関別認証評価 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構の大学全体の機関別認証 評価を受審した。 (3) 高専 ① 機関別認証評価の受審 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価

を受審した。

							2 成果・効果 (1) 首都大学東京 ① 自己点検・評価活動の実施 自己点検・評価報告書の作成により、以下の成果を得ることができた。 ア 研究における優れた点や課題点を明確化した。 イ 課題に対する方策案についての提言を行うことができた。 ウ 認証評価の点検・評価の観点から、今回の自己点検・評価報告書で首都大の研究に関する状況を把握することができた。 ウ 認証評価の点検・評価が記さいて、各分野の教員からなるWGを設置して詳細なデータ分析を行うことにより、次回認証評価受審に当たって収集したデータを活用していくための基本的な体制を構築した。 (2) 産技大 ① 認証評価の受審 ア 評価結果 ○ 分野別認証評価については、日本技術者教育認定機構(JABEE)より適格判定を受けた。 ○ 機関別認証評価については、大学評価・学位授与機構より関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。 イ 自己評価書に基づく改善 ○ 自己評価書に基づく改善 ○ 自己評価書のび分野別認証評価(平成22年度情報アーキテクチャ専攻受審)の改善報告書に基づき、産技大の自己点検評価活動をより強化するため、産技大自己点検・評価委員会で自己点検評価活事をより強化するため、産技大自己点検・評価委員会で自己点検評価活動をより強化するため、産技大自己点検・評価委員会でした。 ○ 認証評価がエビデンス(根拠資料)に基づいて行われることに鑑み、自己点検・評価委員会にて、答案等各資料の収集保存方法を検討し、改善を図った。 ○ 産技大の教育の質を継続的に改善するための「教育の質保証室」を新設し、さらなる教育の質向上に向け、体制を整備した。 (3) 高専 ① 機関別認証評価の受審 ア 評価結果、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価を受けた。 イ 自己評価書に基づき、専攻科シラバスの形式について、専攻科
2011 1 W 1 1 0 H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							会議で検討を行い、平成25年度発行のものから改善することとした。
《公立大学法人全体に関する自己評価② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の選捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	の実施ン ★ -	> -	東京都地方独立行政法人評価委員会への報告書の各等目に数値データ等をとで、年度計画の法別が明確となり、都民への説明や今後の改善に活用しやすくなった。	137	★業務実績報告について、平成23年度に確定した報告様式及び法人の基礎的データ等、附属資料に基づき、具体的数値等を用い、法人及び大学・高専の業務の状況が分かりやすく、改善にも活かしやすい報告書を作成し、法人のPDCAサイクルを確立する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) PDCAサイクルを運用した自己点検 ① 業務実績報告書の作成 法人の基礎的データ等に基づく数値データを業務実績報告書に記載することで、法人及び大学・高専の取組実績を明確にし、改善にも活用できる業務実績報告書を作成した。 ② 対応報告が求められた事項 平成23年度業務実績評価結果において対応報告が求められた事項については第6回公立大学分科会で平成24年度の取組について報告した。更に、改善状況を踏まえ平成25年度年度計画を策定した。 2 成果・効果 (1) PDCAサイクルを運用した自己点検 年度計画の策定 → 事業の遂行 → 業務実績報告書の作成による自己評価及び評価委員会による評価 → 改善策の検討・実施及び次年度年度計画への反映という確立したPDCAサイクルを着実に実施することで、継続的な見直しを進めた。

<評価結果の活用>		
③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。	・首都大学東京においては、認証評価結果に対する改善計画に基づく取組を進め、平成24年度末段階における成果と平成25年度以降に引き続き取組を予定している事項について確認し、改善につなげる。 ・産業技術大学院大学においては、平成24年度に受審する創造技術専攻の分野別認証評価(学位長与機構)で作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。 ・東京都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度に実施した外部評価の試行を踏まえて改善点を整理し、運営協力者会議を活用した外部評価を本格的に実施する。また、機関別認証評価を受審するにあた9作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。	1 業務実績 (1) 首都大 認証評価結果の指摘事項等に係る改善計画(16件)について、関係する各部署で改善計画を策定し、取組を進めた。 (2) 産技大 創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE) 及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審にあたり作成した自己評価書に基づき、報告会を開催するなど、教育研究の改善に向けた意見交換を行った。 (3) 高専

	○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、反 義を高める。	生を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意
]		存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するととも
中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No. 平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
	-	
ホームページで法 人運営に関する"認 証評価言な"認 証評価言及び評価に 果報告書"や"東京 都評価委務実績報 出する業象実績報 告書及びその評価 書"等の情報を公表 し、説明責任を果た した。		
	・学内教職員に向けて、定期的な情報発信や様 ター等の掲出を継続するほか、個人情報保護に 識を更に向上させるための新たな取組として、E を推進し、個人情報保護の徹底を図る。 ★電子媒体に保存された個人情報等、電子情 るため、研修等を通じて平成23年度に策定した キュリティポリシーの周知・徹底を図る。	に対する意 自己点検等 自己点検等 信刊 (1) 個人情報保護の徹底 個人情報保護の徹底のため、以下の取組を実施した。 ○ 個人情報保護研修の実施
	2 情報提供等に関する目標を達成するための 中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 ホームページで法 人運営に関する"認 証評価に係る自己 評価書及び評価結 果報告書"も"東京 相対る業務実績報 告書及びその評価 書"等の情報を公表 し、説明責任を果た し、説明責任を果たし、説明責任を果たし、説明責任を果たし、説明責任を果た。	○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明

<法人全体の広報戦略の確立>		
③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「プランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の福用、既存の広報媒体の福川など実効性の高い広報活動を展開する。	・広報戦略に基づいた効果的な広報活動を行う。 ・2大学1高専を有することを、法人の「強み」の1つとして、各校のシナジー効果を高めるため、より一体的かつ個個の特徴を活かした。報極的にホームページ更新を行うことで、情報発信力を高めていく。さらにマスメディアを意識した資料を作成することで記事等への露出を増やす。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務美績 広報戦略に基づいた広報活動として以下の取組を実施した。 (1) 広報活動に関するサポート ① 広報サポート委託の実施(情報発信力の強化) 平成23年度に引き続き広報サポートを委託し、プレスリリース資料及び広報 全般へのアドバイスに加え、以下の項目を新規追加・拡充した。 ○ 広報研修におけるグループワークの海人 ○ 情報配信サービスの提供 ② 職員意識な生わ常連携強化の実施(情報収集力強化) ○ 法人内広報紙「ふれあい」の発行(四半期ごと) 【新規】 ○ 議員商識な生わ常が連携強化の実施(情報収集力強化) ○ 法人内広報組当者連絡会の実施 【管理職向け研修1回、一般職員研修2回) ○ 広報関係マニュアルの見直し 【情報発信力の由生 ② 広報なの充実 ○ 首都大学東京紹介動画作成(日・英・中・韓)(DVD配付及びWeb配信) (2) 信報発信力の向上 ③ 広報媒体の充実 ○ 首都大学東京紹介・パワーポイント作成(日・英) 【新規】 ○ サーンテンツの充実(Pick Up Topics)(日・英) 【新規】 ○ ブランド力強化に向けた取組 ○ 大学ュッコン&ビジコンや禁止を広告(首都大学東京) 【新規】 ○ 大学ュッコン&ビジコンや禁止合広告(首都大学東京) (3) マスメディアを意識した取組 ○ 大学シンコン&ビジコンや禁止合広告(首都大学東京) (3) マスメディアを意識した取組 ○ 大学シンコン&ビジコンや禁止合広告(首都大学東京) (3) マスメディアを意識した取組 ○ 大学シンコン&ビジコンや禁止を行った。 ○ 情報配信サービスを活用し新聞社・通信社等の配信ネットワークへ情報発信 ○ 報道機関向け法人概要「FACT BOOK」の発行(四半期ごと)及び記載情報の見直し 2 成果・効果 ○ 広報サポート委託とかてた。 ○ 自様配信サービスを活用し新聞社・通信社等の配信ネットワークへ情報発信が可能となった。 ○ 「情報配信サービスを活用し新聞社・通信社等の配信ネットワークへ情報発信が可能となった。 ○ 国語の大学紹介動画やツイッター等の導入により、様々な手段により情報発信が引きとなった。 □ コンテンツの充実等により、法人のWebページのアクセス件数が増加した。 「プレスリリース報道実績」担談主を発展して、サービ、中心、表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表別・表

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から指摘を受けた事項に関する改善に向けた取組

1 情報漏えいの防止対策と再発防止に関する取組について

これまで法人全体として個人情報保護及び情報セキュリティを遵守するために、個人情報の適正な管理に関する規程及び情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ規程、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順)を整備し、教職員に周知・啓発を行ってきた。しかしながら、平成23年度に産業技術大学院大学において、2件の個人情報事故が発生した。

当該事故の発生を受けて、次のとおり改善に向けた取組を行った。

(1) 法人における取組

<啓発活動>

- 教員への取組
- 平成24年4月に個人情報保護研修を実施し、個人情報保護に関する根拠規定や個人情報を取扱う際の注意点、事故事例等を紹介した。
- 平成25年1月に自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上を行った。
- 個人情報保護に関する意識啓発活動として、年4回(4月・7月・10月・1月)、他大学の 事故事例等の情報をメールで発信した。

② 職員への取組

- 情報セキュリティポリシーの一層の浸透を図るため情報セキュリティ対策のルール及び 情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し職員に周知した。また、更なる浸透及び意 識啓発を進めるために、平成25年度以降は、本ルール及びマニュアルを活用した研修を実 施する。
- 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、情報セキュリティ対策上 遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを踏まえ、管理者が平成24年9月に全職員 に対し、情報セキュリティ対策のポイントを取りまとめたリーフレットを配布し、その内 容について9月から11月に研修を実施した。
- 平成24年11月に情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。
- 平成25年1月に自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識 の向上及び遵守状況の把握を行った。
- 法人及び各大学・高専の情報セキュリティ担当職員による「公立大学法人首都大学東京 情報セキュリティ担当者連絡会」を設置し、情報セキュリティに関わる課題認識、情報シ ステムの安全かつ円滑な管理・運営について情報の共有等を実施した。

【情報セキュリティ対策のルール】

策定のポイント:各自が日常、順守すべき行動内容を具体的に記載

【情報セキュリティ事故対応マニュアル】

策定のポイント:事故発生時に情報セキュリティ管理体制(現場組織)が迅速かつ的確に対処できるよう対応内容を平易に記載

(2) 各大学・高専におけるの取組

① 首都大における取組

首都大の情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定 し教員に周知した。 ② 産技大における取組

ア 教職員への研修の実施

平成23年度末に策定した「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害対応マニュアル」並びに最新の情報セキュリティ事故事例を用いた教員及び職員向けの研修をそれぞれ2回実施した。

(第1回:平成24年12月、第2回:平成25年3月)

- イ 既存の情報セキュリティ関連マニュアル等の改訂
 - 「情報セキュリティ対策のルール」において、メール利用時及び外部記憶媒体利用時 等における注意事項を追記した。
- 「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」において、再発防止の検討・実施に関する項目を追記した。
- ③ 高専における取組

高専の情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し 教員に周知した。

高専品川キャンパスでは職員を対象に自己点検票に基づく研修を平成25年1月に実施した。さらに、情報セキュリティ実施手順書を策定し、周知・研修を実施した。

™ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 中期計画に係る該当項目 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 大項目番号 46 ○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 ○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 【施設設備の整備・活用等に関する取組】 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定 める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【141】 (今後の課題、改善を要する取組) 中期計画の達成状況 中期計画 No. 平成24年度計画 平成24年度計画に係る実績 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績 <エコキャンパス·グリーンキャンパス化の推進> ① 様々なキャンパスアメニティー ★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 年度計画を当初予定どおり実施した。 を一層充実させるとともに 1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス 義務化された温室効果ガス 排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・ (1) 省エネルギー対策の推進 排出量削減目標を確実に達成 グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネ 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随 しながら、「エコキャンパス・ ルギー対策を推進する。(127再掲) グリーンキャンパス」化を推進 ・電気使用量の削減に向けて、平成23年度の削減実績を ① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等 する。キャンパスに集う学生、 踏まえ、「電気使用量の見える化」のあり方を含めた分析・ ア 南大沢キャンパス 教職員、地域住民等に対して 検証を行い、より効果的・効率的な削減対策を検討する。 照明設備更新工事: 蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化 快適空間を創出する。 また、HP等でのデータの公表を継続し、教職員、学生へ イ 日野キャンパス の節電意識の向上を図る。(127再掲) 空調設備等更新工事:空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新 ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事:空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新 (2) 夏期及び冬期の節電対策 夏期における電力使用抑制に向けて、数値目標(平成22年度の最大使用電 力実績に対して南大沢キャンパスは11%削減、他キャンパスは10%削減)を設 定し、目標を達成した。 < 具体的な取組> ○ 室内の温度を28℃未満にならないようにすること ○ 照明の削減 141 Α ○ 空調の効率的な運転 等 冬期も電力使用抑制に取り組み、具体的な数値目標は設定しなかったが、 暖房時の室温を20℃以下にすること、照明の削減等に取り組んだ。 (3) 電気使用量の見える化 平成23年度の実績を検証し、電気使用量の多い南大沢キャンパス8・9号館か ら優先的に電力使用量の見える化を行う案について検討した。 (4) 節電意識の向上 教職員、学生への節電意識の向上のために以下の取組を行った。 ○ 大学のHPにおいて、平成23年度に引き続き南大沢キャンパスの電力使用 状況についてリアルタイムに近い形で公表した。 ○ 大学のHPにおいて、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」の専用コーナー を立ち上げ、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進への理解に努めた。 ○ 夏期及び冬期の節電ポスターの掲示、学長メッセージ等の発出した。 (5) エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会における取組 エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グ リーンキャンパス推進基本計画(平成24年度から平成26年度まで)の項目を着 実に実施するため、平成24年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施 計画を部会毎に策定した。

		2 成果・効果 ○ エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。 平成24年度目標:基準排出量比8%減、実績:13.3%減(基準排出量:平成14~16年度温室効果ガス排出量の平均11,446[t-CO2]) ○ 省エネルギーに対する環境教育、環境研究の取組に加え、学生及び教職員の環境活動の取組についても検討するなど、幅広い分野でエコキャンパス・グリーンキャンパスを推進するとともに、だれでもトイレの設置等キャンパスアメニティーを充実させた。
(老朽施設の計画的な改修・整備> ② エコキャンパス・グリーン キャンパス化の取り組みを踏まえ ながら、老朽施設を計画的に 改修し、より一層良好な教育研究 環境を整備する。	★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均 1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス 排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127再掲) ★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、東京都と連携し、平成27年度供用開始に向けて実施設計等を着実に進める。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 省エネルギー対策の推進施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。 ① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等ア南大沢キャンパス照明設備更新工事: 蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化イ日野キャンパス空調設備等更新工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新ウ高専川キャンパス空調設備な修工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新空調設備改修工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新な追り、自野キャンパス実験棟改築工事都と連携して実施計画の策定を完了し、法人施工工事発注に向けた準備を行った。また、中高層条例による住民説明会や改築工事の実施のため、老朽化した建物の一部の撤去を実施した。 2 成果・効果 (1) 省エネルギー対策の推進施設整備計画等に基づき、上記の設備更新工事を各キャンパスで実施し、蛍光灯のインバータ化やダウンライトのLED化及び省エネ性の高い空調機器への更新により、電力使用量を削減をした。 (2) 日野キャンパス実験棟改築工事計画的に、良好な教育研究環境に向けて整備を進めた。

<学内施設の有効活用>(再掲)			
③ 学内施設利用の適正化・ 効率化を推進し、臨時的な業務 への対応、学外への貸出などに 活用可能なユーティリティー スペースの確保に努める。また、 学内施設の有効活用を高める ため、教育研究活動に支障の ない範囲内で積極的に学外への 貸出を行う。		・施設利用のニーズ調査の分析結果に基づき、利用拡大の方策についての検討や、各キャンパス等との調整を行い、実施可能なものから順次実施する。(132再掲)・料金改定について、関係所管部署との検討・調整を継続し、必要に応じて順次改定を行う。(132再掲)	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績及び成果・効果 (1) 施設利用の拡大 ① 規程、要綱の改正による利用者の拡大 青少年の健全育成団体の利用について、「土地建物貸付規程」及び「使用料の減免要綱」の項目を追加することにより、利用者の拡大を図った。 ② HPへの掲載による周知教室の外部への貸出について、法人及び首都大のHPに掲載することにより一般に周知し、利用者の拡大を図った。また、現在、各キャンパスのHPに掲載している事項についてリンクした。 ③ 南大沢キャンパスの教室の外部貸出の申出期間の拡大教室の空き状況、施設工事の状況等に応じて、前年度に決定した年間の使用計画を四半期ごとに見直し、当該年度の申込についても受付を行う方法に切り替えた。 (2) 料金の改定 南大沢キャンパスの体育館の外部貸出の利用拡大を図るとともに、他キャンパスとの不均衡を改善するため、南大沢キャンパスの体育館の使用料の引下げの検討を行った。 【空き教室について(南大沢キャンパス)】
中期計画に係る該当項目	での他業務運営に関する重要目標を達成する と 安全管理に関する目標を達成するための措		
大項目番号 47			パスの実態に即して、安全管理を徹底する。 パスの実態に即して、安全管理を徹底する。 また対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。 に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関と
【安全管理に関する取組】		(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危(今後の課題、改善を要する取組)	
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	No. 平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
<全学的な安全管理体制の確立>			
① 学生や教職員にとって、安全で 快適なキャンパスライフを実現して いくため、盗難・事故等の防止対策 はもとより、メンタルヘルス面も 含めた健康の保持・増進に向けた 取組みなど、キャンパスにおける 日常の生活行動様式に即した 具体的な取組みを実践していく。		・多様な学生・教員のための環境整備に関して、必要な調査・検討を引き続き行うともに、キャンパスのパリアブリー化を推進するために必要な設備改善については、可能なものから順次実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績及び成果・効果 (1) 多様な学生・教員のための環境整備 大学内の設備について建物別に調査を行い、バリアフリー化の推進するため の基礎情報を整理した。 (2) バリアフリー化推進のための設備改善 ○ 南大沢キャンバスにおいて、交流ゾーン、理工系ゾーンのだれでもトイレ (身障者用トイレ)を11か所改修した。 ○ 南大沢キャンバスの自動販売機に、身障者が車いすでも利用しやすいよう に、ボタンの位置や取りだし口を工夫したユニバーサルデザインの機種を導 入した。

<ri施設等の安全管理></ri施設等の安全管理>								
② RI施設の管理、毒劇物等の 保管状況の点検、実験廃液や 廃棄物の適正処理等、教育研究 環境の安全衛生の確保に向けた 取組みを着実に進める。	*	→		RI施設の管理、実 験廃液の適正な処 理等、関係法令に 基づき、教育研究 活動に際しての安 全衛生管理を推進 した。	14	・RI施設 は法令に基づき点検及び維持管理を実施する。 化学物質等についても、法令に基づき、適切な管理・保管を行う。また、各種点検を通じて状況確認をし、必要に応じて改善策を講じる。 ・化学物質等を取り扱う実験による事故を防止するため、講習会を通じた安全教育を実施するとともに、万が一の事故発生を想定した対応を周知徹底する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 安全教育(講習会等)及び作業環境測定等 教職員及び学生に対し、危険物・化学物質取扱者講習会、放射線業務従事 者教育訓練、普通救命講習等を通じて安全教育を実施した。また、法令に基づ き、化学物質等を扱う研究室・実験室での作業環境測定等を適正に実施した。 (2) 緊急時の連絡対応に関する周知 緊急時(火災)の連絡体制と緊急時対応に際しての注意事項とをあわせて表 示した緊急対応フローを作成し、教職員に周知した。 2 成果・効果 (1) 安全教育(講習会等)及び作業環境測定等 安全教育により正しい知識をもって実験等に取り組むことができ、安全管理が 図られた。 (2) 緊急時の連絡対応に関する周知 緊急時の連絡対応に関して周知を行ったことにより、安全管理体制の充実が 図られた。 【安全教育の実施状況】 (単位:回、人) 「19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 実施回数 10 12 12 13 12 14 参加人数 1,108 1,250 1,371 1,396 1,507 1,609
<日常的な危機管理体制の整備>								
③ 震災や新興感染症の発生など、 万一の場合に備え、教職員等の 対応マニュアルの整備・必要な 機材・設備の整備・更新、学生 に対する安全教育の充実、 さらには日頃から地域住民や 警察・消防医療機関等との緊密 な連携など、いつでも迅速・ 的確な対応がとれる体制を 整備する。					14	・危機管理についての全体構想に基づき、各キャンパスの 状況に加え、個別事象等も考慮したマニュアルを、作成・ 整備することにより、法人全体の危機管理体制を充実させ る。 ★各キャンパスで実践的な防災訓練を実施する。また、非 常時に使用する機器の操作方法を習得するため、実際に 機器を用いた訓練を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 各キャンパス版危機管理マニュアル 各キャンパスの特性や自治体との協力を考慮した、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。 (2) 各キャンパスでの実践的な防災訓練の実施 地震を想定した避難誘導、アルファ米を使った炊き出し等、実践的な防災訓練を実施した。 2 成果・効果 (1) 各キャンパス版危機管理マニュアル 震災対応を考慮したキャンパス版危機管理マニュアルを作成することで、危機管理体制が充実した。 (2) 各キャンパスでの実践的な防災訓練の実施 訓練を通して防災意識が醸成されるとともに、発電機、炊き出しセットといった 資機材を使用することで、災害発生時の対応力向上につながった。 【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人) 東施回数 2 6 6 6 10 10 参加人数 482 1,520 2,706 1,655 2,991 1,456 うち要生の割合 73.9% 78.3% 81.9% 76.9% 81.7% 48.4% 55.数量の割合 11.4% 15.5% 12.3% 16.3% 12.0% 11.1%

中期計画に係る該当項目	▼ その他業務運営に関する重要目標を 3 社会的責任に関する目標を達成する		
大項目番号 48		(中期目標) ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法	令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。
【環境への配慮に関する取	双組 】	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべる ・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を	き優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 達成させるため、省エネルギー機器への更新を進めた。【147】
		(今後の課題、改善を要する取組)	
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度	平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
<温室効果ガスの着実な削減>			
① 都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例の改正に伴う、 温室効果ガス排出総量削減義務計画 に基づき、各施設に課せられる 温室効果ガス排出量の削減目標 を確実に達成する。		★法令で義務づけられているエネルギー消: 1%削減や、都条例で義務づけられている。 排出量年平均8%削減を達成するため、エニグリーンキャンパス推進委員会を中心に、引ルギー対策を推進する。(127再掲) 147	1 業務実績 (1) 省エネルギー対策の推進

^{大項目番号 49} 【法人倫理に関する取組】		○ 研究実施/ (<i>平成24年度</i> / ・研究費不正6	(中期目標) ○ 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。 (平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。【149】 (今後の課題、改善を要する取組)			
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23	年度の実績 No.	平成24年度計画	自己評価	三 平成24年度計画に係る実績	
くセクシャルハラスメント・アカデミックバ	Nラスメント等対策>			·	•	
① セクシャルハラスメントや アカデミックハラスメント等の 未然防止と発生後の適切な対応を 確保するため、各大学・高等専門 学校の実情や特性等を踏まえた 専門組織を設置するなど実効性の ある取組みを行っていく。			・セクハラ・アカハラに対する相談体制の 、事案解決に関わる体制の充実等を図る	3.	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 相談体制の充実 ○ 平成24年7月に首都大相談員を対象とした相談員研修会を開催 ○ 平成24年10月に事務局及び南大沢相談員(合計3名)がハラスメント防止対策の専門機関主催の相談対応セミナーに参加 (2) 事案解決体制等の充実に向けた取組 ○ 平成24年8月に事務局職員(2名)がキャンパスにおけるハラスメント防止セミナーに参加 ○ 他大学におけるハラスメント防止体制等の実例を収集・整理 2 成果・効果 (1) 相談体制の充実 ○ 相談員研修会を通じ、事案解決の入口である相談員が、その役割と対応時の注意点を理解し、初期対応の強化及び相談スキルの向上が図られた。○ ロールブレイ等を用いた実践的な相談対応セミナーの受講により、相談実務のノウハウを習得するだけでなく、相談対応研修の実例として、当法人の研修に活用できる資料や研修の手法等についても習得した。 (2) 事案解決体制等の充実に向けた取組 ○ 他大学のハラスメント防止対策等の実例を収集したことで、平成25年度に計画している、現体制の強化及び事案解決手続きの機動性向上の検討の準備が整った。	

<研究倫理に関する取組>				
<研究倫理に関する取組> ② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。		研究安全倫理委員 会を各キャンパスで 開催し、研究倫理 への配慮の徹底に	・各大学・高専に設置されている研究費不正使用防止対策推進室において、研究費の不正使用に対する防止策を検討・実施するとともに、各キャンパスに設置されている研究安全倫理委員会における審議を踏まえ、研究における倫理的な配慮を確保する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 取組実績 (1) 研究における不正防止及び倫理的配慮の確保 平成24年度研究費不正使用防止計画を策定し、計画に基づく取組を実施した。また、各キャンパスにおいて研究安全倫理委員会を開催した。 2 成果・効果 (1) 研究における不正防止及び倫理的配慮の確保 情報収集を行い、時宜にかなった不正使用防止計画の策定や、研修資料の更新を行うことにより、学内の研究者が不正を行うことないよう注意喚起することができた。また、研究安全倫理委員会において審議することで、研究倫理に配慮した研究を継続的に実施することができた。
	* -	努めた。また、科研 費説明会等におい で不正使用防止に 対する説明会を 行った。		19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 24年度 由野キャンパス 2(15) 2(19) 2(34) 2(24) 2(21) 1(16) 日野キャンパス 5 5 4 9 7 12 元 10 10 10 10 10 10 10

中期計画に係る該当項目	Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成す 4 国際化に関する目標を達成するための措置		
大項目番号 50		○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際	して国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。 ・化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。 アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留
【国際化に関する取組】		(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績 ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京において7 な人材を育成した。[152] (今後の課題、改善を要する取組)	を上げた取組、その他積極的な取組) アジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀
中期計画	中期計画の達成状況 23 24 25 26 27 28 平成23年度の実績	積 No. 平成24年度計画	自己 評価 平成24年度計画に係る実績
<国際化に向けた戦略的取組の推進>	>		Trutation All transports by the truth of
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化、複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。		・法人の国際化戦略に基づき、国際化に関わる情報の収集や法人内への発信など、戦略的な取組を行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。

<有為なグローバル人材の育成・輩出>	>		
② 法人を挙げて、各大学・高等専門 学校が行う様々な国際交流事業等 を適切に支援しながら、海外留学及 び優秀な外国人留学生の受入れを 促進する。これらにより、企業、政府・ 自治体、研究機関、NPO等、様々な 分野・機関でグローバルに活躍できる 国際性豊かな人材を育成・輩出して いく。		・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を適切に支援する。 ・国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を引き続き実施する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 国際交流事業の適切な支援 国際化推進に向けた取組について、以下によりPRを行った。 ① 法人WebページでのPR 新たに理工学研究科の海外留学支援プログラムについて法人WebページでPRを行ったほか、以下についても紹介を行った。 ○ GCP(グローバル・シチズンシップ・プログラム) ○ 国際交流ブランティア団体「HANDS」主催の国際交流イベント等 ② 外部WebページでのPR マイナビ進学の"先輩・先生・学校レポート"にGCPを掲載した。 ③ 広告でのPR 中国人留学生に向け日本留学大全に大学の概要を掲載した。 ④ 報道機関への個別の情報提供 産技大・高専のASEANロードショーの視察及び高専のニーアンポリテクニックの学生訪問等について情報提供を行った。 (2) 国際化に対応できる職員の育成 ① TOEICーIPテストの実施 ・ 宣講希望者の正規職員の27名がTOEICーIPテストを受験した。 ② 語学研修(英語)の実施 ・ 受講希望者の正規職員の中から選抜された3名が、勤務時間外に語学教育機関へ運学し、マンツーマンによる英会話レッスンを受講した。 ③ 海外研修プログラムの実施 ・ 受講希望者の正規職員の中から選抜された1名が、ジョージタウン大学・語学教育セター夏季集中英語プログラムに参加。(8週間) 2 成果・効果 (1) 国際交流事業の適切な支援 報道機関へ個別に情報提供を行った内容について、新聞及びケーブルテレビにて取り上げられ、国際化推進に関する取組が広く周知された。 ○ 産技大・高専のASEANロードショー視察(日刊工業新聞・ケーブルテレビにて取り上げられ、国際化推進に関する取組が広く周知された。 ○ 産技大・高専の名SEANロードショー視察(日刊工業新聞・ケーブルテレビにて取り上げられ、国際化作道に関する取組が広く周知された。 ○ アーアンポリテクニック学生訪問(ケーブルテレビ荒川) ○ グローバル・コミュニケーション・プログラム(日刊工業新聞) ① TOEICーIPテストの実施 ・ 語学の習得のための自発的な学習を促した。 ② 語学研修(英語)の実施 ・ 登講者のレベルに応じたレッスンの受講により、受講者の英語力、語学に対する取組を対するとともに、プレゼンテーション能力、異文化理解等の能力が向上した。

<アジア大都市が抱える都市問題の解え	央に向けた取組>				
《アジア大都市が抱える都市問題の解》、 ③ 首都東京のシンクタンクとして、 各大学・高等専門学校が有する知的 資源を結集して、急激に進行する 都市化や環境悪化、少子高齢化による 人口構成の変化など、アジア大都市が 抱える様々な都市問題の解決とも連携し ながら、先導的・先駆的研究に果敢に 取り組み、アジア全体の発展に貢献 する。	央に向けた取組>	152	★都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。また、インドネシア人看護師候補者等への国家試験対策を実施するなど、アジアと日本の将来を担う医療人材の育成を行う。 ★東京都の実行プログラム事業である産業技術大学院大学に対ける多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。
					平成24年度 ソフトウェア開発のマネジメント方法論

	2 成果・効果 (1) アジア人材育成基金における高度研究等 平成24年度は9名の留学生に対して、学位を授与した。 [内款] 高度研究・・・アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究:2人 高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生:1人 航空機用新素材開発・利用の研究:1人 一般研究・・・人文科学研究科:1人 社会科学研究科:2人 理工学研究科:1人 都市環境科学研究科1人
	(2) インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策支援 看護師国家試験の合格率が18.2%(全国9.6%)、介護福祉国家試験については国際医療福祉大学と連携して取り組み合格率が51.4%(全国39.8%)であった。 ① 来日前教育 ○ テレビ会議システムにより毎回約20名が受講し、日本語能力の向上を図った。 ○ インドネシア教育大学、首都大で教員・学生が交流し、互いの国の文化や保健医療についての理解を深めた。 ② 国家試験対策講座 ○ 看護師学習会では24名が登録し、日本語能力及び専門知識の向上を図った。 ○ 介護福祉士日本語学習会では26名、漢字の遠隔教育では15名が日本語能力の向上を図った。 (3) 産技大の多国間PBL実施状況 ベトナム国家大学と課題解決型学修であるPBLを共同実施し、グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成した。

VIII その他業務運営に関する特記事項		
■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組		
なし		
■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組		
なし		

項目	中期計画		年度計画 自己評価						
	1. 予算 平成23年度~平成28年度	予算	1. 予算 平成24年度 予算	(光序,至三田)	1	. 予算 平成24 ²	年度 予算	(光子	.
	区分	(単位:百万円) 金額	区分	(単位:百万円) 金額		区分	計画	実績	:百万円) 差額 ^(実練ー計画)
	収入 運営費交付金施設費補助金自己収入 授業料及入学金検定料収入 その他収入 外部資金 目的積立金取崩 効率化推進積立金取崩 対率化推進積立金取崩 計 支出 業務費 管理費 施設整備費 外部資金研究費 目的積立金 計 「人件費の見積り」 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出 注)務事化推進積立金は、法人の効率化の促進 応を目的として積み立てる基金である。 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五万 致しないことがある。 注)平成23年度の額を基礎として、平成24年度 ている。金額については見込みであり、各事業年	する。(退職金は除く) や不測の事態への対 人のため、合計等に一 以降の予算額を試算し	収入 運営費交付金 施設費補助金 自己収入 授業料及入学金検定料収入 その他収入 外部資金 効率化推進積立金取崩 目的積立金取崩 目的積立金取崩 計 支出 業務費 教育研究経費 管理費 施設整備費 外部資金研究費 計 (人件費の見積り) 期間中総額12,481百万円を支出する。(退職 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入 致しないことがある。	16,665 3,880 6,013 5,724 289 1,771 88 - 28,418 22,766 15,806 6,960 3,880 1,771 28,418		収入 運営費交付金 施設費補助金 自己収入 授業料及入学金検定料収入 その他収入 外部率化推進積立金取崩 目的積立金取崩 目的積立金取崩 計 支出 業務費 教育研究経費 管理費 施設整備費 外部資金研究費 計 収入一支出 主)各計数は、原則として表示単位 致しないことがある。	16,665 3,880 6,013 5,724 289 1,771 88 - 28,418 22,766 15,806 6,960 3,880 1,771 28,418 0	16,574 3,478 5,943 5,623 320 1,405 0 276 27,677 22,087 14,664 7,423 3,478 1,385 26,951 726	△ 91 △ 402 △ 70 △ 101 31 △ 366 △ 88 276 △ 741 △ 679 △ 1,142 △ 386 △ 1,467 726

	中期計画に係る該当項目		区 予算(人件費の見積りを含む。)、収	又支計画及び資金記	計画				
予算(人件費	費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	J							
頁 目	中期計画		年度計画		自己評価	年度計画	に係る実績		
2	2. 収支計画 平成23年度~平成28年度 収	支計画 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成24年度 収支計画	(単位:百万円)		2.収支計画 平成24年	度 収支計画		::百万円
	区分	金額	区分	金額		区分	計画	実績	差額
	費用の部 養常費用 業務費 教育研究経費 受託員人件費 教員員人件費 職員員管費用 減価の部 経常費期 被のの 経常で費料の益 授業金収益 授定部本の収益 受託の本ので 後定記を 対応のの 経常での 受託を のの 経常での で、 で、 で、 のの を で、 のの を で、 のの を のの を で、 のの を のの を	147,004 147,004 127,064 35,196 10,723 972 63,127 17,046 17,127 222 2,591 147,004 147,004 99,032 28,668 3,561 1,347 10,862 696 1,648 981 209 0	費経業教受役教職所の産産産産産利益を取り、	25,151 25,151 20,272 5,087 1,621 190 10,406 2,968 2,753 48 2,078 — 25,151 25,151 16,096 4,882 604 238 1,844 88 — — — 289 791 — — 318 —		曹子 大学 では、	25,151 25,151 20,272 5,087 1,621 190 10,406 2,968 2,753 48 2,078 - 25,151 25,151 16,096 4,882 604 238 1,844 88 - - - 318 - 0	24,698 24,447 20,082 5,527 939 148 10,400 3,067 2,550 23 1,791 251 25,279 25,224 15,417 5,253 630 220 965 0 151 631 631 356 281 917 18 169 217 555 582 168 749	

項目	中期計画		年度計画 自己評価						
	3. 資金計画 平成23年度~平成28年度 資金	2計画	3. 資金計画 平成24年度 資金計画			3. 資金計画 平成24年月	度 資金計画		
		(単位:百万円)		(単位:百万円)				(単位	::百万円)
	区分	金額	区分	金額		区分	計画	実績	差額 (実績-計画)
	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	167,962 145,674 18,942 3,345	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	28,418 23,818 4,600 — 0		資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	28,418 23,818 4,600 — 0	$28,181$ $22,018$ $5,635$ 621 $\triangle 93$	
	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	167,962 145,814 100,029 33,576 10,865 1,345 17,803 303 4,041	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	28,418 24,384 16,665 5,724 1,771 — 224 3,880 3,880 66 88		資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費補助金による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	28,418 24,384 16,665 5,724 1,771 — 224 3,880 3,880 66 88	28,181 23,827 16,574 5,626 937 98 101 491 3,987 3,987 91 276	\triangle 237 \triangle 557 \triangle 91 \triangle 98 \triangle 834 98 101 267 107 25 188

	中期計画に係る該当項目	X 短期借入金の限度額		
X 短期借入	金の限度額			
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 短期借入金	金の限度額			
	40億円	40億円		
2 想定される	る理由			
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入す ることが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態 の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入す ることが想定される。		

	中期計画に係る該当項目	XI 剰余金の使途		
XI 剰余金の	D使途			
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績

	中期計画に係る該当項	目		ΧII	施設及び設備に関す	る計画			1		
ХⅡ 施設及	び設備に関する計画										
	中期計画	Ī			年度記	十画		自己評価	年度計画(に係る実績	
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	\setminus	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17, 803百万円	施設費補助金	日野商店	大沢キャンパス空調設備改修等 好キャンパス空調設備改修等 専品川空調設備改修等 専売川外壁等改修等	総額 3,880百万円	施設費補助金		南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等	総額 3,478百万円	施設費補助金
	金額については見込みであり、「 必要な業務の実施状況等を勘案した 度合い等を勘案した施設・設備の改 ある。	と施設・設備の	整備や老朽	必要	い等を勘案した施設・設備の	した施設・設備σ	整備や老朽				

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
岩 刺 十	都市教養学部	(名)	(名)	(%)	岩和十 岩	都市環境科学研究科(18~20年度募集)	(名)	(名)	(%)
東京	都市教養学科	3,600	4, 100	113.9	東京	地理環境科学専攻(博士前期課程)	(20)	0	_
	都市環境学部	3,000	4, 100	113. 9	***	ル (博士後期課程)	(6)	3	_
	都市環境学科	800	912	114.0		都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	(32)	0	_
	システムデザイン学部	000	012	111.0		" (博士後期課程)	(6)	0	_
	システムデザイン学科	1,080	1, 209	111.9		建築学専攻 (博士前期課程)	(35)	0	_
	健康福祉学部	_,	-,			" (博士後期課程)	(6)	2	_
	看護学科	320	330	103. 1		都市システム科学専攻 (博士前期課程)	(17)	0	-
	理学療法学科	160	176	110.0		" (博士後期課程)	(7)	3	_
	作業療法学科	160	171	106. 9		環境調和・材料化学専攻(博士前期課程)	(42)	0	-
	放射線学科	160	171	106. 9		" (博士後期課程)	(12)	0	-
	学上細和人計。	6, 280	7 000	110 6		博士並加那和 <u>人</u> 計 *	1 204	1, 595	115.0
	学士課程合計	0, 280	7, 069	112.6		博士前期課程合計* 博士後期課程合計*	1,384 639	1, 595	115. 2 94. 2
	人文科学研究科					専工後期味住口目で 専門職学位課程合計	156	119	76. 3
	社会行動学専攻(博士前期課程)	44	47	106.8			130	119	10.3
	" (博士後期課程)	42	62	147. 6		助産学専攻科	10	10	1.0
	人間科学専攻(博士前期課程)	48	55	114.6		ME 1 4 MT		10	1.0
	" (博士後期課程)	42	62	147. 6		専攻科合計	10	10	1.0
	文化基礎論専攻 (博士前期課程)	38	34	89. 5					
	" (博士後期課程)	30	23	76. 7		産業技術研究科			
	文化関係論専攻 (博士前期課程)	38	19	50.0	大学院大		100	119	119. 0
	" (博士後期課程)	36	21	58. 3	学	創造技術専攻(専門職学位課程)	100	111	111.0
	社会科学研究科					専門職学位課程合計	200	230	115. 0
	法学政治学専攻 (博士前期課程)	22	7	31.8		1. 41			
	# (博士後期課程)	30	6	20.0	産業技術		1,600	1, 585	99. 1
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	156	119	76.3	高等専門 学校			70	101.0
	経営学専攻(博士前期課程)	80 15	96 41	120.0	子仅	専攻科	64	78	121. 9
	" (博士後期課程)	19	41	273. 3					
	理工学研究科								
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	55	110.0					
	" (博士後期課程)	30	14	46. 7					
	物理学専攻 (博士前期課程)	64	73	114. 1					
	" (博士後期課程)	30	22	73. 3					
	分子物質化学専攻(博士前期課程)	64	73	114. 1					
	" (博士後期課程)	30	22	73. 3					
	生命科学専攻 (博士前期課程)	80	91	113.8					
	" (博士後期課程)	54	45	83. 3					
	電気電子工学専攻(博士前期課程)	60	68	113.3					
	(博士後期課程)	18	10	55. 6					
	機械工学専攻(博士前期課程)	60	78	130.0					
	" (博士後期課程)	18	16	88.9					
	都市環境科学研究科								
- [都市環境科学研究科 都市環境科学専攻(博士前期課程)	292	368	126. 0					
	# (博士後期課程)	111	102	91.9					
	" (日上汉郑珠生)	111	102	31. 9					
	システムデザイン研究科								
	システムデザイン専攻(博士前期課程)	344	397	115. 4					
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	87	46	52. 9					
	人間健康科学研究科								
	人間健康科学専攻 (博士前期課程)	100	134	134.0					
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	66	102	154. 5					

^{* (}平成18~20年度募集) の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

^{*}首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

登録番号(25)38

平成24年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書

平成25年8月発行

編集·発行 東京都総務局首都大学支援部大学調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5321-1111 (代表) 内線 25-721

印 刷 株式会社アライ印刷

〒156-0042 東京都世田谷区羽根木一丁目 12-7 電話 03-5376-9123 FAX03-5376-8854

